

稚内市議会政務活動費収支報告書

平成30年 4月 10日

稚内市議会議長 中井 淳之助 様

議員名

千葉 一幸

次のとおり平成29年度稚内市議会政務活動費の収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

科 目	金 額	備 考
調査研究費	10840	相乗り交通調査他1
研 修 費	309,278	東京都研修会参加他
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
その他の経費		
合 計	320,118 円	

3 残 額 39882 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

# 活動内容報告書

平成29年 4月21日

稚内市議会議員 千葉 一 幸

活動等の名称	天塩町 notteco 相乗り交通意見交換会
期 間	平成29年4月15日 ~ 平成 年 月 日
実施場所	天塩町老人センター
実施経費	<p style="text-align: center;"><u>5420</u> 円</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・(株)notteco による相乗り事業説明</li> <li>・(株) notteco にて相乗り交通住民意見交換会</li></ul>
備 考	

千葉一幸議員 天塩町 ノックコ報告会視察

旅行期間/平成29年4月15日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
4/15	稚内市 → 天塩町訪問 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 天塩町(片道68km×2) 計 136km×20円	2,720
日 当	@2,700×1日	2,700
合 計		5,420

## 相乗り交通に関する天塩町民との交流会

平成29年4月15日

天塩町相乗りマッチングサービス実証実験は本年3月より実施している。住民とサービス側の意見交換会に参加した。参加の理由は、市立稚内病院での診療科の無い診察にて名寄・旭川へ通院する稚内市民内でシェアリングが取り組めないか否かの判断材料にしたいとの動機である。現在懸念されている、JR問題においても鉄路の振興策へ、片道はシェアリング、片道は鉄道等、日帰りで診療が可能になり、患者間でも負担軽減に繋がる取り組みとしては検討の余地はあるだろうと考えている。シェアリングサービス会社 notteco でのこの度の事業趣旨は、設けた電話窓口に関わり合わせが少ない、予想より利用が促進されていないと考え、「何故、天塩町民はライドシェアを利用しないのか？」町民にシェアリングを実施し、利用普及、課題の洗い出し、対応策の検討の為交流会を実施していた。当日は、町民の方が50名程度の参加し実施され、事業の説明、テーブルを囲み懸案の解決を図っていた。町民からは、制度自体があまり理解されていない様子が窺われ、タクシーの延長のような感覚での理解であり、このままの認識ではドライバーが負担を背負うのではと考えさせられた。Nottecoの調査による課題は3点。1点目、相乗り事業の理解、利用の仕方に関しての理解が十分でないこと。ドライバーの予定がベースになった住民間の助け合いサービスであると理解を促すためには、ピラや回覧だけではなく、説明会、周知を中長期的に行う必要があると認識。2点目、稚内への移動需要が少ない。通院ニーズがそれほど多くはなかった。気峠に買い物に行きたいとの願望はそれなりに多く、ニーズを満たすような利活用を検討する必要がある。3点目、自分が運転が可能であったり、家族の車に乗せてもらっている。70歳以上になっても、免許返納せず、自身で運転している人が多い。稚内への移動手段が確保できなくなる前に、シェアリングサービスを認知していただくことが肝要。今回の交流会に参加して、住民との対話、発信していても個人によって認識がバラバラであり、サービスを定着させるには、中長期的に取り組む必要があると感じた。稚内市においても、シェアリングサービスの説明会、名寄・旭川への移動手段の将来像、鉄路の利用促進策にも繋がるかと考える。市立稚内病院の患者間で診療を余儀なくされるコミュニティーにて、シェアリングの取り組みは出来ないものだろうか？これからの本市の少子高齢・人口減少社会において、持続可能なまちづくりに一考すべし取り組みではと考えた次第である。

稚内市市議会議員

千葉 一幸

# 相乗り交通に関する天塩町民へのヒアリング報告書

2017-04-15 実施

実施主体：株式会社notteco

同行協力：天塩町

## 〈概要〉ヒアリング趣旨

天塩町-稚内市間で、相乗りマッチングサービスnottecoを利用した住民間での相乗りの実証実験を3月より行っています。しかし、初月は同乗者としての利用者数は10人弱に留まり、設けた電話窓口にも問い合わせは少なく、当初の予想よりも利用が促進されない状況である。そこで、「なぜ、天塩町民はnottecoを利用しないのか？」という問いに対して、主に同乗者としての利用の対象と想定される天塩町在住の高齢者20名弱に住民ヒアリングを行い、相乗りの利用普及及び課題と対応策を探ることとした。

最後に、交流会参加者へ実施した道路運送法改正用に関するアンケートの結果と考察もまとめています。

## 〈ヒアリング結果と考察〉

大きな課題は以下の3点。

それぞれに対して現時点で考えられる対策の方向性と共に以下に説明しております。

### 1.相乗り事業の理解、利用の仕方についての理解が十分でない

notteco説明会参加者、利用経験者を除いて、インタビュー対象者の多くはnottecoのサービスを正しく理解していなかった。特に多かった誤認は、病院限定に利用するのはNG、タクシーと同様に自分の予定に合わせてくれるもの、定期的なダイヤが存在する、といったものであり、福祉有償運送や既存の交通手段と同様のものである、という誤解である。

こういった誤解を解き、ドライバーの予定がベースになった住民間の助け合いサービスであるということを理解してもらうためには、ピラや回覧板だけではなくFace to Faceの説明会、周知などを中・長期的に行う必要があることを再認識した。

### 2.稚内への移動需要（ニーズ）が少ない

通院ニーズに関しては、診療科、重篤度、町立病院の紹介などの理由で稚内以外への通院を選択している人も多く、また車を運転しなくなったタイミングで既に旭川の病院を選択する人もいるため、決して多くの人が稚内への移動ニーズを持っているものではないことがわかった。現状では買い物などのニーズを持って稚内に出かけている人も少ない。しかし、気軽に町外に買い物、外食に行きたい、といった声(願望)はそれなりに多いことがわかり、これらのニーズを満たすようなnottecoの利活用を促進していくことを検討する必要がある。

### 3.自分で運転が可能であったり、ご家族の車に乗せてもらっている

一般的には免許返納を考える70歳以上になっても、ご自身で運転される方が多く、またご家族と住んでいる方も多いため、ご家族による運送も多く、稚内までの移動について問題が深刻化していない。ただし、今後、免許返納を考えたり、冬場だけは自分で運転することは避けたいと感じるようになってきた際に、またご家族に車を運転してもらおうことが難しくなった際にnottecoの存在が想起されるように、nottecoの存在を認知させていく必要がある。

## <notteco普及における課題一覧(同乗者側)>

インタビューで把握した、相乗り交通事業普及の課題一覧

### 1. nottecoの理解に関して

- a. 利用条件が誤って伝わっている
- i. 病院限定で買い物に使うのはNG
- ii. 煩雑な会員登録が必要だと思っている
- iii. 付き添いが携帯持っていないと、自分が携帯持っていないとNG(付き添いの人に窓口へCall必要だが)
- iv. 窓口ほどの番号? 役場なのか、専用ダイヤル(050)かはっきりさせる。
- v. 二人以上での利用可否がわからない
- b. nottecoのサービスについていまいち判らない
- i. タクシーみたいなものだと思っている
- ii. 予め決まっている定期ダイヤがあると思っている

### 2. 町外への移動ニーズに関して

- a. ニーズがない
- i. 町内で家電・食料品済ませられるし、訪問販売などがある
- ii. 公共交通の不便さに慣れきっている。20~30年間町外に出るのが不便だったから

### 3. 稚内への移動ニーズに関して

- a. ニーズがない
- i. 諦めた。移動手段が無く、バスなどの確実な手段がある旭川等に生活スタイルを変えた。
- ii. 病院の質を考えると、紹介された先が名寄か旭川

### 4. 現状の移動手段に関して

- a. (公共の移動手段を利用している)旭川、札幌はバスで行けている
- b. プライベートな手段で済んでいる
- i. 自分で運転する
- ii. 家族(友達)に送ってもらう

### 5. nottecoの利用ハードルに関して

- i. 2~3時間だけ稚内にいたい。ドライバーの予定に合わせなきゃいけないことに負担を感じる。

- ii. 不確実性。確実に行きたい日は使えない。(病院に行きたい日など)
- iii. 知らない人の車に乗るのは怖い

## 〈対策一覧〉

上記の同乗者、ドライバーの方々が持っている課題を踏まえた上で、特に対応策を打つ必要があると考えた以下の3つの方向性に関して対策をいくつか記述しました。

### ・nottecoの理解・認知に関して

≫nottecoの正確な理解がなされるように、対面、チラシの告知を引き続き行う

1. 老人クラブ、サロンなど高齢者の集まる機会に顔を出して対面で説明する
2. notteco通信(誤解を減少化していき、啓発するための広報ツール)などを用意する  
≫変更点が少なくなるように事前設計を確定させていく。

1. 窓口など、ユーザーからわかることは一本化(簡素化)する★
2. コロコロ変更しなくていいように、一度しっかり利用要件などを話し合い固定する

### ・相乗り需要を喚起させるために

≫無理やり利用してもらおう機会を作る。まずは一回利用してもらおう。

1. 買い物などの気軽な移動ニーズを想起させる  
≫稚内が旭川などよりも気軽にいける場所になったことを感じてもらう。
1. 「Notteco・相乗りデー」などイベント開催してみる(団体の買い物を企画する)

### ・nottecoの利用ハードルを下げるために

≫往復の行程で、ドライバー(クルマ)を別々にする。(往復別々に対応するためにはドライバーとドライブ登録を増加させる必要がある)

≫交流会を定期的に関く。

1. 今回(4/15程)の規模でなくて良いので、ドライバーとの交流定期的にお茶会などを開く

## 【ID東1】

◇ 年齢：74、68歳 ◇ 職業：ともに無職 ◇ 性別：女 ◇ 家族構成：夫婦(インタビューは奥様のみ) ◇ 車所有：1台(自分で運転してきた)

### Nottecoの認知に関して

- 知ってるつもり。免許が無いので使おうかと思っていた。

### 移動ニーズに関して

現状の移動について

- 年2,3回稚内へ行くことがある。旦那さんに送ってもらって行く。病院に行くため。予約はしない。直接行く。買い物も。
- バス、電車乗り継いで行くことはない。

- 外科にかかるため(足腰が痛くて)。札幌にも年2,3回ぐらい行く。
- 留萌、名寄とかも1回/年行くかもしれない程度。
- 買い物行きたくて移動するというのは殆ど無い。病院のついでに買い物、ぐらい。
- 友達に頼んで連れて行ってもらう、もなかった。子どもたち程度。

#### 意思決定の構造

- この歳になると外出しない。
- (何らかのサークルに所属していて)町の中でいろんな事業など沢山やることあるから、町外に出ることがあまりない。買い物で出る、等は特に無い。

#### 過去との比較

- 友達に送ってもらうとかはなかった。もともと頻繁に町外へ移動することはなかった。
- 子どもたちが、行く?と聞いてきて乗せてもらう程度(もう、いないけれど)

#### 解決策の提示(ボトルネック)

### nottecoの利用コスト(ハードル)

- 特設サイトも見ただことがある。いままでは機会がなかった。
- これだけ出てるんだな、というのは見ていた。”先生”(ドライバーニックネーム)だとか、いることはわかっていた。
- ドライバーの面識がないのは不安だが、計良さんは知ってるので大丈夫。
- 罪悪感なども特にない。
- 何か事故があったらどうしようかな、ぐらいはある。

### 【ID東2】

- ◇ 年齢：78歳 ◇ 職業：無職(今は天塩で団体活動をしている)◇ 性別：女 ◇ 家族構成1人
- ◇ 車所有：無し

### Nottecoの認知に関して

- 最初の会と交流会に参加している人。よく知っている、とのことだった。  
(そもそも、4/25に乗車予定)

### 移動ニーズに関して

#### 現状の移動について

- 今まで天塩-稚内のバス無かった。沿岸バスで札幌に行くことは合った。天塩-稚内は不便なものもあるが年1回。団体活動の買い物でいくていど。地元到店がなくなったので。
- 団体活動がある。小物を作って送るなどしているが買い物が必要になるので羽幌まで行ったりしていた。
- 最後に行ったのは去年か一昨年、事業で車を出すのは大変、というのがあってあまり遠く行っていない。



- 地元の施設でいろいろな事業をこなす。事業では、経費の関係で遠くに行けない。
- 先月は札幌に用事があって行った。沿岸バスの券があるので。
- 札幌までは4枚17500円のバス回数券があってそれを買って行っている。
- 天塩と稚内、年に1回か、買い物に行くとき親戚に連れて行ってもらう。
- 町内に無いものを購入したいな、と思っていたのでnottecoで行けるかも？と安心していた。

#### 意思決定の構造

- 町外への移動はしている。チケットあるから札幌に行っているがnottecoも使う予定。バス、JRを乗り継いで天塩→稚内に行くことはしない。
- 所属する団体の活動で買い物のときに使おうと思っている。
- 7年前主人が急に亡くなって、昔は乗せてもらって旭川/札幌/稚内へ移動していたがそれもできなくなった。
- 時間が早いとお店も空いてないから、稚内に10時頃到着とか。帰りは16時ごろが一番妥当だなと思っていた。
- なので、特設ダイヤルに電話したときに該当するドライブに乗せてもらえることになった。

#### 解決策の提示(ボトルネック)

- 既に使ってる。

#### nottecoの利用コスト(ハードル)

- 安全性に対する不安はある。ドライバーが計良さんなので安心。知らない人は不安。
- 罪悪感、元々お願いしてた頃はお礼を払っていたがそれが制限されるのか。かえて、お礼は迷惑なことなのだなとなった。
- ドライバーにとっては、何かお礼とかするのが妥当だろうなとは思う。

### 【ID東3(交流会参加者)】

◇ 年齢：69歳 ◇ 職業：無職 ◇ 性別：男 ◇ 家族構成：夫婦 ◇ 車所有：2台(自分で運転してきた)

#### Nottecoの認知に関して

- 2月の説明会に参加した。nottecoの内容についてはその時理解した。
- 病气(呼吸器と泌尿器)があるので、将来運転できなくなると思う。その為に使えるようにしておきたいと思った。

#### 移動ニーズに関して

##### 現状の移動について

- 稚内に月1行っている。おもに病院。買い物では行かない。買い物は町内で間に合っている。
- 稚内の病院は2件、2ヶ月毎と3ヶ月毎の所があり、基本的に来る日時は決まっている。
- 将来的に自分で車運転できなくなると困るので説明会に出ていた。

##### 意思決定の構造

- 車以外で行くことは殆ど無い。
- 15年ぐらい病気持っている。三年ぐらい前までは病院で旭川は行くこともあったが距離が遠いから稚内に変えてもらった。

解決策の提示(ボトルネック)

-

nottecoの利用コスト(ハードル)

- 今のところ運転できるので、利用するつもりはない。
- 自分の都合で乗せてもらうので、面識のない人に乗せてもらう不安、とかは関係ない。
- 70歳で運転手を切るのはどうかと思う。
- ガソリン代以外、多少支払ってもよいと思う。法律はあると思うがドライバーがかわいそう。
- (稚内以外の路線の二ーズは特にない)

### 【ID東4(交流会参加者)】

- ◇ 年齢：S9.82歳とS15.76歳 ◇ 職業：無職？ ◇ 性別：男女 ◇ 家族構成：夫婦
- ◇ 車所有：無し(免許を2年前に返納済み)

Nottecoの認知に関して

- 2月の説明会で役場が告知しているのを見て知った。前に聞いたときは、チケットを買って連絡するようなものだと思っていたが、電話してみたら携帯がないと使えないと言われたので自分には使えないものだと思っていた。

移動二ーズに関して

現状の移動について

- 幌延までハイヤーで行ってJRに乗って稚内に行くことがあった。病院が11時までに行かないと診察受け付けてくれない。
- 今年からは泊まりでしか行けないので行かなくなった。なので、紹介状を書いてもらって旭川の病院に変えた。
- ニヶ月に1回行くぐらいだった。
- 町外への移動は、車が無いので出なくなった。稚内に親戚はいるが、泊めてもらうのも悪いし行くことは無い。
- 最後に稚内へ行ったのは、吐血して救急車で稚内の病院へ行った5年ほど前が最後。
- (東注: 恐らく、その後1,2回は稚内の病院へ行っているはずだが)
- 免許も2年前に返納して、その吐血以来稚内へは行っていない。
- 移動できないから、名寄とかも特に行かない(夫婦とも)。

意思決定の構造

- 3月に旭川に行った。一ヶ月おきに行く必要がある。バスで行った。(夫婦で)

解決策の提示(ボトルネック)

- 移動に関しては、町内ならタクシーで夕映に行くことはある。
- バスで行くのが確実。
- いままで無かったから、できたら使う。買い物で使ってみようかと思っている。

#### nottecoの利用コスト(ハードル)

- 安全性(二種免許ではない点)：不安無し。関係ない。
- 面識のない人に対する不安：無し。関係ない。
- 罪悪感(大した金額が払えないことに対する後ろめたさ)：ない。(聞き方が悪かったかも?)

#### 【ID松井・川崎1(4名まとめてインタビュー)】

◇ 年齢：67~85歳 ◇ 職業：農家(現役) ◇ 性別：男 ◇ 車所有：皆持っている

#### Nottecoの認知に関して

- 回覧板で存在は知っている
- 電話一本でいける、ということは知らなかった様子

#### 移動ニーズに関して

- 週に一回くらいは稚内に行く。(10日に一回?)
- 目的は買い物、病院、パチンコなど。まとめて済ませてしまうことが多い。
- 名寄などは、稚内に比べると遠いので稚内の方に行く。

#### 現在の移動について

- 今は自分で運転出来るから、車で行く。自分でやれるうちは運転したい
- しかし、冬(11月~3月)は運転が怖い

#### nottecoの利用コスト(ハードル)

- なし(恐らくしっかりイメージしていないので)

#### 【ID松井・川崎5】

◇ 年齢：80代後半 ◇ 職業：父さんと呼ばれる方 ◇ 性別：男  
 ◇ 家族構成：元妻と死別し、他の女の人と住んでる  
 ◇ 車所有：-  
 ◇ 携帯電話を持っていない(長瀬副町長がボランティアの人が携帯電話持って助けることを考えていると説明)

#### Nottecoの認知に関して

- 知っている。賛成している。
- 電話くれれば、一本でいける、ということは知らなかった。

#### 移動ニーズに関して

- せっかちな性分なので、用事がすぐ終わってしまう。

現在の移動について

- 仲間の方に車で連れて行ってもらう

nottecoの利用コスト(ハードル)

-

### 【ID松井・川崎6】

◇ 年齢：80歳くらい ◇ 職業：無職(定年) ◇ 性別：女性 ◇ 家族構成：娘がいる(仕事をしている) ◇ 車所有：娘は持っている

nottecoの認知に関して

- 知っているし、いい取り組みだと思う。
- しかし、ドライバーが集まらずにワークしないと思っている。
- ドライバーの用事があるついでに乗せていくものだ、ということを理解したのが七分目くらい。
- 年齢制限を設けているのではないか？
- 稚内に、何時間くらいいなければいけないのか？(6,7時間は辛すぎる)

移動ニーズに関して

- 健康のため、稚内の病院にはいかない。
- 買い物に行く
- 買い物や、回転寿しに行きたいと思い、娘の予定が合わないこともある。(しかし、2,3時間の間だけ稚内に居れるドライブってあるのか?)

現状の移動について

- 娘の車に乗せてもらっている

nottecoの利用コスト(ハードル)

-

### 【ID松井・川崎7】

◇ 年齢：90歳くらい ◇ 職業- ◇ 性別：女性 ◇ 家族構成：一人(家にヘルパーさんがついている)

nottecoの認知に関して

-

移動ニーズに関して

- 歩けないから稚内には行かない。

現状の移動について

- 社会福祉協議会に助けられている。

nottecoの利用コスト(ハードル)

### 【ID松井・川崎8】

- ◇ 年齢：75歳 ◇ 職業：倉庫の修理をしていた ◇ 性別：男性 ◇ 家族構成-◇ 車所有：有

nottecoの認知に関して

- 回覧板で見た程度

移動ニーズに関して

- 札幌に年に2回ほど(バス)
- 稚内へは行くこともあるが、自分で車を運転していく

現状の移動について

- 自分で車をまだ運転している

nottecoの利用コスト(ハードル)

-

### 【ID松井・川崎9(女性2名)】

- ◇ 年齢：70歳 ◇ 職業：定年している。うち一人は以前、役場に勤務。◇ 性別：女性
- ◇ 家族構成：女性二人暮らし
- ◇ 車所有：なし。運転もできない

nottecoの認知に関して

- 聞いたことはある。テレビで見た。
- ドライバーの方が、タクシー運転手のようなものと勘違いされていた。
- そのために病院にいる間、ドライバーは何してるの?という疑問を持たれていた。
- 二人以上でも利用できるのか?と質問された。

移動ニーズに関して

- ほとんど天塩の町内で買い物を済ますようにしている。電化製品高くても天塩町で購入。
- 基本的にはでないが、移動手段はないから病院に行くのに利用したい。
- あとは自宅に外商が宝石を売りに、化粧品は稚内から電話で取り寄せしている

現在の移動について

- 今のところはお姉さんに旭川に(病院)に送ってもらっている

## nottecoの利用コスト(ハードル)

-

### 【ID松井・川崎10】

◇ 年齢：40? ◇ 職業：消防 ◇ 性別：男性 ◇ 家族構成：嫁、娘 ◇ 車所有：あり

## nottecoの認知に関して

- 知っているが、登録はしていない
- 職業柄、人を乗せることに抵抗はない

## 移動ニーズに関して

- 稚内へは週1回くらいは行く。また休みが不定だから、平日にも行くことがある
- 稚内の病院は質が低いから（人数も、診療科も足りていない）
- 重い病気の人には名寄に行ってもらうことになるから、そのルートを作って欲しい

## 現在の移動について

- 車を自分で運転
- 周りの消防の方にもPRして下さる

## nottecoの利用コスト(ハードル)

-

### 【ID松井・川崎11】

◇ 年齢：約70歳 ◇ 職業：喫茶店 ◇ 性別：女性 ◇ 家族構成：不明  
◇ 車所有：不明。おそろくなし

## nottecoの認知に関して

- 知っているが、詳しくは知らない。回覧板は見なかった。
- ビジネスとしてやっていけるの?とドライバーが雇われているような印象を持たれていた。
- 店にくるお客さんの認知もバラバラで、病院目的じゃないと利用できないとか、どこに電話をかければいいのか分からない。
- まだ始まってはいないと思っていた。
- わざわざ2,000円くらいで乗せてもらうのは、申し訳ないというイメージを持たれている。
- 細かいお金のやり取りではなく、ざっくりとしたいと考えている。
- また詳しく分からないからnottecoを利用できないと思っていた。

## 移動ニーズに関して

- 稚内へは病院の利用（眼科）のために

- 買い物へも行けるのならば行きたい。
- また買い物へ行く時は2、3人で行く。

現在の移動について

- 知り合いに乗せてもらっている。

nottecoの利用コスト(ハードル)

-

## 【ID松井・川崎12】

- ◇ 年齢：70? ◇ 職業：主婦 ◇ 性別：女性 ◇ 家族構成：旦那さんがいる(免許なし)
- ◇ 車所有：あり

nottecoの認知に関して

- 知っていて、利用してみたいと思っていた。

移動ニーズに関して

- 稚内へは病院に行っている
- 今は稚内の病院に近いから行っているが、本当は病院的には名寄へ行きたい
- 石狩や網走に親戚がいるから、たまにそちらへ行く
- また、旭川へはバスが少ないから
- 鹿がでてくるから運転するのが怖い
- 自分が入院したりしたら、旦那さんが利用したいかも

現在の移動について

- 自分の運転で行かれている

nottecoの利用コスト(ハードル)

-

## 法改正アンケート(交流会でとったアンケート)の結果と考察

(計35人)

Q1.あなたは稚内までタクシーのような形で運送してくれる車があったら利用したい、と考えますか? はい 30人 いいえ 5人

Q2.天塩から稚内まで車で送迎してもらう場合、いくらまでならお金を払ってもいいと感じておりますか? 1000円まで 17人 3000円まで 16人 5000円まで 0人 10000円まで 1人  
それ以上払ってもいい 0人

Q3.あなたは、第二種免許を持たず、一般の第一種免許のみ持つ人の車に乗ることに対して、安全上の不安を感じますか?

はい 10人 いいえ 24人

〈考察〉

そもそもの目的は

- ・天塩町民は稚内への移動手段に強いニーズがあるということ
- ・また、保有する免許の違いに安全性の差異を感じていないこと

のエビデンスを集めることであり、これを地方での実費以上の受け取り解禁を求める主張の裏付けとして使うことを念頭に置いている。

結論としては、Q1に関しては約90%が「ニーズがある」、Q2では平均2,000円、Q3では70%が安全性に不安を感じない

となり、少し物足りない。質問の仕方に問題があったと考えられるので、Q1でニーズがある95%、Q2では片道3,000円、

Q3では不安を感じないが90%になるように、サンプルの絞り込みと質問の再考を行う。(4/24に菅原様に共有済み)



かんたん・快適・安心・便利

天塩～稚内間

実施中

相乗り交通

天塩町 ×

notteco

初めての方



同乗したい

まず 役場 2-1001

にお電話ください

※平日のみ8:30～17:30

ドライバー募集中！  
詳しくはコチラ→



天塩～稚内 相乗り特設ページ <http://lp.notteco.jp/teshio/>



切りとり

2017.4

天塩～稚内 相乗り

お問い合わせ、予約受付

天塩町役場窓口へ

☎ 01632-2-1001

電話受付8:30～17:30 (平日のみ)

天塩～稚内 相乗り特設ページ

<http://lp.notteco.jp/teshio/>



天塩～稚内  
相乗り

お問い合わせ  
予約受付

天塩町役場窓口へ

01632-2-1001

受付時間8:30～17:30

(平日のみ)



H29-4-9 北海道新聞

FMおとろ

10:07 6.1912  
3:00 30:00 00:30  
おとろの歌  
おとろの歌  
おとろの歌

10:10 7.6  
3:00 30:00 00:30  
おとろの歌  
おとろの歌  
おとろの歌

9:18 18:17 15:14  
00:30 00:30 00:30  
おとろの歌  
おとろの歌  
おとろの歌

【天塩】車の相乗りを仲介するインターネットサイトを運営する「Porteco(ポルテコ)」(東京)と町は15日正午から、相乗り事業に関心のある町民を対象とした交流会を町老人福祉センターで開く。ドライバ

花装現



年層を定めた簡易な調にした作品の制作を



ミヤゴラスレなどを描いた日本画が並ぶ会場

天塩一権内間

車相乗り 不安解消します

【天塩】車の相乗りを仲介するインターネットサイトを運営する「Porteco(ポルテコ)」(東京)と町は15日正午から、相乗り事業に関心のある町民を対象とした交流会を町老人福祉センターで開く。ドライバ

間の重い物や通院の不便を解消するのが狙い。ドライバが出発日時や同乗可能な人数をサイトを告知し、同乗希望者を募る仕組みで、同社と町は3月12日、同区間で実証実験を開始。これまでに約10件の相乗りが成立している。

サービス利用促す交流会

当日は参加者がリラックスして話せるように軽い食事を用意し、同社の担当者が事業についての疑問に答える。町は「相乗りは権内への新たな交通手段、交流会に気軽に参加してほしい」と呼び掛けている。



いの季節に。

みんなの笑顔をとれもつ

限定 週末キャンペーン  
本日4/9(日)までの販売です

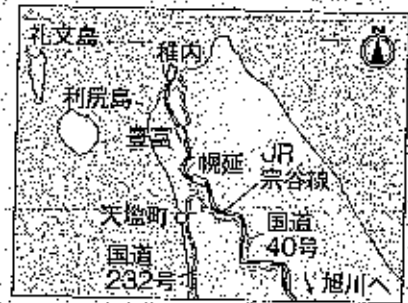
旭川産の新鮮な卵と「ゆきひかり」の

# 直通バス、鉄道のない70キロ区間

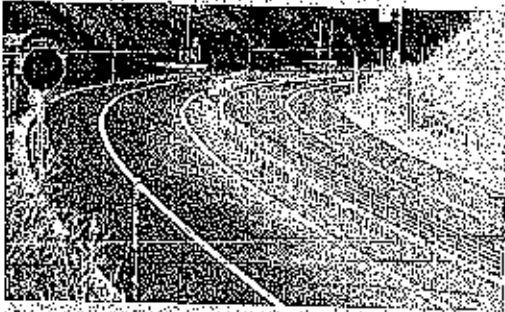
# 天塩―稚内相乗りで

## 町、仲介サイトと提携 通院など便利に

【天塩】出発地や目的地の近い人同士が費用を分担して車に相乗りする仲介サイトを選定する「not eco（ノットエコ）」(東京)は今春から、留萌管内(天塩町と提携し、天塩―稚内間(約70キロ)でのサービス普及に取り組み。この区間は直通の公共交通がなく、買い物や通院の不便を解消するのが狙い。町は2月に開く説明会を通じて、町民に利用を呼び掛ける。同社は2007年にサイトを開設し、主に帰省や旅行の目的で、20〜40代を中心にドライバーと同乗希望者合わせて約3万人が登録・利用している。今回の試みは、過疎地の足の確保に向け、天塩町の呼び掛けで実現した。同社がこの関連で、自治体と提携するのは初めて。



ドライバーが出発日時や場所、行き先、乗客人数をサイトに告知し、同乗者を募る仕組み。ガソリン代や高速料金などを割り勘にする。そこで、交通費を抑えられるという。営業ではないため、ドライバーが道交法違反上の許可を受ける必要はない。同社は3月までにサイトに天塩―稚内間の「カー」を設ける。当初は1〜2人程度で、千円程度で往復家族や迎えしても構わないが、今は、より多くを運ぶようになる。町は、約100人を許可した。not ecoは、関係の維持が難しかった。通問題の解決としてお交通手段の1各地にも広がる。



# 片側1車線にワイヤ柵

## 国交省、今春設置

# 重大事故防止狙う 道央道、道東道の1部で

中央分離帯のない高速道路と高規格道路の片側1車線区間で、車が対向車線にはみ出して正面衝突する事故を防ぐため、国土交通省は今春、全国で路線計100キロで、道路中央に金属製のワイヤロープ柵を設置する。道内では道央道と道東



中央分離帯のない片側1車線区間では、12〜16年の5年間で90件の人身事故が発生し、16人が死亡した。16年10月には渡島管内長万部町の道央道で、対向車線にはみ出した大型トラックが、馬の搬送車と正面衝突し、3人が死亡。現場は

ワイヤロープ柵は農地土木研究所(札幌)が5年前に開発した。直径1・8センチの鉄製のワイヤを支柱間に5本張る。車の衝突時にワイヤがたわんで衝撃を吸収し、対向車線への進入を防ぐ。実験では乗用車が時速100キロで走行して

建物内、飲食業者、外食メーカ、フードサービス、政府

# 天塩-稚内間相乗り交通事業アンケート

2017-04-15  
株式会社notteco

Q1.あなたは稚内までタクシーのような形で運送してくれる車があったら利用したい、と考えますか？

(はい ・ いいえ)

Q2.天塩から稚内まで車で送迎してもらう場合、いくらまでならお金を払っていいと感じておられますか？

(1000円まで ・ 3000円まで ・ 5000円まで ・ 10000円まで ・ それ以上払っても良い)

Q3.あなたは、第二種免許(タクシー運転手が保有している免許)を持たず、一般の第一種免許のみ持つ人の車に乗ることに対して、安全上の不安を感じますか？

(はい ・ いいえ)

株式会社notteco  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID  
株式会社notteco 東 祐太郎  
電話 : 03-6869-5996  
E-mail: [info@notteco.jp](mailto:info@notteco.jp)

## 国内最大級の相乗りマッチングサービス notteco、 「グレーゾーン解消制度」活用で道路運送法における取扱いが明確に ～交通過疎地における新たな交通手段としても期待～

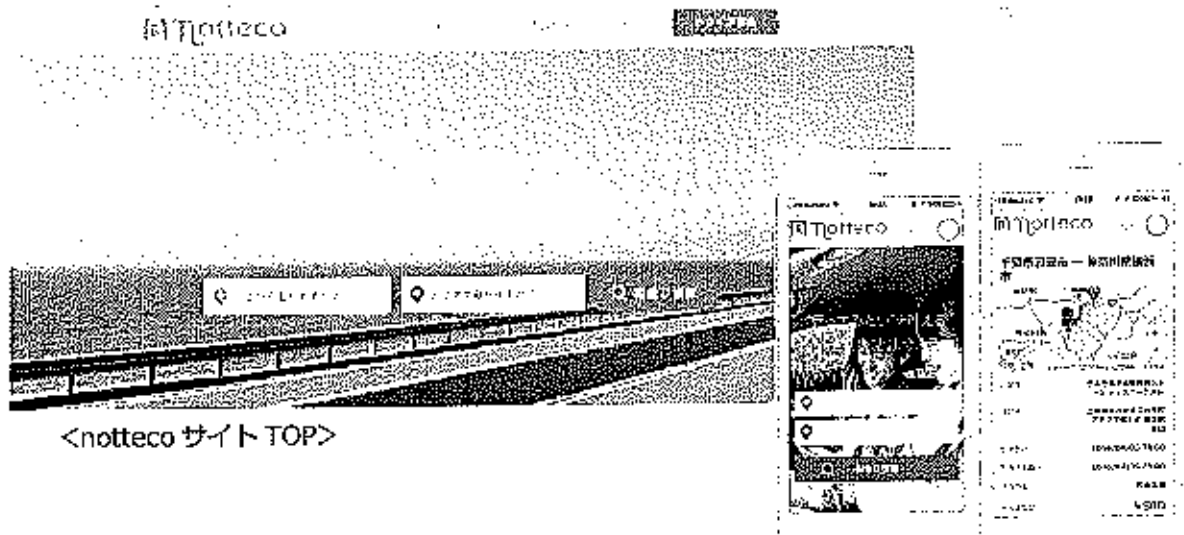
国内最大級の相乗りマッチングサービス「notteco（ノッテコ）」を運営する、株式会社 notteco（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：東 祐太郎、URL：<http://notteco.jp/>）は、産業競争力強化法の「グレーゾーン解消制度」を活用して予め設定した実費の範囲内の金額を同乗者が負担することで相乗りさせる事業について照会し、国土交通省及び経済産業省から、道路運送法第2条第3項の「旅客自動車運送事業」に該当せず、道路運送法上の許可または登録を要しないとの回答を受けました。

### ■道路運送法における取扱いが明確になり、より安心できるサービスに

notteco は、中長距離を移動する人（ドライバー）と同区間の移動を希望する人（同乗者）をインターネット上でマッチングし、その移動にかかるガソリン代及び高速道路代を、実費の範囲内で同乗者が負担するコストシェア型ライドシェアサービスです。これまでに、ドライバーが同乗者から費用を受受するのは、いわゆる「白タク」行為にあたるのではないか、という指摘を受けることがありました。

この度、今後本格的にサービス展開をするにあたり、想定するサービス及び料金形態が道路運送法に抵触しないか産業競争力強化法の「グレーゾーン解消制度」により照会を行い、2017年4月28日付にて国土交通省及び経済産業省より、「ドライバーが同乗者から收受する費用については、運送のために生じるガソリン代及び道路通行料を上限値として設定されるものであり、これらの費用の範囲内の金銭の收受であることから旅客自動車運送事業に該当せず、道路運送法上の許可又は登録を要しない。」との回答を受けました。

これにより、今後本格的にサービスを提供するにあたり利用者に安心してサービスを利用いただくことができるようになりました。notteco としては、さらに今後、生活交通が課題となっている交通過疎地における新たな交通手段としての展開も進めていく予定です。



【報道に関するお問い合わせ先】

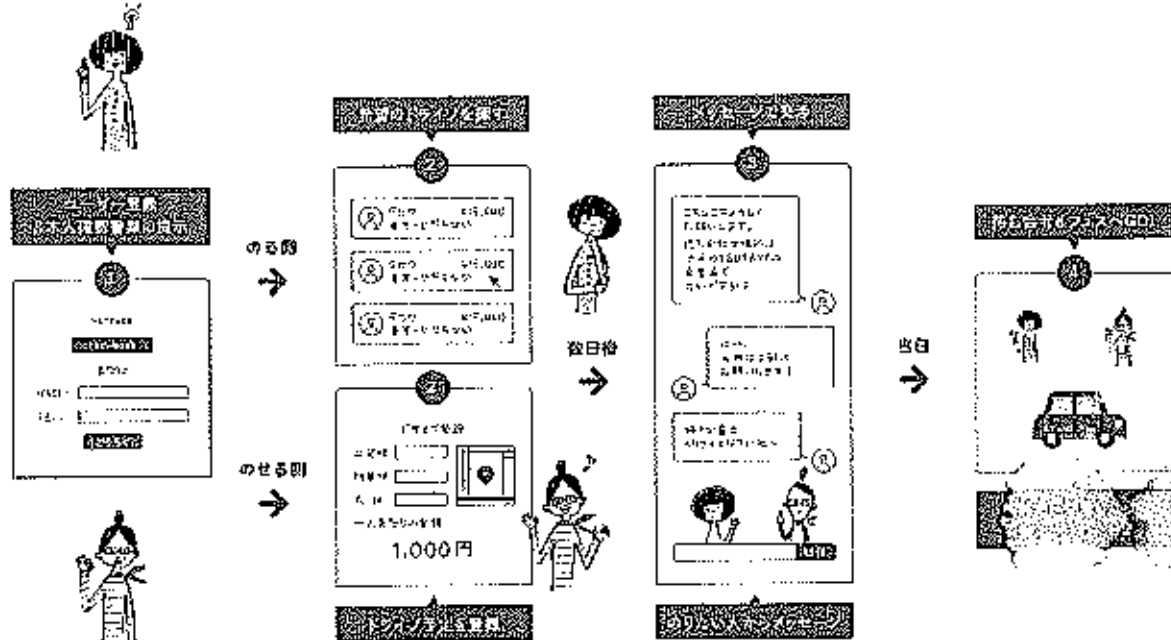
株式会社 notteco 広報担当：佐藤未咲 TEL：090-7266-0878/E-MAIL:sato@v-pr.net

## ■国内最大級の相乗りマッチングサービス「notteco」

notteco は、2007 年よりサービス提供を開始し、2015 年 9 月に株式会社 notteco とし  
て法人化しました。以降、毎月 1,000 人～1,500 人ペースで会員数が増加し、現在では会  
員数 35,000 人以上、年間約 6,000 ドライブが登録されている国内最大級の相乗りマッ  
チングサービスです。

ドライバーは免許証の提出、同乗者は免許証またはそれに付随する本人確認書類の提出を  
それぞれ必須とし、また、携帯電話の SMS 認証やメールの開通認証で連絡が取れることを  
事前確認するなど、安心・安全に対する取り組みを行っています。

<notteco サービス利用の流れ>



## ■日本初の地方都市特化型長距離ライドシェアサービスの実証実験を実施

2017 年 1 月に北海道北部に位置する天塩町と提携し、3 月から天塩町・稚内市をつなぐ  
新たな交通手段として、日本初の地方都市特化型長距離ライドシェアサービスの実証実験を  
実施しています。

天塩町から生活圏である稚内までは約 70km 離れており、自家用車を利用する場合は約  
1 時間ですが、現状直通の公共交通手段はないため、バス・電車を乗り継いで 2 時間以上要  
しています。そのため、自家用車がない町民は買い物や通院の際に大変不便をきたしており、  
かねてから改善を望む声が上がっていました。そこで天塩町民の交通の利便性を向上するこ  
とを目的とし実証実験を開始、2017 年夏頃の本格スタートを目指しています。

### ■株式会社 notteco 概要

設立：2015 年 9 月 2 日

代表取締役社長：東 祐太郎

所在地：東京都千代田区平河町 2-5-3 Nagatacho GRID

事業内容：相乗りマッチング事業の運営

URL：http://notteco.jp/

【報道に関するお問い合わせ先】

株式会社 notteco 広報担当：佐藤未咲 TEL：090-7266-0878/E-MAIL:sato@v-pr.net

(参考1) 規制改革会議(平成27年6月16日)における内閣総理大臣発言(抜粋)

「・・・規制改革に終わりはないという精神で取り組んでいきたいと思えます。産業競争力会議などとの連携の下、シェアリングエコノミーの推進や、一層の地方創生の実現などに向けて、規制改革を更にスピード感を持って前に進めていく決意でございます。」

(参考2) 規制改革実施計画(平成27年6月30日閣議決定)(抜粋)

## II 分野別措置事項

### 5 地域活性化分野

#### (2) 個別措置事項

##### ③主に地方自治体が所管する規制の改革

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
17	小規模宿泊業のための規制緩和 ③(インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した宿泊サービスの提供)	インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した民泊サービスについては、関係省庁において実態の把握等を行った上で、旅館・ホテルとの競争条件を含め、幅広い観点から検討し、結論を得る。	平成27年検討開始、平成28年結論	厚生労働省

## シェアリングエコノミーについて

### <シェアリングエコノミーとは>

欧米を中心に拡がりつつある概念で、ソーシャルメディアの発達により可能になった、モノ、お金、サービス等の交換・共有により成り立つ経済のしくみ

### <シェアリングエコノミーにおけるサービスの例>

- ・ 民泊（住宅（別荘含む）の全部又は一部を短期宿泊用に貸出し）
- ・ 自動車（ライドシェア）
- ・ 自動車（カーシェア）
- ・ 自動車（貨物運搬シェア）
- ・ 駐車場
- ・ 施設（会議室・イベントスペース）
- ・ 機器（印刷機等）
- ・ 労働力（家事）
- ・ 労働力（保育）
- ・ 労働力（ウェブ制作、アプリ開発、ロゴデザイン等）
- ・ 資金（クラウドファンディング）
- ・ ビジネス知識・スキル
- ・ 料理
- ・ 農地
- ・ 電波（Wi-Fi アクセスポイント）



## 規制改革推進会議（第10回） 議事概要

1. 日時：平成29年2月7日（火）15:00～16:33

2. 場所：4号館共用1208会議室

3. 出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、飯田泰之、野坂美穂、長谷川幸洋、  
原英史、森下竜一、八代尚宏、吉田晴乃

（政府）松本副大臣、務台大臣政務官、西川内閣府事務次官、羽深内閣府審議官

（事務局）刀禰次長、福島次長、佐脇参事官、中沢参事官、西川参事官、渡邊参事官

（説明者）日本交通株式会社 川鍋代表取締役会長

株式会社notteco 東代表取締役

ヤマト運輸株式会社 福田ネットワーク戦略部長

株式会社みちのりホールディングス 松本代表取締役社長

4. 議題：

（開会）

1. 需給の構造変化を踏まえた移動・輸送サービス活性化のための環境整備について

（閉会）

5. 議事概要：

○大田議長 こんにちは。ただいまから第10回会合を開催いたします。

本日は、安念委員、江田委員、古森委員、高橋委員、林委員が御欠席です。

松本副大臣、務台大臣政務官に御出席いただいております。ありがとうございます。

今回より、インバウンド需要や高齢化の進展、さらにはICT、AI等の技術革新を背景に、移動・輸送サービス分野に需給の構造変化が見られる中で、移動・輸送サービスを活性化させるための環境整備について、議論を開始いたします。

本日は、日本交通様、notteco様、ヤマト運輸様、みちのりホールディングス様の4者から御提案をいただき、それについて議論をいたします。

恐縮ですが、報道関係の方は、ここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○大田議長 それでは、「需給の構造変化を踏まえた移動・輸送サービス活性化のための環境整備について」に入ります。

本日は、提案内容についての御説明をお伺いするため、日本交通、川鍋一朗代表取締役会長、notteco、東佑太朗代表取締役、ヤマト運輸、福田靖ネットワーク戦略部長、みちのりホールディングス、松本順代表取締役社長にお越しいただいております。お忙しいとこ

る御迷惑をおかけして申しわけございません。ただし、実はアプリでつくりますと、ソフトウェア上で改修がどんどんできますので、むしろいわゆるUIとかUXといったような使いやすさに焦点を置いてどんどん改善することができます。また、運転手が字が小さいと言えば大きくすることができるのです。ところが、今のカーナビですとかタクシー専用機器ですと、やはり1回入れたら8年変わらないのです。表示もずっと同じで、ですから、そういう意味で改善して運転手も使いやすくなるという面では、今よりは状況は改善されるのではないかと考えております。

○大田議長 ありがとうございます。

時間が残れば、また後で川鍋会長にも御質問をお願いするとして、次に、nottecoの東さん、お願いいたします。

○東代表取締役 皆さん、こんにちは。よろしく申し上げます。nottecoの東と申します。

nottecoという事業なのですけれども、御説明の前に簡単に申し上げますと、もともと車で移動する方がドライブの予定を登録して、そこに相乗りをさせる、そういった事業をやっております。2007年に個人で創業したものを今、親会社に当たるガイアックスという会社を買収しまして、上場しているのですけれども、その100%子会社で運営をしております。今10年ちょっとぐらいです。買収してから1年半ぐらいで過去の9年分のユーザーと同じだけ獲得してまして、ここ1年ぐらいはすごく御注目を集めているサービスになります。

こちらにないので改めて説明させていただきますと、よくお名前が挙がってくるUberさんとの違いというところと言うと、Uberさんは今お話にあったようなタクシーの代替になるような近距離を対象にしたライドシェアになります。一方で、nottecoは中長距離、例えば東京から名古屋に行くときとか町の間、70キロ、80キロ、そういった距離を移動するときに空いている席をシェアするというものなので、サービスの内容が異なるので改めて御説明させていただきます。

3ページ目、どういう方が使うかという、例えば単身赴任の方ですとか、これからスキーに行くぞとか、そういった高速道路を使うような方が、席があいているのでもし誰か乗ってくれるのであれば、それを割り勘することで高速代、ガソリン代が安くなるといったところをモチベーションにドライブの予定を登録していただきます。もう一方で、その区間を行きたいのだけれども、車を持っていなくて移動ができないという方ですとか、もう少し安く移動したいな、そういった方がそのドライブの予定をnottecoのサイトに登録されているものから確認をして乗車の依頼をして、お互いの条件が合えば、その車に乗せていただくといった相乗りの仲介をさせていただいています。

4ページ目、よく使われる方が例えば就職活動されている学生さんです。なるべく渡航費を安くしたいという方、もう一方で、単身赴任の方でなるべく帰省の費用を抑えたいという方に車に乗せてくださいとnotteco上で依頼して相乗りするパターン。この場合だと、例えば単身赴任の方、毎週、東京ー名古屋、東京ー大阪を移動すると10~12万ぐらいかか

ってしまうのですけれども、nottecoでほかの人に乘っていただいてその費用を割り勘することで実際の高速代が例えば4分の1ぐらいに抑えられる。こういったものがメリットで御利用いただいています。

もう一方で、イベントですとかアクティビティでもご利用が多くて、例えばスキー、スノボ、スキーに行きたいのだけれども、車が出せないという方と、これからスキーに行くのだけれども、席が空いているので同じスキー場だったら乗せていってあげるよ、ヒッチハイクのような形ですとか、多少お金をくれるなら乗せていってあげるよとか、そういったところでやはり相乗りして今まで行けなかったところに行けるようにする。こういった形で今、御利用いただいています。

5ページ目、メリットなのですけれども、こちらにあるとおりでして、東京ー大阪、一般的な車だとガソリン代、高速代を合わせて1万5,000円ぐらいかかってしまうのですが、割り勘すれば3,000円ぐらいで抑えられる。こういったところがメリットで御利用いただいています。料金の値決め自体は御利用者様に自由に設定していただいているのですけれども、今、道路運送法の法律があるので上限値などは定めています。後で詳しく御説明します。

6ページ目、実際に個人で相乗りをして移動するということがあるので、どうしてもリスクが発生してしまう。なので、なるべく利用前にその方がどういう方なのかですとか、変な方が身分を偽って利用しないかですとか、そういったものはチェックさせていただいています。本人確認書類というのは、運転手の方でしたら免許証を御提出いただいて、有効期限があることも確認しています。乗る方もそれに準じするようなものも含めて本人確認書類として写真を撮影して弊社にお送りいただき、全部人力で監視させていただいています。あと、個人で想定している運転の内容が違うこともあるので、あらかじめ例えばたばこを吸う方は乗せたくないですとか、中で食事はしないでほしいとか、女性の運転手で男性を1人で乗せるとすごく危険だったりとか気を使ってしまうので、女性の場合だと女性しか乗せませんのような性別を限定する機能もつけて、条件つきドライブという機能も御用意しています。

その前提で、お互いの乗車体験、ある程度お互いで気を使いながら御利用いただくために相互レビューの機能をつけて、例えば車の中ですごく失礼な態度をとる方だと、レビューに変なことを書かれてしまうというのが抑止力になってお互い気持ちよく相乗りしていただくように、そういった仕組みを取り入れています。

今の法解釈としてどういう形で今このnottecoを運営しているかというところ7ページ目ですけれども、今、必ずドライバーの方が受け取る最終的なお金は実費の範囲内にさせていただくように規約とシステムで制限しています。事前に出発、到着場所を入力していただくので、最短でどのぐらいの距離を走ることになるかがわかるので、そこからガソリン代と高速代を弊社で概算費用を出しまして、それを超えるような費用は請求できないようにシステムで値段の上限を決めています。こちらは下にあるような国交省からの過去の通達を

もとに適法であるというように判断して、今、このシステムで運用をしております。

今回の法改正に関する要望なのですが、8ページ目、9ページ目です。今、このnottecoを運営する上ですごく困っていることが難点かあります。まず、実費が1円でも超えると違法になってしまう。これは例えば少し遠回りしてくれたので、高速道路を使った後に少し移動するので、例えば数百円に乗せしてここまで送ってほしいみたいな交渉は、今は道路運送法に引っかかってしまっていてできない。これは具体的にどういふときに困るかという、今、実証実験を開始しているところでもあるのですが、地方で住民間で相乗りをして隣町に移動するような助け合い移動というものを今やっているのですが、こういったときに謝礼が払えないことで、そういった助け合いでの移動というものがなかなか継続性を持ってないという問題があります。

具体的にケース1というところにあるのですが、先日、テレビとか新聞でも御紹介いただいたのですが、北海道の天塩町というところがあります。人口3,600人ぐらいの町なので、そこが公共交通手段はほぼなくて、唯一あるのがバスと電車を乗り継ぐと隣町の稚内に行ける。稚内というのは買い物ができる場所だったりとか大きい病院があるので、皆さん、週末だと移動したくなるのですが、その今のバス、電車で乗り継いでいくと片道大体3時間ぐらいかかったりとか、料金も3,000円ぐらいかかる。しかも、1日1往復分のダイヤしかない上に現地にいられるのはそのダイヤの関係で1時間程度しかない。なので、結論から言うと、車がないと移動ができないのですが、例えば御高齢の方で免許を返されているだと息子に連れていってもらうぐらいしか選択肢がないですし、こういったところで住民同士で相乗りをして隣町に行くというプロジェクトを今、進めているのですが、なかなか実費を超えるものが請求できないと、ドライバー、運転する方のインセンティブにもつながらないので継続性がなかなか厳しいよねという話をいただいています。

それでも多少は割り勘でコストが抑えられるというメリットがあるので今、実証実験を進めているのですが、こういったところで実費よりもプラスアルファ御請求できるような仕組みが欲しいというのが御要望であります。

あともう一つ、10ページ目です。今、実費の概算値というものは算出しているのですが、実際に乗る人数だとか道路の状況だとか、そういったもので正確な実費の算出というのは難しいなと思っています。通達では実費の範囲内であれば問題ないというのがあるのですが、では、果たして実費というのはいくらまでを指すのかというのなかなか曖昧なので、弊社としてもここをより適正な形で運営していくというのが判断の難しいところでありまして。今はちなみに燃費をなるべくよい燃費で計算することで本当にかかっている実費を超えないように、少し大き目に制限を加えております。

まとめまして11ページ目なのですが、なので、例えば地方の公共交通を補うような相乗り事業というものを今やっているのですが、ここが今の道路運送法の制限だとなかなか浸透していかない。もう一つは、通達にある実費の範囲内なら問題ないということ

守るのもなかなか明確には難しいなと思っています。

ですので、具体的な法改正の要望なのですが、13ページ目になります。今の道路運送法なのですが、恐らく立法趣旨として、利用者の保護と公共通項の保護の2点を考えないといけないのかなと思っています。利用者保護というのはもちろん不当な価格で運送になったりとか、想定していないような内容になることを防ぐものだと思うのですが、公共交通の保護というのは実際に道路を使って公共のものを使って移動するので、そこを自由に阻害しないような形でサービスを提供できるかということと、今ある公共交通、例えばバス、タクシーもそうだと思うのですが、そういった事業を不当に破壊しないかというものを懸念しながら進めていく必要があるなと思っています。

今のnottecoの事業からすると、この利用者保護の観点で言えば、事前に細かい条件まで合意をした上で乗車をすることになるので、仮に法改正があったとしても、現時点でも問題ないのではないかなと思っています。一方で、公共交通の保護の観点でいいますと、nottecoというのは事前に運転する予定がある方が登録するものなので、そもそもこれは事業性がないものですし、ですので、例えばnottecoのようなもので実費以上が取れるようになったとしても、例えば渋滞が発生するだとか、非常に運転する方がふえるとか、そういった問題はないのではないかなと思っています。

なので、今回、懸念しないといけないのは、そういった今あるバス、タクシー会社のような公共交通を阻害しないかということが論点になるかな。その前提で実費以上を取得できるような法改正が必要かなと思っています。

14ページ目にまとめているのですが、ですので、今後、今は有償、1円でも利益が出れば、それは旅客運送に当たるのですが、今後はより事業性というものを改めて判断基準を定めて、事業性があれば許可制にするというところを改めて設定し直す必要があるのではないかなと思っています。

ここから先はこれからの議論で詰めていく必要があると思うのですが、事業性の判断としてnottecoのような事前にドライブの予定を登録するというのは事業としては成り立たないものだと思うので、こういった事前の登録制であることが判断の基準になったりとか、利用可能な車、バスのような大型の車は許可しないだとか、利益の上限を定めるとか、こういったところで事業性というものを制限した上で、今後、実費までの取得しか認めないというところからもう一步踏み出して地域の公共交通の補助になるような法改正ができるかというかなと思っています。

以上になります。

○大田議長 ありがとうございます。

それでは、御質問をお願いします。

原委員、どうぞ。

○原委員 ありがとうございます。

これは、保険はどうかかるのでしょうか。

○東代表取締役 保険は任意保険とか自賠責とかそういった範囲ですか。

○原委員 はい。

○東代表取締役 これは今、保険会社のほうで最終的には御判断いただくことになるのですけれども、各社にヒアリングしているところだと、一般の例えば御友人を乗せたときの補償等は変わらないと伺っております。

○原委員 ですから、このドライバーの人が個人で入っている保険の範囲内でやってくださいということで、御社としては何かかわられることはされていないということですか。

○東代表取締役 本来ですと、弊社としても例えば任意保険に入っていない方だとか、料金を納めるのを忘れていて任意保険がなくなっていたとかそういったリスクもあるので、例えばそういうときにカバーするような、かわりに補償するような保険を用意したいところはあるのですけれども、やはり道路運送法的にも法律で問題がない、有償を認めているわけではなくて通達レベルなので、そこがはっきりしない限りはなかなか保険を用意することは難しいという声もいただいているので、こういったところできちんと認めていただいて、用意していきたいなと思っています。

○大田議長 ほか、いかがでしょうか。

森下委員、どうぞ。

○森下委員 このサービスの会社側の収益は一体どこで取る形になるのですか。3ページのところでは徴収を予定になっていて、現時点では取っているようには見えないので、今、どういう形でこれは成り立っているのですか。

○東代表取締役 ビジネスモデルについてですね。今、御指摘があったとおりで、実際、収益化は進めていないです。というのも、実際に運転する方と乗る方というのがある程度の数がいないと成り立たないので、例えば手数料を取られるから使わないというようなハードルになることを防ぐためにも、今は手数料をいただかないようにしています。ただ、最終的にはそういったところでプラットフォーム利用料という形でお金はいただいていく予定で考えています。

○森下委員 現状はまだサービスとしての運用なのですね。

○東代表取締役 そうですね。今も動いています。

○大田議長 八代委員、どうぞ。

○八代委員 ありがとうございます。

非常に興味深いのは、14ページに書いてある、利用者が払う料金を実費ではなくてドライバーが受け取れる利益相当分ということですから、例えば北海道の例だと、電車とバスを乗り継ぐと3,000円かかる。さらに言えば、時間、コストも入れればもっと高くなるわけですが、そうなると、単なる実費をシェアする以上にかなり運転者のほうにも利益が出るわけですね。そうなると、従来のnottecoの手法と異なり、ある意味ではタクシーとの事業性とのコンフリクトが起こる可能性はあるのではないかと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○東代表取締役 もちろん利益を幾らでも取れるようにするというのはほぼ白タクと変わらないので、そこまで許可するのはまた違うのかなとは思っています。では、どういうときに許可するかですけれども、もともと運転する、もともとそこに車を走る予定があるというような前提がわかるのであれば、そこで多少利益を上げるのは問題ないというようにするべきなのではないかなと思っています。

例えばこれが予定はないのに幾らでも流しのように運転できると幾らでも利益を上げることはできるのですけれども、例えば東京から名古屋を往復する。週末に行くというのをあらかじめ登録しているのであれば、そこで利益を上げるのは問題ない。これは他人の需要に応じて、例えば週末車を出してくれたらプラス1万円利益が出るようにお支払するというモデルになると、もちろん白タクのようなところとコンフリクトを起すと思うのですけれども、それではなくて事前の予定のもとであれば利益を出しても問題ないというようにするのがいいのではないかなと思っています。

○大田議長 その事前の予定はどう判断するのでしょうか。例えば私が土日、名古屋に行きますと登録して、私に本当に用事があるかどうかはわからないですね。

○東代表取締役 そうですね。例えば事実、それであれば東京から名古屋に行くようなときに予定を登録して、もうそれ以外の予定が登録できないようにするのが必要なのではないかなと思います。例えば東京から名古屋に行くのであれば3時間ぐらいはどれくらい飛ばしてもかかるものなので、そこで東京-名古屋行きというような便が10分ごとに出ていて、どれでも乗れますよになっていると、もちろん、これは全くバスと変わらないことになってしまうのですけれども、では、東京から名古屋にいるのであれば、3時間の間であればほかの方面には車が出せないことがあらかじめ決められますので、そのような形で運行のスケジュールを管理していったら、最大でもこのくらいしか取れないという幅がそれで決まって事業性が制限できるのではないかなとは思っています。

○大田議長 八代委員、どうぞ。

○八代委員 今の御質問に関連してなのですが、ドライバーのほうも名古屋に行くタイミングはフレキシブルだとすれば、同乗者がいれば行くのだということもあり得て、それも排除しないということでもよろしいですか。

○東代表取締役 そうですね。そこはまた議論を深めた上で考えないといけないかなとは思いますが、

○大田議長 ほか、よろしいですか。

どうぞ。

○松本副大臣 ぜひ教えていただきたいことがあるのですけれども、これまでそうした事業を展開されている上で、実際問題になるような事象というものが報告をされているのか、いないのか。いるのであれば、どんな問題点が指摘をされてきたのかという事実がぜひあれば教えていただきたい。それをぜひ質問させていただきたいと思っております。

○東代表取締役 わかりました。安全性についてはすごく懸念されている方がいる中で、

弊社の欠点のようなものを申し上げるのもなかなか難しいのですけれども、率直に申し上げますと、もちろん、たくさんいろいろなトラブルは起きます。個人間なので、細かいものから大きいものまであります。

例えば細かいところで言うと、お互いのメッセージで細かい条件を調整するのですけれども、そのやりとりが失礼だったとか、そういったものがあれば弊社に通報機能というのがあるので、具体的なメッセージの内容とともに御連絡いただくようになっています。

それが一番細かいところでして、例えば次に起きている問題ですと、ドタキャンみたいなものが今、起きるようになっています。決済を入れていないので、当日いきなり来ないとかそういうことも可能になっている。これは弊社としても今後決済を取り入れていって、キャンセル料のようなものを取れるようにしていくことが必要なと思っています。

ただ、キャンセル料も難しく、キャンセル料を取って、例えばドライバーの方にお支払いすると、今度は実費より超えてしまうのではないとか、そういった懸念も出てきてしまうので、今はなかなか決済に踏み入れられないのですけれども、そういったキャンセル料を入れることでドタキャンを防げるのではないかとか、あと一番大きいもので、例えば事故を起こしたというのは過去も連絡がありました。ただ、その事故も事後報告で基本的には保険会社とやりとりして問題なかったというのは聞いているので、一般的に車を誰かと相乗りして移動するときに起こり得るリスクというのは同じく起こるのではないかなと思っています。

○大田議長 よろしいですか。

では、飯田委員、どうぞ。

○飯田委員 やはり最後のところでも御提案されていますドライバーが受け取れる利益相当分の金額によって大分得られてくるイメージが違ってくると思うのです。本当にお礼程度のことをしたいという感じなのか、どちらかという、かなりUberに近い仕組みになるのか。今、現時点でざっくりとしたイメージでよいので、例えば3時間の距離のところをドライブしてもらったというのでどのぐらいが相場といいますか、どのぐらいのイメージの謝礼を考えてこういった規制の緩和改革を望まれているのかお聞かせ願えればと思います。

○東代表取締役 わかりました。基本的にまずスタンスとしては、弊社としてもライドシェアの会社なので、もちろん、これが緩和されれば緩和されるほどいろいろなビジネスができるという意味では、もう全面的に白タクを完全解禁が一番やりやすいとは思っています。ただ、それが今の日本の交通事情に合っているともまだ思わないので、今の範囲で言うと、先ほど申し上げているようなもともと移動する予定のもとで稼げる分には稼いでもらうというのがいいかなと思っています。なので、例えば週末に移動する予定で、本来だと実費で3,000円しかもらえないところを4,000~5,000もらえるようにしていくとか、そのぐらいの規模感なのではないか。最終的に得られるのも月数万円とかで、それだけで生活できるようなものではないな、でも、問題なく成り立つのではないかなとは思っています。





CONCEPT

SPECIAL

INTERVIEW

COLUMN

EVENT

SHARE

TWEET

SHARING ECONOMY AND LAW

2015.11.20

POPULAR

# UberやLyftなど世界で急拡大中のライドシェア。なぜ日本では広まらないのか？その原因はこんな法律にあった。 - 弁護士岡本杏莉のシェアにまつわる法律相談所

ワード  3

当コラム「弁護士岡本杏莉のシェアにまつわる法律相談所」は、関連する法律・規制等の観点から、シェアリング・エコノミーをわかりやすく紐解いていくものです。シェアリングエコノミーと法律の密接な関係に迫ります。今回のテーマは「ライドシェア」です。

## タクシーよりも安くて便利なライドシェアって？

アメリカで始まった、UberやLyft等を代表とする「ライドシェアサービス」。“車を持っていて運転ができる人”と“車に乗せてほしい人”とをマッチングする、まさにライドを「シェア」するサービスです。

車を持っていて運転ができる人は、自分の車・空き時間というリソースを活用して収入を得ることができます。車に乗せてほしい人は、他の交通手段が存在しない、あるいは不慣れた地域や時間帯でも、便利に移動することができます。または、首都圏等であれば、タクシー等の既存の交通手段よりも安い値段で移動できる場合もあります。

こうした両者のニーズに応えたライドシェアは、アメリカをはじめ世界で絶大な人気を誇り、Uberの時価総額は\$60B（約7.2兆円）越とも噂されています。



<https://www.uber.com/jp/>

Uber日本上陸も真骨頂である「Uber X」が始まらない日本法律の壁とは。

タクシー配車がメインの日本Uber

1. オフィスは持たない！コミュニティの時代を象徴する「WeWork（ワイワーク）」



2. 「P2P型金融」 Crowd Realty（クラウドリアルティ）がもたらす理想の社会【前編】



3. 会社へ行かない働き方のためのオフィス「LiquidSpace（リキッドスペース）」



4. 「実際のところ、Airbnbって法律的にどうなの？」ホームシェア“民泊”の課題と規制緩和（前編） 弁護士岡本杏莉のシェアにまつわる法律相談所



5. 2017年 注目のシェアリングサービスはこれ！



6. UberやLyftなど世界で急拡大中のライドシェア。なぜ日本では広まらないのか？その原因はこんな法律にあった。 - 弁護士岡本杏莉のシェアにまつわる法律相談所



7. 「カーシェアにまつわる法規制」シェアリングエコノミーに共通する現行法規制の根本的な問題とは？ - 弁護士岡本杏莉のシェアにまつわる法律相談所



8. 「P2P型金融」 Crowd Realty（クラウドリアルティ）がもたらす理想の社会【後編】



Uberは、2014年8月より日本に上陸し、東京都で本格的にサービスを開始しています。日本を含めて世界58カ国以上の国で展開されており、さらに200万人以上のユーザーに使われています。日本の公道でも目にする機会が増えていますが、本来のUberらしさが発掘されているとは言えません。なぜなら、Uberの真髄である「Uber X」が日本ではまだ始まっていないからです。

現在日本の公道で走っているUberは、Uber専用のタクシー…配車をアプリから依頼できる「UberBlack」、一般のタクシー…配車をアプリから依頼できる「UberTAXI」、UberTAXIの高級車版である「UberTAXILUX」の3種類です。この3種類に関しては、Uberは道法に許可を保有しているタクシー業者と提携し、総括事業者とユーザーを結ぶ仲介者として配車アプリを提供しているため、違法性はなく日本国内で事業を展開しています。

### 「白タク」認定され、始まらない「Uber X」

Uberの真髄である「Uber X」とは、一般のドライバーがUberに登録してUberドライバーとして承認されることで、自家用車を使って人を運ぶことができるサービスです。アメリカでは登録をするだけでドライバーになれます（審査などは必要）が、日本ではまだ認められていません。

実際に、福岡では同じようなサービス（ドライバーの自家用車を配車）を「みんなのUber」として、2016年2月から試験的に運用していましたが、国土交通省からいわゆる「白タク」に該当する可能性が高いと指摘を受け、同年3月にはサービスを中止しています。なぜ「みんなのUber」は、いわゆる「白タク」と認定されてしまったのでしょうか。

### そもそも、「白タク」とは？

道路運送法上、「旅客自動車運送事業」を営むには許可の取得が必要とされています。

「旅客自動車運送事業」とは、①他人の需要に応じ、②有償で、③自動車を使用して旅客を運送する事業をいうとされています。典型的な事例がタクシーです。また、許可を取得したタクシー事業者の車（タクシー）以外の自家用自動車は、有償で運送のために使ってはならないとされています。

上記の許可を得ずに、自家用自動車の有償で運送を行う行為が、いわゆる「白タク」として道路運送法上違法とされます。

### 許可を保有していない一方で、サービスは無償で提供。なぜ違法なのか？

東京でのサービスは許可を保有している提携タクシー事業者の車を配車していたのに対し、「みんなのUber」でのドライバーは許可を保有していなかったことから、問題とされたものです。もっとも、報道によれば、「みんなのUber」を利用するユーザーは無料であり、Uberからドライバーに対して、「データ提供料」として走行時間に応じた対価を支払っていたとのこと。ユーザーは無料でも「有償」（上記②参照）として、「旅客自動車運送事業」の許可が必要なののでしょうか。

### 「みんなのUber」は「有償」？「有償」の解釈と国土交通省の見解

運送によれば、以下のいずれかの場合には「有償」にあらず、許可は不要とされています。

#### a. 「好意に対する任意の謝礼」と認められる場合

予め運賃表等を定めてそれに基づき支払われる場合には、少額であってもこれにはあたらないとされています。

#### b. 金銭的価値の換算が困難・又は流通性が乏しい物が支払われる場合

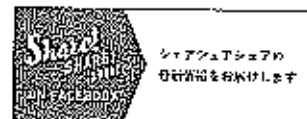
具体例は自宅とれた野菜（地方農家の場合）等とされており、現金はもちろん、商品券・貴金属等の換金性・流通性の高いものはこれにあたりないとされています。

#### c. (i)当該運送行為が行われる場合にのみ発生する費用であって、(ii)客観的、一義的に金銭的な水準を特定できるものを負担する場合

9.  
ドコモ、ソフトバンクがライドシェアサービスに参入！「ドコモ・バイクシェア」「HELLO CYCLING」両者の狙いと構想とは？



10.  
街をまるごとみんなでシェア！世界で広がる「シェアリングシティ」で変わる日本のこれから



2017.05.29

“P2P型金融” Crowd Realty(クラウドリアルティ)がもたらす理想の社会【前編】

2017.05.25

会社へ行かない働き方のためのオフィス「LiquidSpace(リキッドスペース)」

2017.05.22

“P2P型金融” Crowd Realty(クラウドリアルティ)がもたらす理想の社会【前編】

2017.05.18

子育てに悩むパパ、ママに朗報！オモチャの月会費出サービス「Pley(プレイ)」

2017.05.15

所有車異例のカーシェアリング。「Getaround(ゲットアラウンド)」が目指す未来とは？

2017.05.11

【母の日特集】地方のお母さんも大活躍？！のシェアリングエコノミーサービス

2017.04.28

GVNに設立つ！遠征で使えシェアリングエコノミーサービスは？

2017.04.28

ガードマンのシェア？初顔会の体験から生まれたアイデア「Bannerman(バンナーマン)」

2017.04.20

通常はガソリン代、道路通行料、駐車場料金のみがこれに該当するとされています。人件費、車両償却費、保険料等は、(i)又は(ii)を満たさないため、これにあたらないとされています。

例えばライドシェアサービスの「notteco (のってこ)」は、ドライバーと相乗り希望者のマッチングプラットフォームを提供していますが、上記満堂に従い、「有償」にあらず許可不要とされる範囲内でサービスを行っています。具体的には、ドライバーが相乗り希望者に請求できるのは、実費（ガソリン代、道路通行料、駐車場代）のみとされており、ドライバーが利益を得る目的でライド・シェアを行うことは禁止とされています。

報道によれば、国土交通省の見解として、以下のような点から実質的には「有償」であり、いわゆる「白タク」にあたる可能性が高いと判断したとのことです。

1. 顧客からドライバーへの報酬支払いはなくても、Uberからドライバーには報酬が支払われている。Uberからであれ、顧客からであれ、実態として何らかの形でドライバーに報酬が支払われる場合にはその運送は「有償」に分類される。
2. 「無償」といえるためには、実費としてガソリン代など最小限に留められるべき（上記に参照）。しかし、実際に支払われた金額については週当たり数万円に上る場合もあるとのことだった。月額にするとこれはもはや「職業ドライバー」の水準と変わらない。

かかる国土交通省の行政指導を受け、Uberは「みんなのUber」を2015年3月で中止しています。

上記国土交通省の見解には、違和感を感じる方もいらっしゃるかもしれません。利用者の立場からすると、完全無料のサービスであり、友人や家族の車に乗せてもらい送ってもらう感覚で、このサービスを利用してみたいというニーズもあったのではないのでしょうか。



<http://notteco.jp/>

シェアサービスが明らかにした法規制の限界と、安全性を確保しながらの規制緩和への動き。

#### 法規制の限界

現在の日本の法規制の下では、既存の許可を有するタクシー事業者の配車サービス（東京都でのUberのサービス）という形になってしまいますが、これでは冒頭に述べた、本来のライドシェアの発想を実現することはできません。まず、プロのタクシー運転手ではないけれども、自分の車・空き時間というリソースを有効活用したい人のニーズを叶えることはできません。また、車に乗せてほしい人にとっても、タクシー事業者との提携が前提で

パレットパークング? (LUXE (ラクス)) が進むストレスフリーな株式会社

2017.04.13

2017年 注目シェアリングサービスはこれ!

あるため、タクシーがつかまらない地域・時間帯で利用したいというニーズや、タクシーよりも安く利用したいというニーズに答えることは難しいと考えられます。

### 「利用者の安全確保」という要請

国土交通省の見解や、現在の法規制の趣旨は、規制を及ぼしてユーザーの安全性を確保するという点にあります。その重要性は争いがないところです。もっとも、許可の取得（行政による監視）という既存の方法以外にも、安全確保が可能な方法は存在するよう思われます。例えばアメリカのUberでは、Uberによる審査や厳しいレーティングシステム等により安全確保を図っています。これが現実に対応しユーザーの信頼を勝ち得ているからこそ、Uberの急成長が実現できたと考えられます。

タクシー運転手の雇用確保等の要請も存在しますが、複数のライドシェア事業者に登録してより効率よく働く等、現在の法規制以外の枠組みでこの要請を実現することもできると考えられます。

### 規制緩和の動きと将来への期待

かかる現状のライドシェアに関する法規制ですが、規制緩和の動きも始まっています。2016年10月20日の国家戦略特別区域諮問会議で、安倍首相は、「日本を訪れる外国の方々の滞在経験を、より便利で快適なものとしていくため、過疎地等での観光客の交通手段として、自家用自動車の活用を拡大する。」として、過疎地等におけるライドシェアに対する規制緩和についての意欲を見せています。

ユーザーの安全性確保という課題に応えながらも、規制を柔軟化しライドシェア解禁を実現できるか、今後の動きに期待したいところです。

ライドシェア 法律

ツイート いいね! 58 3



WRITTEN BY 岡本 杏莉

日本・NY州法弁士。株式会社メルカリで日本の法務を担当。同時にスタートアップ・起業家・VC等へのリーガルアドバイスを提供。専門領域を限定するブログを執筆。 <http://insights-lawyer.blogspot.jp/>

もっとシェアシェアシェア！

いいね! 9,450

SHARE! SHARE! SHARE!の  
最新記事をお届けします

### 関連記事

SHARE SERVICE 2015.12.11

#### 通勤問題の苦痛を解決！“ライドシェア”するオンデマンドバス「Chariot（チャリオット）」

みんなで“ライドシェア”する通勤専用バス「Chariot」 Chariotは、通勤専用のオンデマンドバスです。Chariot専用のアプリを使って、15

# 活動内容報告書

平成29年 4月28日

稚内市議会議員 千葉 一 幸

活動等の名称	グリーンシード21例会（研究会）
期 間	平成29年4月22日 ～ 平成29年4月23日
実施場所	札幌市
実施経費	<u>30000</u> 円 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他
活動等の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・「これからの防災教育を考える～災害教訓を生かした地域防力向上に向けて」 講師：北海道防災教育アドバイザー 城戸 寛 氏</li><li>・「災害による健康被害と対策」 講師：北海道医療大学大学院 石角 鈴華 氏</li><li>・「公共施設整備における PPP/PFI の活用について」 講師：北洋銀行主任調査役 河瀬 和也 氏</li></ul>
備 考	

千葉一幸議員 グリーンシード21

旅行期間/平成29年4月22日～4月23日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
4/22	稚内市 → 札幌市	札幌市
4/23	札幌市 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 札幌(315km ※高速道路使用なし) 計 630km × 20円	12,600
日 当	@2,700 × 2日	5,400
宿泊料	@12,000 × 1日	12,000
合 計		30,000

## グリーンシード21例会

- ①これからの防災教育を考える～災害教訓を生かした地域防災力向上に向けて
- ②災害による健康被害と対策
- ③公共施設整備における PPP/PFI の活用について

平成29年4月22日

①の講師は北海道防災教育アドバイザーの城戸寛氏。まずは改めて大震災の教訓を考える。阪神・淡路大震災では80%以上の方が地震発生から15分以内に建物倒壊や家具の下敷きになって死亡。自治体の消防力の問題ではなく、逃げ出せなかったかという問題。東日本大震災での釜石の奇跡、石巻の悲劇。釜石の小中学校では登校生全員が無事。8年間の防災教育と訓練を实践。石巻大川小学校では全校生徒7割が死亡、避難場所未定、避難開始は40分後。教訓は、自助・共助・公助は7:2:1。自分達の命は自分達で守る。避難3原則、「想定にとらわれず、最善を尽くし、率先避難者たれ」防災教育、防災訓練が重要で国民強靱化を進めるべき。稚内市においても住民へ防災の意識を醸成するような施策推進を提唱していくこと意識した講義になった。②の講師は北海道医療大学の石角鈴華氏。災害とは、予想できなかった原因・経過によって回復困難な損害を受けることと定義である。救命にはトリアージ選別すること、黒(死亡)、赤(救急治療群)、黄(準救急群)、緑(軽傷群)に仕分けする。トリアージ部門の設営においては、入口は一か所一方通行、一人ひとり通過、患者群が混じり合わないよう、緊急群は搬送部門に近いところに、車の流れは一方通行に。災害時に困る医療問題、透析医療を受けている、インスリン療法、人工呼吸療法、在宅酸素療法、慢性疾患治療薬の不足が挙げられる。徐々に避難所で増える疾患として、肺炎、ぜんそく、感染症、糖尿病の悪化、不眠など避難所生活が長引くと住民の健康被害へ影響が悪化していく。稚内市において万が一の災害発生時、避難所運営、医療の役割確認など災害時の公的な対応がどのように行っていくか検証を続けていくことが求められると感じた講義になった。③の講師は北洋銀行の河瀬和也氏。PPP事業、公共と民間がパートナーを組んで、従来、国、地方公共団体が公営で実施してきたサービス・事業を官民協力により実施する携帯。PFIとは、民間の資金が主導する方式、民間の創意工夫やノウハウを公共施設に活かして低廉かつ良好な公共サービスの提供を図る目的。PFI法で定める対象施設には庁舎公用施設が対象になっており、稚内市庁舎建て替えにおいても一考の手法であること、定められている対象施設の中で稚内市にとって必要な施設と判断したならば手法の活用を模索すべきではと考えさせられた。3つの講義は有意義な内容であった。

## グリーンシード21 例会(研究会・交流会)

### 【研究会】

1 日時 平成29年4月22日(土) 15:00~18:20

2 場所 北農健保会館 3F「特別会議室」

(札幌市中央区北4条西7丁目)

### 3 講演内容

第1部 15:00~16:00

「これからの防災教育を考える～災害教訓を生かした地域防災力向上に向けて」

講師:北海道防災教育アドバイザー 城戸 寛 氏

(日本技術士会北海道本部防災委員会 防災教育WGリーダー)

第2部 16:10~17:10

「災害による健康被害と対策」

講師:北海道医療大学大学院看護福祉学研究科 講師 石角 鈴華 氏

(グリーンシード21会員)

第3部 17:20~18:20

「公共施設整備におけるPPP/PFIの活用について」

講師:北洋銀行ソリューション部ファイナンシャルソリューショングループ

主任調査役 河瀬 和也 氏

### 【交流会】

1 日時 平成29年4月22日(土) 18:30~20:30

2 場所 ホテルポールスター札幌 4F「ライラック」

(札幌市中央区北4条西6丁目)

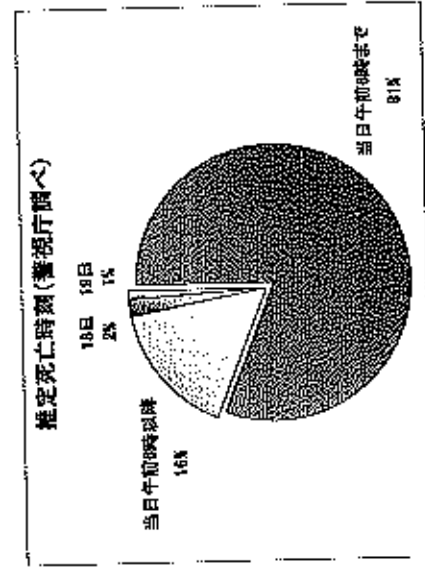


# Contents

- あらためて大震災の教訓を考える
- 日本技術士会北海道本部防災委員会の活動
- 災害対策基本法改正
- 地域防災力とは・・・
- 2016年の災害を振り返る
- これからの防災教育に向けて
- 住民参加による取り組み事例

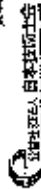


## 阪神・淡路大震災の教訓 その1



震災で亡くなった方達の80%以上は、地震発生から15分以内に建物の倒壊や家具の落下等により死亡

自衛隊の出動遅れや災害時医療の不備は、死者が多かった主要原因はなかった



「グリーンロード21」研究会様 資料

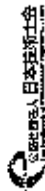
## これからの防災教育を考える

～ 災害教訓を活かした地域防災力向上に向けて ～

日本技術士会北海道本部防災委員会

防災教育アドバイザー 城戸 寛

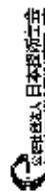
(技術士:建設総合技術監理、北海道防災教育アドバイザー)



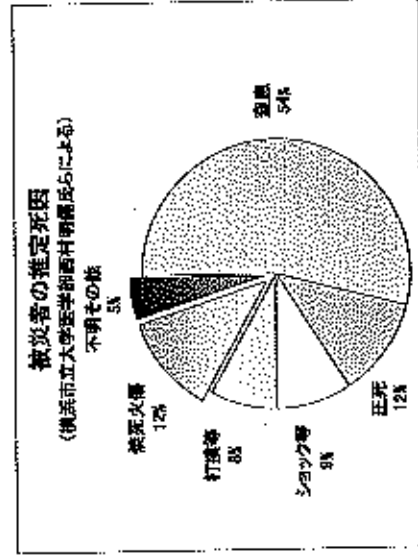
## あらためて大震災の教訓を考える

神戸市が壊滅状態となった阪神淡路大震災

- ・ 1995(平成7)年1月17日(火)5時46分
- ・ マグニチュード(M) $7.3$ 、最大震度7(神戸市など)
- ・ 死者 $6,434$ 名、行方不明 $9$ 名、重症傷者 $43,792$ 名
- ・ 避難人数 $30$ 万以上
- ・ 住宅の全壊 $104,906$ 棟、半壊 $144,271$ 棟
- ・ 火災発生数 $293$ 件、全焼数 $7,035$ 棟
- ・ 被害総額 $10$ 兆円超



## 阪神・淡路大震災の教訓 その2



資料:平成19年度神奈川震災被災者実態調査報告書

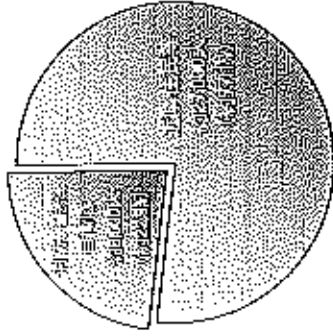


ほとんどが建物の倒壊等による死亡で、火災による死者は12%、しかもその内かなりの人は倒壊家屋の下敷きになり逃げ遅れたと考えられる

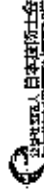
自治体の消防力の問題ではなく、出火を防止できなかったか、また、逃げ出せなかったかという問題

## 阪神・淡路大震災の教訓 その3

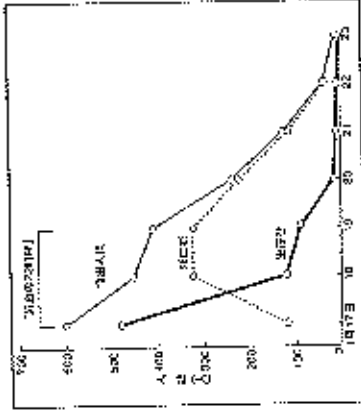
■ 阪神・淡路大震災における  
教訓の主体と救助者数



資料:河田雅晴(1997)大規模地震被害による人的被害の予測(1)



■ 阪神・淡路大震災の生存者数の変化

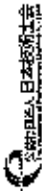


資料:神戸市消防局プレスリリース(1)

## 「東日本大震災」の概要

● 日本周辺における観測史上最大の地震

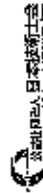
- ・2011(平成23)年3月11日(金)14時46分
- ・観測史上最大の地震、マグニチュード(Mw)9.0
- ・最大震度7
- ・死者15,887名、行方不明者2,812名、負傷者6,150名
- ・避難者数40万名以上
- ・住宅の全壊127,390棟、半壊273,054棟  
一部破損743,522棟
- ・火災発生数313件、全半壊数297棟
- ・被害総額16~25兆円
- ・水深10m以上、最大揺上高40Jmによる巨大建造物が発生
- ・液状化現象、地震沈下などにより、広大な範囲で被害が発生し、各種ライフラインが寸断
- ・東京電力福島原子力発電所で炉心融解発生



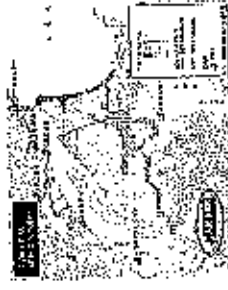
北関東震災調査報告書 一般社団法人日本消防協会

## 「釜石の奇跡」を考える

- 親住居小・中学校のサバイバル事例
- 釜石の小中学校登校生全員が無事
- 8年間の防災教育と訓練を実践
- 石巻の悲劇、大川小学校の事例
- 全校児童の7割が死亡、行方不明
- 津波に対する危機意識の欠如
- 避難場所未定、開始は40分後



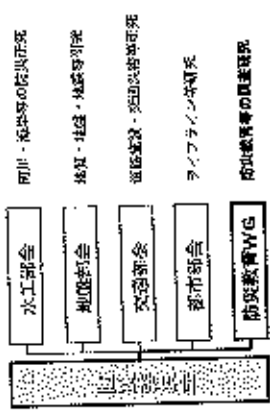
2017(平成29)年4月22日(15:00~16:00)  
北広島県会館(札幌市中央区北4条西7丁目)



資料:「震災がもたらした悲劇(2)親住居小・大川小学校の事例」  
【東日本大震災】震災学普及センター

# 日本技術士会北海道本部防災委員会の活動

- 阪神淡路大震災を契機に研究会として、1995(平成7)年設立
- 活動目的は、防災に関する諸問題を研究し、北海道における防災対策のあり方を提言すること
- これまでの活動内容
  - 1997年「地震災害に備えて」を策刊
  - 2001年から防災をテーマに研修会等を開催
  - 2005年 第1回全国防災推進委員会開催
  - 2007年「防災・減災カード」の発行
  - 2008年 防災教育WG立ち上げ
  - 2013年「北海道の防災・減災と防災教育WG」



## 大震災の教訓とは・・・

- 阪神淡路大震災
  - ・「自助・共助・公助」は、7:2:1
  - ・「自分(達)の命は、自分(達)で守る」
  - ・住宅の耐震化、家具の転倒防止対策
  - ・「いざは雷段なり、備えあれば憂いなし」
  - ・「忘れたころではなく、災害はいずれ必ずやって来ると肝に銘じ、備えること」
- 東日本大震災
  - ・「釜石の軌跡、石巻の悲劇」
  - ・避難三原則、「想定にとらわれず、最善を尽くし、率先避難者たれ！」
  - ・防災教育、防災訓練が重要、「国民強朝化」を進めるべき

(片田敏孝氏、群馬大学大学院教授が提唱)



## 第14回防災セミナー(2007年11月5日開催)

- 「今後の災害情報と防災教育を考える」
- 基調講演 群馬大学 片田敏孝教授
- 「被害軽減に向けた災害情報のあり方」として、情報リテラシーとリスクコミュニケーションの重要性、住民への防災教育が必要
- パネルディスカッション
  - 北海道教育大学 佐々木貴子教授
  - 北海道大学 隈本邦彦特任教授

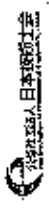
## 第31回地域産学官と技術士の合同セミナー(2011年10月26日開催)

- 基調講演 群馬大学 片田敏孝教授
- 「想定外を生き抜く力 ～大津波から生き抜いた釜石の児童・生徒の主体的な行動に学ぶ～」



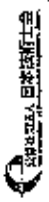
## 災害対策基本法改正(平成25年6月21日公布)

- ・ 教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上
    - ・ 住民の責務として「災害教訓の伝承」を明記
    - ・ 「防災教育」を行うことを努力義務化する旨を規定
    - ・ 住民等の円滑かつ安全な避難の確保
    - ・ 災害時の避難に「特に配慮を要する者について各遷」を作成
  - ・ 平素からの防災への取組の強化
    - ・ 市町村長は、「防災マップ」の作成等に努めること
    - ・ 平素からの防災への取組の強化
    - ・ 「減災」の考え方や、災害対策の基本理念を明確化すること
    - ・ 市町村の居住者等から「地区防災計画」を提案できることとすること
- (以上、関係分)



## 防災教育ワーキンググループの活動

- ・ 防災教育を技術士の社会貢献として位置付け、調査研究及び講演活動を展開し、地域防災力を向上させる自助努力、互助努力の視点から、市民向けの分かりやすい情報を発信
  - ・ これまでの活動内容
    - 2009年8月「防災センター事業防災セミナー」講演開始
    - 2011年11月「札幌市防災リーダー研修」講演開始
    - 2015年12月「自治体型避難所体験訓練防災講演」講演開始
    - 2015年度末で33(17倍)の講演、1,564(879)人の札幌市民が参加



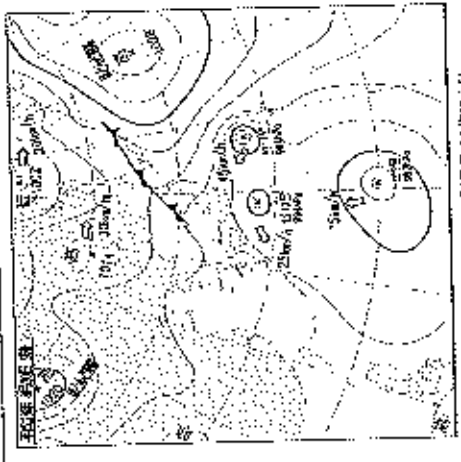
## 地域防災力とは・・・

- ・ 地域防災とは・・・
    - 「地域の様々な担い手が地域に密着して推進する、自発的で協働的な被害軽減活動」
    - 地域防災力とは・・・
      - 「安全を確保し減災をはかる、地域社会が持っている資質や能力あるいはノン・シヤル・キヤゼタル(社会関係資本)」
  - ・ 向上のためには・・・
    - 日常時 地域防災力の醸成、防災情報の普及と啓蒙
    - 非常時 地域防災力の発揮、迅速適切な災害情報の収集と伝達
- (室崎益輝氏、兵庫県立大学防災教育センター長の講演より)



## 2016年の災害を振り返る

- ・ 平成28年8月北海道豪雨災害
  - 2016(平成28)年8月17日から23日に、北海道の観測史上初めて3つの台風(第7号、11号、9号)が上陸し、その1週間後の29日から前線に伴う降雨が降り、引き続き台風第10号が北海道に接近し、河川の氾濫や土石災害による被害が北海道全域に及ぶ結果となった
  - 8月17日17時半頃
    - 台風第7号 釧路市付近上陸
    - 21日23時過ぎ
      - 台風第11号 釧路市付近上陸
      - 23日6時頃
        - 台風第9号 新ひだか町付近再上陸
        - 30日21時頃
          - 台風第10号 釧路市南西部付近



札幌管区気象台(第1目録)災害発生状況より



(被害総額は平成28年9月28日、その他は10月3日現在)

	昭和55年	平成28年
原因	8/3~6 前線・台風	8/18~9/11 台風・低気圧
被災地域	185市町村 全道	198市町村 全道
被災市町村数	8名	2名
死者	10名	4名 (行方不明2名)
床上浸水	8,115棟	8,965棟
床下浸水	20,948棟	34,427棟
農作物被害(田)	41,060ha	55,266ha
農作物被害(畑)	134,920ha	210,106ha
土木被害	4,777ヶ所	6,381ヶ所
被害総額	2,705億円	3,609億円
		1,424ヶ所
		2,787億円



56災害 500年に1回の災害

## 新たな災害教訓を活かす

### 北海道豪雨災害

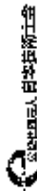
- ・ 自然災害が新たなステージ、地球温暖化の影響
- ・ 外力の巨大化、想定外の巨常化、防災力の低下、被害の多様化
- ・ 社会基盤の問題点が露呈、被災地の社会機能回復も長期化

⇒「縮炎(レジリエンス)」が求められる

(河田憲昭氏、人と防災未来センター長が提唱)

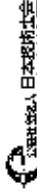
### 熊本地震

- ・ 結局は油断、および想定内、益城町の想定は「震度6強」
- ・ 活断層型は500年から1,000年サイクル、人間の時間軸とはかけ離れている
- ・ 大震災の教訓である自助、防災教育が重要、特に子供達を対象に
- ・ 日本は地震から逃れられない(山田耕番氏、日本地震学会長のインタビューより)

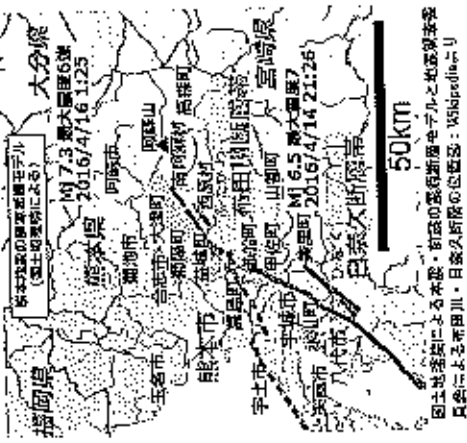


### 熊本地震

- ・ 前震 2016(平成28)年4月14日(木)21時26分  
マグニチュード(MJ)6.5、最大震度7
- ・ 本震 2016(平成28)年4月16日(土)1時25分  
マグニチュード7.3、最大震度7
- ・ 死者161名、負傷者2,692名
- ・ 避難者最大数196,325名
- ・ 住宅の全壊8,369棟、半壊32,478棟  
一軒破壊146,382棟
- ・ 推計被害額3,000億円以上(報道による)
- ・ 震度7級が前、本震と続き、爪痕打ちが被害を拡大した。
- ・ 2017(平成29)年1月16日現在、震度1以上の  
余震が4,227回に達している
- ・ また、震災関連死者数が111名に上りま



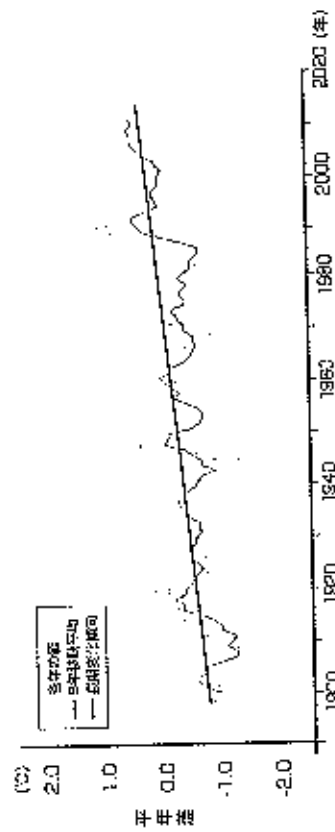
道庁、気象庁、防災会からの教訓



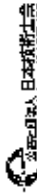
国土地震学会による本震・前震の震源断層モデルと地震波速度  
 震源による断層川・日本大断層帯の位置図: Wikipediaより

## これからの防災教育に向けて

北海道内の都市化による環境の変化が少ない地点(網走・樺室・寿都)における気温の推移



※平成28年1月1日～2017年3月31日までの30年平均値から求めた。統計開始日は1989年～2013年。





## 北海道内陸活断層と予想される地震発生確率



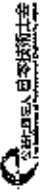
地震に起因する地震本数  
- 国府 地震調査研究推進本部 -  
(調査期間 2017年1月1日)

1	標準	7.7～8.0程度以上	0.1%～0.2%
2	十勝平野	7.2程度	1%～2%～0.4%
3	釧路野	7.2程度	1%～2%～0.05%
4	雄毛山地草履地	7.5～7.8程度	0.6%以下
5	当別	7.0～7.5程度	1%～2%～2%
6	石狩低地帯	7.7～7.9程度	1%～2%～0.1%以下
7	黒松内盆地	7.3程度	2%～5%
8	函館平野低地	7.0～7.5程度	1%～2%～1%
9	サロベツ	7.6程度	4%以下



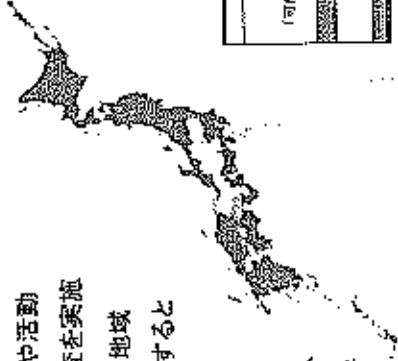
## 住民参加による取り組み事例

- ：「清田区防災セミナー」
- ：「市民センターと防災教育WGとの連携事業」
- ：「北野防災研究会」
- ：「自主防災組織とNPO法人CEMI北海道の協働事業」
- ：「宮の森大倉山防災フェスティバル」
- ：「自主防災組織と札幌市中央区土本センターの支援事業」
- ：「歯舞地区防災協議会(仮称)」
- ：「北海道防災教育アドバイザー制度」



## 平成28年度防災白書より

- ： 2016年5月に「日常生活における防災に関する意識や活動について」内閣府が調査を実施
- ： 「自分が今、住んでいる地域に将来、大災害が発生すると思うか」を聞いた結果



： WEBアンケート方式で、  
サンプル数は10,000件

見解	割合
51%以上 (30%以内)	50%未満
災害が発生する可能性が高いと答えた人の割合	50%以上 10%未満
	10%以上



## 清田区防災セミナー

- ： 2009年、清田区民センターからの要請を契機に、WGを結成、防災セミナーを開始
- ： 主催は区民センター(指定管理者)、対象は区民(事前申込制、定員40人)で、年1回、2時間程度
- ： 2011年からは、町内会の防災リーダーを対象にした防災研修会(2日間)を別途開催
- ： 2015年からは、関連団体や子ども防災リーダーも参加する宿泊型避難所体験訓練と併催
- ： 昨年までの8年間で、15回のセミナー、研修会を開催し、のべ826人の区民が参加



第1回セミナー開催  
(2009年5月28日)



防災セミナー-DIG  
(2014年7月28日)



第7回セミナー-訓練研修  
(2015年12月5日)



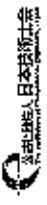
## 北野防災研究会

- ・ 2010年、北野地区町内会連合会が主催して結成された研究会で、WGは当初からボランティア参加
- ・ 会の目的は地域防災力向上のため、関係する諸団体の連携強化
- ・ 連合会役員、町内会長、福祉関連役員が中心となり、地区の小中学校、高校長、各PTA会長が連携
- ・ 講演会やDIG、避難訓練を開催、ニュースの発行、各町内会の活動へ運動



## 蘭舞地区防災協議会(仮称)

- ・ この地区は地震・津波の常襲地帯で、これまで度々被災している。2014年12月には高潮によっても甚大な被害が発生。
- ・ この領域での可能性は、M8程度のプレート間地震が、約72年に1回の間隔で発生、最新が1973年6月17日で、30年以内に50%程度の確率。
- ・ このため、災害に強い漁業地域づくりに向けて、地元住民と行政が一体となって防災減災を進めるための協議会を発足。



蘭舞地区東海(ワートマップ)



災害に強い漁業地域づくり(ワイドサイン)

## 宮の森大倉山防災フェスティバル

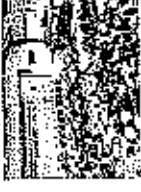
- ・ 1992年に宮の森大倉山地区町内会連合会の主催により始まった事業で、昨年で25年目を迎えている
- ・ 地区内に急傾斜地崩壊危険箇所として指定されているがけ地があるため、住民発意により事業が継続
- ・ 実施内容は、所在する中央区役所との「まちづくり懇談会」での情報交換、訓練当日は第1部が発災対応訓練、第2部では地区内小中学校の児童生徒による音楽会と少年団の活動発表などを開催
- ・ 第1部の参加者数は250名、第2部は600名程で、大人から子供まで地域一体で取り組んでいる



まちづくり懇談会  
(2016年7月25日)



発災対応訓練  
(2011年8月28日)

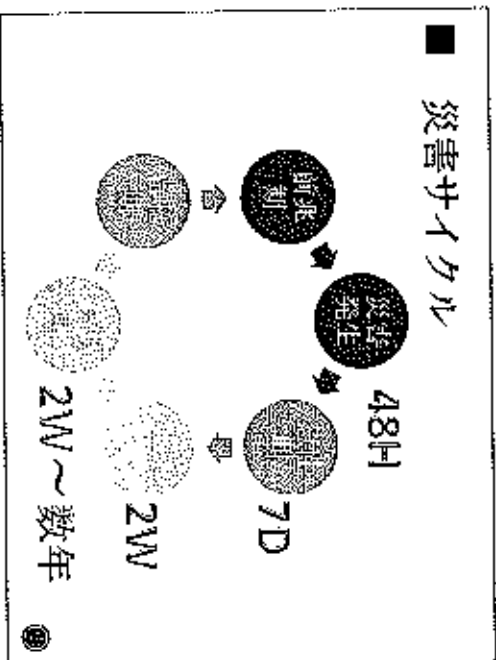
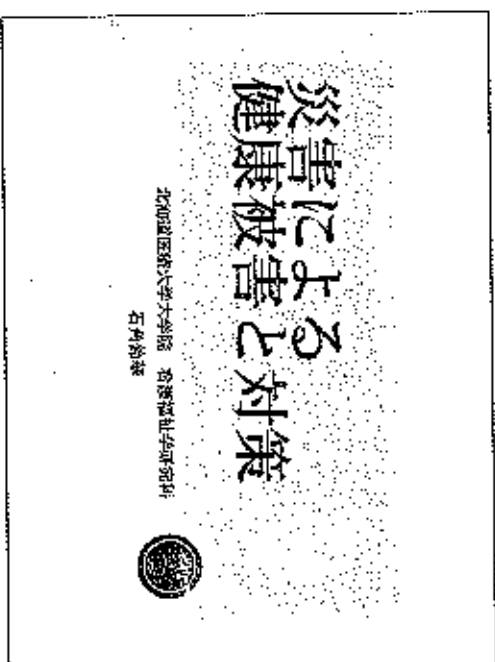


防災フェスティバル  
(2017年4月22日)



## CONTENTS

- 災害発生時の救命医療
- 被災地(周辺)の病院はどうか
- 避難所でなぜ病気になるか
- 災害がもたらす長期的な健康障害



### ■ 災害とは

- 一般に、人間社会が予想できなかった原因、環境によって、個人または集団が、元の生活や生産活動への回復不能、あるいは回復困難な損害を受けること。(ゾリ)タニカ国際大産科専攻)
- 被災地以外の勢力だけが回復不能なほど、地域の包括的な社会相対機能が障害された状態。(木田, 1996)
- 暴風、空襲、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の災害を自然現象、又は、大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する現象で産生原因により生ずる状態。(災害対策基本法, 1961年)

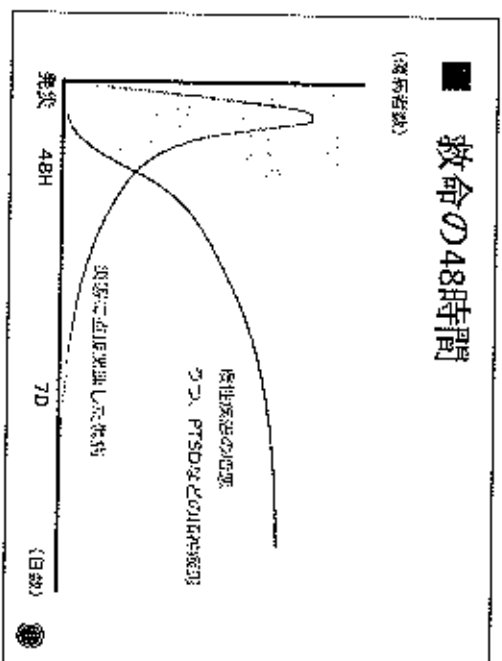
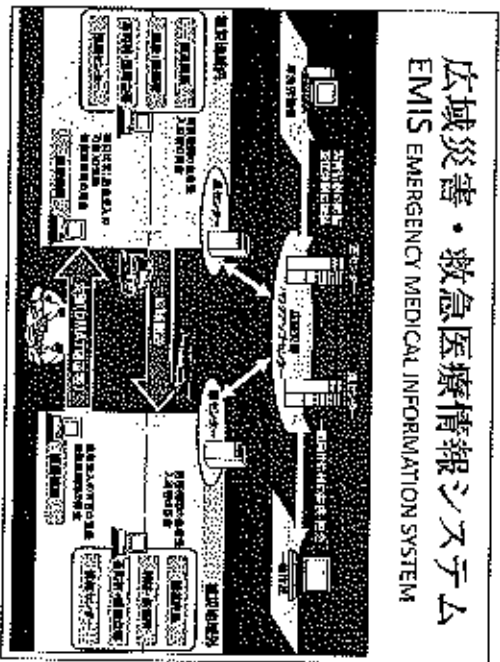


### 災害派遣医療チーム 2005年～

DISASTER MEDICAL ASSISTANCE TEAM




発) DMAT派遣マニュアル、応付標準仕様、物弁・各道府県担当 1190221  
 発) 発付標準仕様、東日本震災後における被災DMATの派遣標準仕様  
[http://www.bima.go.jp/infocenter/dam/pdf/kyokai\\_jishu\\_0220100001\\_04.pdf](http://www.bima.go.jp/infocenter/dam/pdf/kyokai_jishu_0220100001_04.pdf)



### 1995年 阪神・淡路大震災

死者 6434名  
 圧死・外傷死 83%  
 救命可能と推定された死者508名



制作: 株式会社 日本救急医学会  
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本救急医学会 救急センター  
 TEL: 03-5561-3111 FAX: 03-5561-3112

**A**

「私が死ねた、惨い、惨い！別けて」  
と叫んでいる女性。  
抱擁して、地面にドンと手を叩いたと  
いい。左手指の骨にほどけ入っている  
様子が、本人は抱擁してあり、手首は赤  
く腫れあがり引く様子がない。

**B**

各患のメネにメネをした男性。  
自己症であっていたが、波に落ち  
て放たれかけたという。  
骨が折れて痛がっている。  
背中は110と高く、血圧は150-80。  
保続した病位から脳脊髄の出血。

**C**

ゴッカリートプロダクに被災し、船は  
と壊れた男性。船を救助にこら  
え、しかめ直をしている。右の大腿と  
右腕は被災して出血の跡。直打がある。  
頸部、胸郭、腹部に被災なし。

**D**

被災で救われた船主の2人の男性。  
性急な生かす12月10日の様子。  
震度、呼吸は強く、顔面も腫れない。  
「病院に連れて」と医師が泣き叫んで  
いる。

# 2011 東北大地震


## 死者 14483人(H23.3)

### 死因 水死 92.4%



2011年3月11日発生。死者14,483人。死者の92.4%が水死。被災者19万人。被災者19万人。被災者19万人。

EMIS WEB SITE  
http://www.311.jp/emis/



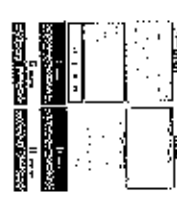
都道府県	死者	行方不明	軽傷	重傷	合計
青森県	0	0	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0
宮城県	0	0	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0
福島県	0	0	0	0	0
茨城県	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0
埼玉県	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0
愛知県	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0	0
兵庫県	0	0	0	0	0
奈良県	0	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0	0
高松市	0	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0
大分県	0	0	0	0	0
熊本県	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>14483</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14483</b>

## 災害医療の3T

Triageの選別

- 黒 死亡群 ⇒すでに死亡、生存可能性なし
- 赤 緊急治療群 ⇒すぐに医療処置
- 黄 準緊急群 ⇒少し待てるが処置が必要。
- 緑 軽症群 ⇒緊急性なし。歩ける

- Treatment 治療
- Transport 移送




### ライフライン、通信、医薬品、医療機器

- 水
- 電気
- ガス
- 電話・携帯電話
- インターネット、アマチュア無線
- 医療機器・資材
- 医薬品
- 医療ガス
- 食料品

井戸設備  
46.5%

燃料 (災害種別別)

### 災害医療の基本原則：CSCATTT

- Command & Control 命令
- Safety 安全
- Communication 現地情報
- Assessment
- Triage
- Treatment
- Transportation

### トリアージ部門の設置

- 入り口は1カ所、一方通行に
  - 一人ひとり通過させる
  - 患者群が混じりあわないように誘導
  - 緊急群は搬送部門に近い場所に
- 救急車両や搬送車両が多数集結車の流れは一方通行に

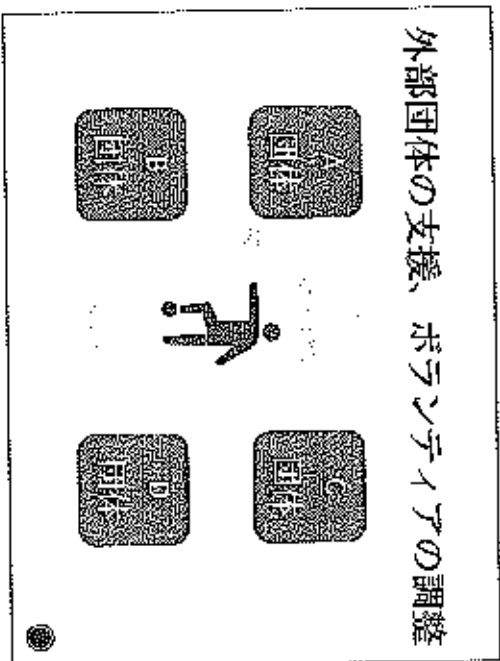
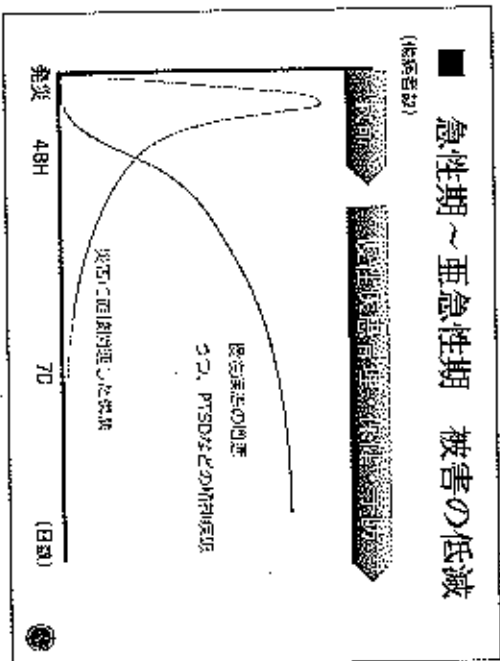


豆を種別別  
管理

### 被災地の医療施設

初期体制から非常時医療活動へ

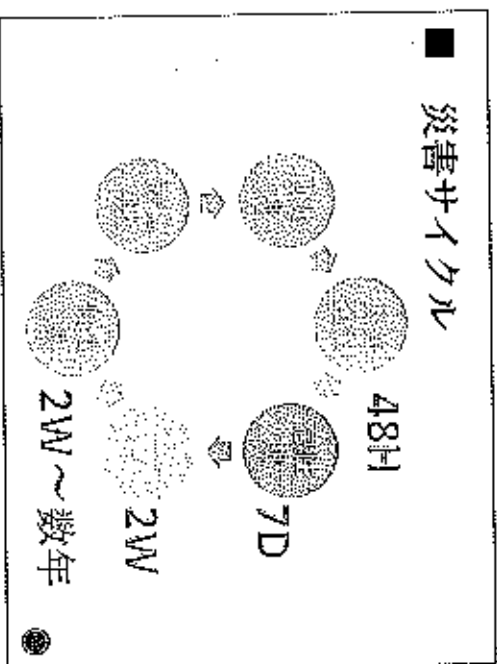
1. 災害対策本部の設置
2. ライフライン、通信の状況把握
3. 職員の安否の確認、臨時招集
4. 薬品・医療材料・医療機器の状況把握
5. 医療能力の評価：ベッド数、手術、検査
6. 救護、搬送へ人員配置
7. 時間外・夜間対応
8. 他医療機関との連携、ボランティア対応
9. 広報



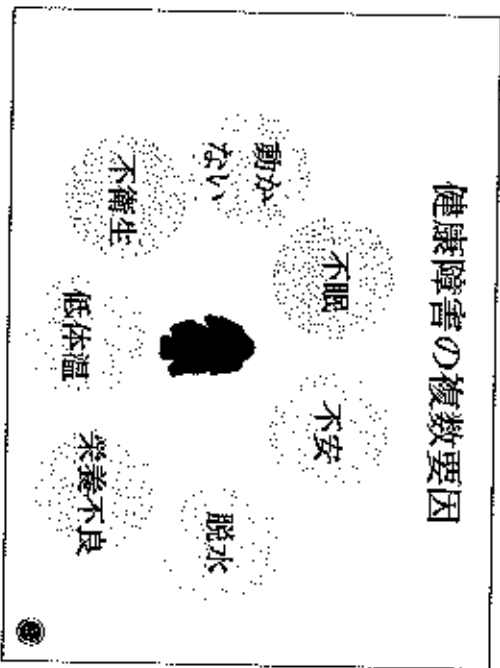
■ すぐに困る医療の問題

- 透析療法を受けている者
- インスリン療法を受けている者
- 人工呼吸療法を受けている者
- 在宅酸素療法を受けている者
- 慢性疾患治療薬の不足

高齢医療のニーズを察知している人は  
少ない



### 健康障害の複数要因



### 徐々に、避難所で増える疾患

- 肺炎
- 喘息
- COPD (閉塞性肺疾患) の増悪
- 感染症 (ノロウイルス感染、インフルエンザ)
- 食中毒
- 創部感染、破傷風
- エコノミークラス症候群
- 高血圧の悪化 ⇒ 脳卒中
- 糖尿病の悪化
- 口腔疾患 (齦炎、歯周病)
- 不眠、頭痛

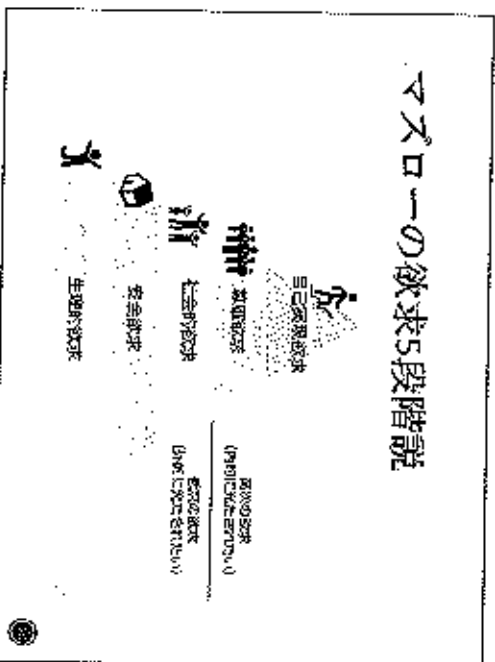
北海道がひどい。

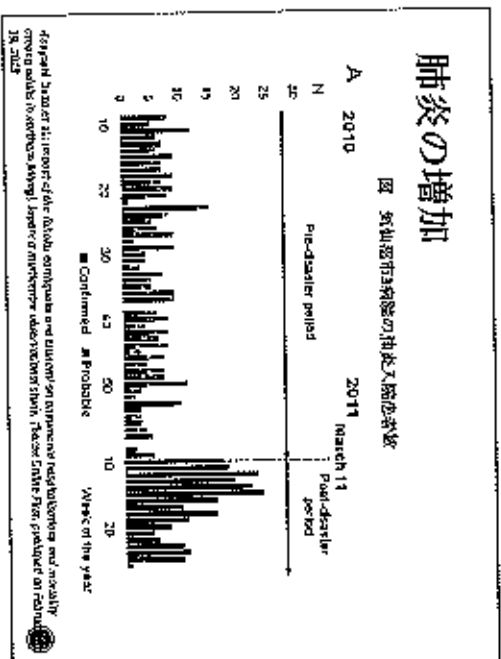
### 避難所の生活環境



- 寒さ
- 寝い未、狭さ
- 水・食料がない
- 汚染、災害に襲われる不安
- トイレが自由に使えない
- 家族の災害の心配
- 他人とのスペースの共有
- 生活用品、おむつがない
- 夏衣できない
- 歯磨き、入浴ができない
- 洗濯、メイク
- 情報が少ない、スマホ

### マズローの欲求5段階説





感染症の成立要因



### 歴史に学ぶ 感染症が流行する理由

無知・不衛生・低栄養・集団移動・過密

### 寒さが生命力を奪う。その理由

37°C  
ヒトの体温は37°Cがちょうどいい。

細胞レベルで、代謝が最も上手くいく温度が37°Cだから。

### 寒さが生命力を奪う、その理由

体温の維持

75%

25%

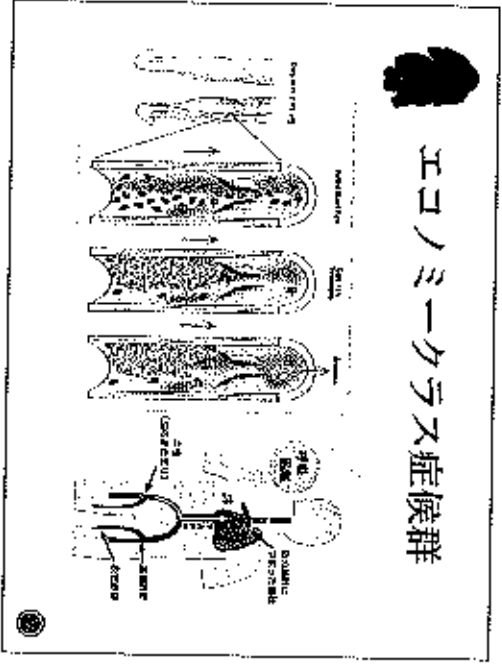
ATP  
すなわち  
Energy

37°C

### 流行抑制のための集団免疫率

感染症	感染期間(日)	基本再生産数(R)	集団免疫率(%)
麻疹	7~16	18~21	90~95
ムンプス	8~32	11~14	85~90
風疹	7~28	7~9	80~85
水痘	10~21	8~19	90%
ポリオ	2~45	5~7	80~86
天然痘	9~45	6~7	80~85
百日咳	5~35	16~21	90~95
ジカウイルス	2~80	6~7	85
インフルエンザ	1~10	2~3	50~69*
新型コロナウイルス		1.87	44.7†

集団免疫率 =  $(1/R) \times 100$   
 \*小学校の集団  
 †アベイルン風船旅行時の感染度の日本の罹患率は約50%  
 引用: 米国疾病予防センター(CDC)のWebサイトの掲載内容  
資料: 国立感染症研究所 <http://www.nidsc.jp/infodatabase/2020032909/>



### ノロウイルス感染の蔓延 清潔なトイレ環境と手洗い

### 傷からの感染 破傷風

- 破傷風のワクチン未接種
- 普通の靴
- 素手で作業
- 傷を洗えない

ZOO FUTURE ASIAN  
 THE ZOO FUTURE ASIAN  
 11/2017 © 2017 Asian z0o association

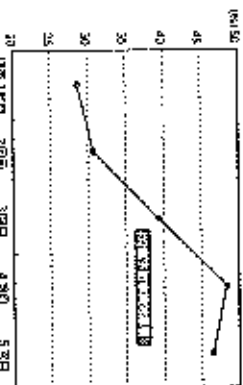
破傷風のワキに  
 小児の時に打つておくと予防出来る。



### 高齢者に起きやすい健康問題

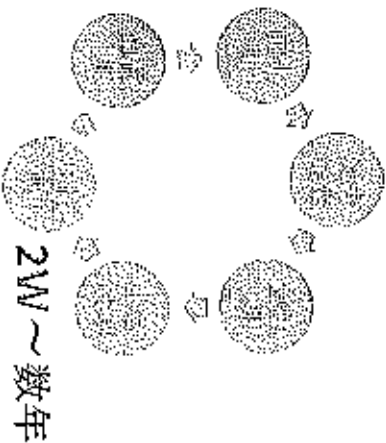
- 血圧上昇
- 下肢筋力低下
- 転倒
- 腰痛、関節痛
- 便秘
- 皮膚疾患
- 脱水
- 静脈血管症
- 気分の落ち込み、せん妄、うつ症状
- 認知症症状の増悪

### 高齢者の生活機能低下



図：茨城県古河市地域・付帯地区の高齢者  
特定高齢者に該当する人の割合

### 災害サイクル



東日本大震災における震災関連死の死者数(都道府県別・時期別)  
(平成28年5月30日現在)

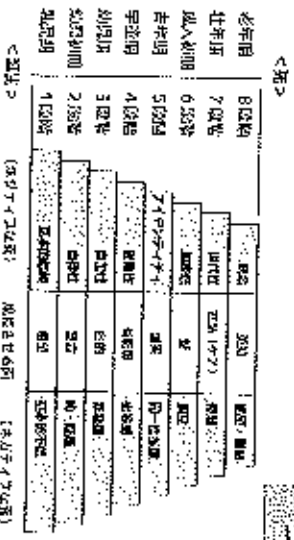
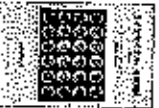
都道府県	震災発生時	震災発生時		震災発生時		震災発生時		震災発生時		震災発生時		
		震災発生時	震災発生時	震災発生時	震災発生時	震災発生時	震災発生時	震災発生時	震災発生時	震災発生時	震災発生時	
合計	433	409	1,238	1,813	2,241	2,118	1,640	2,288	2,454	4,193	4,422	4,422
全期間		482	333	811	425	431	381	300	11	45	28	5
震災発生時		482	333	811	425	431	381	300	11	45	28	5

災害関連死とは  
「東日本大震災による負傷の悪化などにより死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となつた者」(復興庁)

\*認定基準はない。各自治体が独自に判断・認定

福島 自治体による

### ERIK HOMBURGER ERIKSON 心の発達課題理論



### 地域医療・保健システムへの影響

- ・医療施設の復旧
- ・医療者人材の確保、流出抑止
- ・医療保険制度による対応
- ・被災自治体での保健活動の需要増

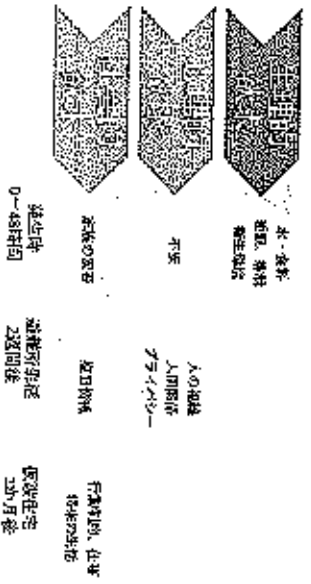


### 東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究 (H24年中間報告)

- ・調査対象者: 宮城県 4094人、岩手県 10475人
  - ・調査方法: アンケート調査、健診(血液検査、歯科検診含む)
  - <結果>
    - ・身体面の健康状態は全国レベルと同様
    - ・腸胃障害が認められる者 40~50%(全国平均は28.5%)
    - ・心理的苦痛を感じている者 全国レベルの2-3倍。
    - ・地域によっては強かった地区住民は、不眠・心理的苦痛ともに全国平均より低い
  - <分析> ステータスヘルスに到達する要因
    - 1) 震災後のショック・喪失感・トラウマ
    - 2) 仕事(収入・暮らし)の不安がいずれも、
    - 3) 同居への苦痛感(ソーシャルキャピタル)
- (平成24年度「災害対策」健康安全・危機管理政策総合研究事業)



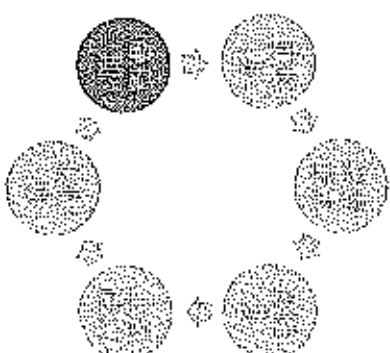
### 慢性期：社会的弱者が取り残される



### TAKE HOME MESSAGE

- 災害発生から48時間が救命の勝負
- 医療機関も必死、軽症者は避難所へ
- 自分の病名と飲んでいる薬は告げるように
- ワクチンは打っておく
- 避難所では、高齢者は必ず病気になる
- 最後は人とのつながり地域力

### ■ 災害サイクル



### 静穏期にできること

- 避難所の環境整備
- 避難所の周知
- 防災グッズの準備
- 既往疾患、常用薬の薬剤名は告げるように
- ワクチン接種
  - 子供 ⇒ 対象ワクチンはすべて接種
  - 成人 ⇒ 肺炎球菌ワクチン
  - インフルエンザワクチン
  - 破傷風ワクチン



# 防災・減災カード

(地震サバイバル編)

氏名: \_\_\_\_\_

住所: \_\_\_\_\_

生年月日: \_\_\_\_\_ 血液型: \_\_\_\_\_

その他 \_\_\_\_\_

発行:(公社)日本技術士会 国際緊急援助隊  
北海道本部 防災委員会  
2013年9月  
tel011-801-1817

## 災害時の備忘録

◆緊急連絡先

氏名: \_\_\_\_\_

電話: \_\_\_\_\_

氏名: \_\_\_\_\_

電話: \_\_\_\_\_

氏名: \_\_\_\_\_

電話: \_\_\_\_\_

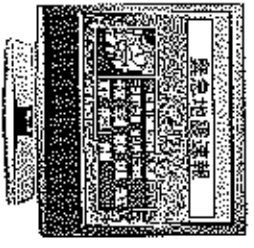
◆避難場所一覧

自宅の場合: \_\_\_\_\_

勤務先の場合: \_\_\_\_\_

## 緊急地震速報だ！

### まず身の安全から



- ・机の下などで身の安全を確保する
- ・ドアや窓を開けて出口を確保する
- ・建物や床、がけ地から離れる
- ・急ブレーキをかける
- ・ハザードランプを点灯し減速する

## 災害用伝言板サービス

大規模災害発生時

【インターネット】  
災害用ブロードバンド伝言板 (Web171)  
<https://www.web171.jp>  
電話番号を入力し伝言を登録確認  
英語・韓国語・中国語に対応  
【スマートフォン】  
災害用伝言板ソフトを起動。  
事前にダウンロードが必要。  
docomo → dメニュー → 災害用伝言板  
au → auポータルメニュー → 災害用伝言板  
【携帯電話】  
docomo → Menu → 災害用伝言板確認  
SoftBank → Yahoo!検索トップ → 災害用伝言板  
au → エレクトロニクス → 災害用伝言板

## グラツキきたら(屋内編)

### あわてず落ち着いて

- ・家具や窓から離れ、頭を守る
- ・無理して、火を消しに行かない
- ・スリッパやくつをはくと良い
- ・あわてて外に飛び出さない
- ・エレベーターやエスカレーターは使わない
- ・エレベーターに乗っている時は、全ての階のボタンを押し、止まった最寄り階で降りる

## 災害用伝言ダイヤル

災害発生時

1. **[171]**をダイヤル  
音声ガイドにしたがう

2. **[1]**:録音 **[2]**:再生 を押す  
被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル

3. **[1]**を押す  
録音(30秒以内)・再生

4. **[9]**を押す(録音終了)

## グラツキきたら(屋外編)

### 場所に応じた行動を

- ・地下街やデパートでは、勝手に行動せず、店員や係員の指示に従う
- ・公共交通に乗っている時も、勝手な行動は厳に慎み、乗務員の指示に従う
- ・車を運転中は、急ブレーキ厳禁！ ゆっくり左側に寄せて停車する
- ・避難する時はキーをつけたまま、連絡先のメモを置き、車検印などを持つ
- ・海岸にいる時はできるだけ高い場所に避難
- ・津波は川を遡るので注意！

## ゆれがおさまったら

身の回りの確認を

- ・冷静に火元やガス漏れなどの確認をする
- ・津波やがけ崩れなどの危険があればすぐ避難する
- ・家族の安全、我が家の安全を確認！
- ・外に出る時は周囲の確認を行う
- ・余震に注意し、正しい情報を確認する

(情報収集の方法)

- ・ラジオ (携帯型・カーラジオ)
- ・ワンセグ放送
- ・携帯電話、スマートフォン
- ・インターネット
- ・防災無線・広報車

● 救助活動の豆知識(1) ● 救助活動の豆知識(2) ● 積雪寒冷への準備 ● 日頃からの準備 ●

人が倒れていたら

周囲と自分の安全を確保してから近づき、まず声をかける  
応答がない場合は119番通報(出血・呼吸・脈を確認)

けがの応急処置

- 止血法  
傷口に清潔な布などを当て圧迫し、布がない時は手で出血部をしっかりと圧迫する
- やけど  
痛みや熱感が感じなくなるまで水で冷やす(目安は10~15分)  
水疱はつぶさずガーゼなどで軽く覆う  
衣服の上からやけどをした時は、服を脱がせずに覆衣のまま水をかける
- 骨折  
副木(板、ダンボールなど)を当て、骨折した部分の上と下の関節を固定する  
骨が露出してゐる時は、傷をガーゼなどで覆って固定する

冬の地震に備えて

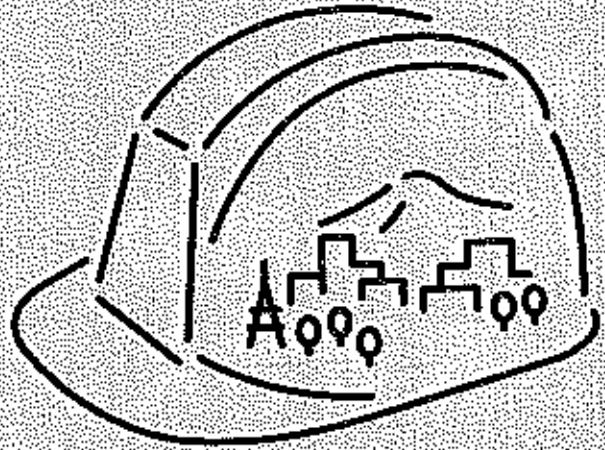
- ・ 防寒着や使い捨てカイロなどを非常持ち出し品の中へ
- ・ 電気の要らないLED式ストーブは停電時に威力を発揮
- ・ 冬の避難時や避難場所の確認
- ・ 地震発生時、屋根の落雪にも注意
- ・ 避難時など雪道での転倒事故に注意

備えあれば憂いなし

- 飲料水:  
一人1日3リットル、3日分を用意
- 貴重品:  
印鑑、預金通帳、健康保険証、免許証、年金手帳など
- その他:  
救急セット、食料、衣類  
懐中電灯、ラジオ、防寒シート  
簡易トイレなど  
(ミニ知識)  
自動車のカリウムは、普段からこまめに給油すると安心!  
避難時には、常備薬、入浴剤、眼鏡、携帯電話、充電機などを忘れずに!

救助から数十分前	救助	1時間分	3~4時間分	5時間分	6時間分	7時間分
<p><b>緊急地震速報だ!</b></p> <p>震度4以上の強い地震をテレビなどで事前にヤウツ子!</p> <p>「地震が発生しました。強いゆれがきます」</p> <p>強いゆれが来るまでの時間は数秒から数十秒しかありません。周囲の状況に応じて、あわてずに素身の安全を確保</p>	<p><b>クワッときたら</b></p> <p>あわてた行動がの元! クワッときたら落ちないで身の安全を図ろう!</p>	<p><b>ゆれがおさまったら</b></p> <p>大きなゆれは1分間でおさまる。落ちついて身の周りの安全を確認!</p>	<p><b>周囲の状況を確認</b></p> <p>余震に注意し、周囲の状況を確認しよう!</p>	<p><b>正しい情報入手</b></p> <p>正しい情報を入手して、パニックにはならないように!</p>	<p><b>被害の拡大を防ぐ</b></p> <p>火元やガスを点検し安全を確認して移動しよう!</p>	<p><b>協力して救助活動</b></p> <p>近所と協力し合って救出・救援・消火活動を!</p>
<p>● 必ず自分の身をまもる ○あわてて外に飛び出さない ○足元・壁・天井・物につまづき倒れない ○エレベーターは乗らない</p>	<p>○スリッパやくつをはく ○机の足元や階段 ○ドアを開けられない ○物置やがけ棚、壁 ○物置の心配がある場合はすぐに避難</p>	<p>○家族は誰事か? ○我が家は安全か? ○階段所で火災などが発生していないか? ○門や扉、消火栓、ような建物は近づかない</p>	<p>○テレビやラジオをつけて ○消防や警察、消防の指示に従う ○デマに惑わされない ○電話はなるべく使わない</p>	<p>○ガスの元栓を閉める ○ガス・カーを切る ○指定された避難場所 ○指定された避難場所 ○自宅を離れる時は ○行先をメモで残す ○最小限の荷物を持ち出す準備で</p>	<p>○高齢者、身体障害者 ○安全を確認 ○助けを要する ○助けを要する ○助けを要する</p>	<p>○災害発生から3日程度は、外部からの応援は期待できない ○災害発生から3日程度は、外部からの応援は期待できない ○災害発生から3日程度は、外部からの応援は期待できない</p>
命を守る時間帯						
家族を守る時間帯						

# 科学技術で マチを守る。



東日本大震災が起きたことにより  
一人一人の防災意識は高まってきている。  
では、地域やマチというコミュニティの防災能力はどうだろう。  
防災委員会は科学技術者が集まり、北海道の防災について調査研究し、  
地域の防災能力を高めるための活動を行っています。

## 防災委員会とは？

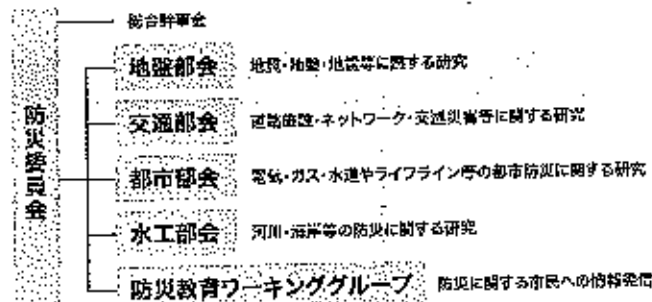
防災委員会は、「北海道の地域特性を考えた防災対策や危機管理」を検討する技術士の集まりです。北海道の自然災害における「積雪寒冷地」、「地震多発地帯」、「脆弱な地盤」、「広大なエリア」などの問題を克服するために活動しています。

## 目的

科学技術者の集まりである公益社団法人 日本技術士会北海道本部の会員(会友も含む)で、防災に関する諸問題を調査研究し、北海道の災害を最小限に食い止める防災体制や防災型国土のあり方などを提言するとともに、災害発生地域への技術支援および情報提供を目的としています。

## 組織

建設・応用理学・水道等の分野で活躍する約90名の技術士が、4部会1ワーキングに分かれて活動しています。



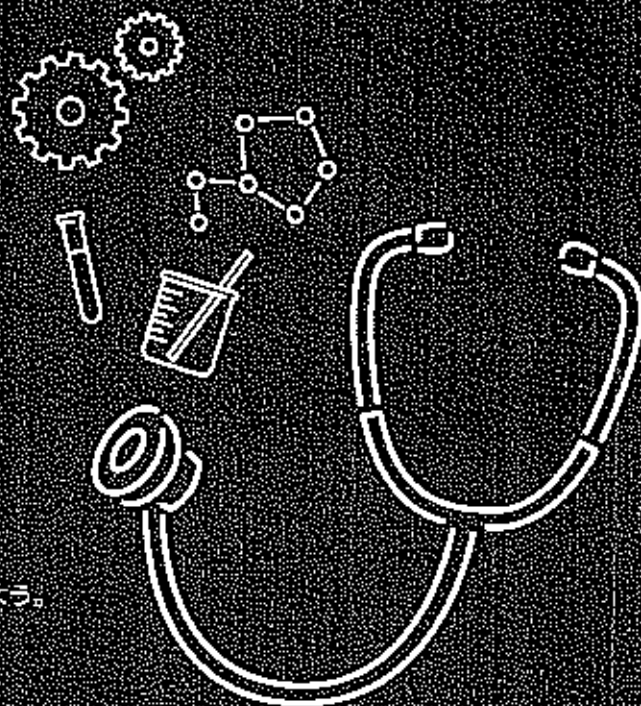
## 防災教育ワーキンググループの活動

東日本大震災での教訓を活かし、防災についての調査研究及び啓発活動を技術士の社会貢献として展開しています。

災害に対する防災減災対策について、地域防災力を向上させる自助努力・共助努力の視点から、市民向けの分かりやすい情報を発信しています。

札幌市が実施している区民センター事業「防災セミナー」及び自主防災活動推進要綱による「防災リーダー研修」を支援しています。

# 技術士は 科学技術の お医者さん。



公共機関や企業の技術上の問題を発見し、  
解決するのが技術士の仕事。  
さながら、いろいろな病気を治すお医者さんのよう。  
あまり知られていないけど、  
科学技術を支える立派な国家資格です。

## 技術士とは?

技術士の資格は、技術士法で定められた国家資格です。技術士は、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての技術コンサルティング業務、すなわち計画、研究、設計、分析、試験、評価または、これらに関する指導等を行います。

## 科学技術の全領域に渡る分野をカバー

技術範囲は、以下に示す建築関連業務以外のすべての技術部門にわたっています。

- 機械部門
- 電気・電子部門
- 金属部門
- 上下水道部門
- 林業部門
- 情報工学部門
- 環境部門
- 船舶・海洋部門
- 化学部門
- 資源工学部門
- 衛生工学部門
- 水産部門
- 応用理学部門
- 原子力・放射線部門
- 航空・宇宙部門
- 繊維部門
- 建設部門
- 農業部門
- 経営工学部門
- 生物工学部門
- 総合技術監理部門

## 主な活動

### 公共機関に対して

- 計画
- 調査
- 設計
- 施工管理

### 公正な判断や技術支援をいたします

- ◎地域開発等の公共事業に対する事前調査、計画、設計、施工管理
- ◎国際プロジェクト等に対する調査、提案、設計、施工管理
- ◎地方公共団体の工事に係る技術上の諸問題
- ◎銀行等の融資対象に関する技術上の諸問題
- ◎裁判における技術上の鑑定

### 企業に対して

- 企画
- 技術開発
- 技術指導
- 生産管理

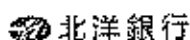
### 技術戦力の大幅な強化ができます

- ◎経営体制の改善、市場開拓、新製品開発などに対する技術支援
- ◎新技術の導入に関する評価、支援、実務協力
- ◎企業間の技術協力や技術交流の仲介及び支援
- ◎中小企業等に対する経営、技術相談
- ◎経営、技術に対する技術者の育成



## 公共施設整備におけるPPP/PFI手法の活用について

平成29年4月22日  
株式会社 北洋銀行  
ソリューション部



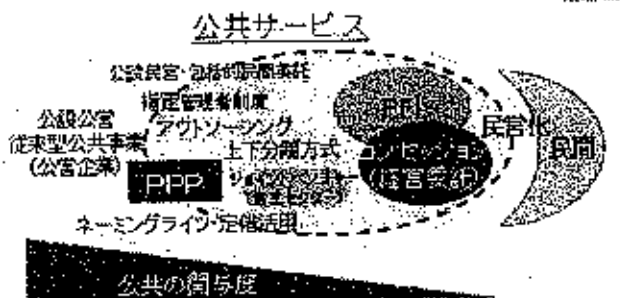
## 1. PPP事業

(PUBLIC PRIVATE PARTNERSHIP/パブリックプライベートパートナーシップ)

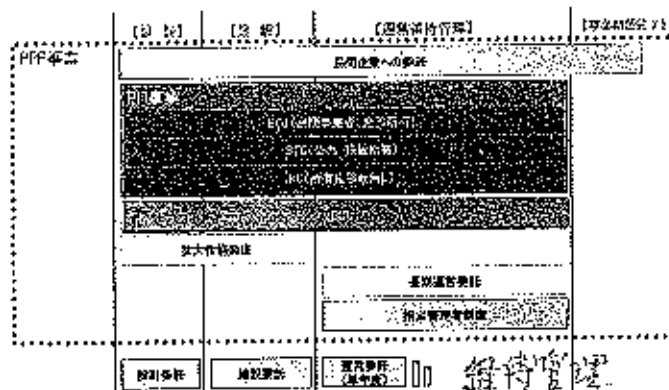
## PPP事業 (Public Private Partnership/パブリックプライベートパートナーシップ)

公共と民間がパートナーを組み、従来、国・地方公共団体が公費で実施してきたサービス・事業を新しい官民協働により実施する形態【官民協働/官民連携事業】

(例：PFI、社会福祉事業、PPP、リース方式、官民協働型施設、官民協働型プロジェクト、官民協働型施設、等)



## PPP事業の分類



事業のやり方

**PFIとは**〔Private(民間の) Finance(資金が) Initiative(主導する)〕

これまでの公共事業は、国や地方公共団体等が施設の設計や建設、維持管理を担ったこと、内容も概かく決めてから民間事業者に発注されてきました。

一方PFIは、Private(民間の) Finance(資金が) Initiative(主導する)する方法です。民間の資金を活用し、施設の設計から建設、運営などをまとめて民間に任せます。これにより民間の創意工夫やノウハウを公共施設に活かして効率的かつ効果的に社会資本を稼働し、従来かつ良好な公共サービスの提供を図ることが目的です。

PFIは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づき実施されます。平成11年PFI法が施行されてから、累積案件数(実施方針公表件数)は627件、事業費(累計)は約4兆6,966億円にのぼっています。(平成28年3月末現在)

**2. PFI(PRIVATE FINANCE INITIATIVE)について**

**PFI法で定める対象施設**

- ・ 道路、鉄道、港湾、空港、公園、河川、上下水道等の公共施設
- ・ 庁舎、刑舎等の公用施設
- ・ 図書館及び教育文化施設、産業物産施設、歴史施設、社会福祉施設、安全保護施設、駐平地、地下街等の公益的施設
- ・ 情報通信施設、熱供給施設、新エネルギー施設、リサイクル施設(廃棄物処理施設を除く)、観光施設及び研究施設
- ・ 船舶、航空機等の航空施設及び人工衛星(平成28年5月PFI法改正により新設)

**事業分野別事業数の累計(平成11年度から平成28年3月31日まで)**

事業分野	事業数	事業費(億円)
教育と文化	182	1,000
健康と環境	89	1,000
まちづくり	87	1,000
庁舎と庁舎	57	1,000
安心	24	1,000
生活と福祉	22	1,000
産業	14	1,000
その他	52	1,000

**都道府県別のPFI実施数**

都道府県	件数	金額(億円)	都道府県	件数	金額(億円)	都道府県	件数	金額(億円)
北海道	19	(16)	東京都	57	(24)	滋賀県	6	(3)
青森県	2	(2)	神奈川県	35	(33)	京都府	15	(8)
岩手県	10	(9)	新潟県	9	(9)	大阪府	46	(30)
宮城県	17	(13)	富山県	5	(4)	兵庫県	29	(25)
秋田県	2	(2)	石川県	6	(4)	奈良県	4	(4)
山形県	13	(12)	福井県	5	(5)	和歌山県	0	(0)
福島県	1	(1)	山梨県	4	(3)	鳥取県	0	(0)
茨城県	7	(3)	長野県	2	(2)	島根県	4	(3)
栃木県	5	(4)	岐阜県	5	(4)	岡山県	10	(10)
群馬県	2	(2)	静岡県	19	(19)	広島県	14	(10)
埼玉県	33	(31)	愛知県	34	(30)	山口県	4	(3)
千葉県	28	(24)	三重県	6	(6)	徳島県	5	(6)
						香川県	3	(3)
						徳島県	6	(5)
						高知県	0	(0)
						福岡県	27	(18)
						佐賀県	8	(6)
						長崎県	3	(4)
						熊本県	7	(4)
						大分県	4	(4)
						宮崎県	1	(1)
						鹿児島県	6	(4)
						沖縄県	2	(1)
						その他	5	(0)

※平成28年3月31日現在。事業地の所在する都道府県単位。( )内は地方公共団体の実施数。  
※サービス提供開始中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表前に事業を中止しサービスの提供が  
とれない事業は含んでいない。

# PPP/PFI推進アクションプラン(概要)

国土交通省(国土・交通政策局) 国土交通省政策課

<b>1. 目的のポイント</b> ・平成25、26年度の補正予算アプローチし、新たな事業規模の確保 ・コンセッション事業等の普及促進を図る ・関係協会の協力を得る		
<b>2. 実施の日程</b> 21日付(平成25～26年度の10年間) ← 実行期間(10～12年間) (コンセッション事業:7案件、社会資本事業:5案件、0の年間の総投資額:4兆円、その他の事業:5兆円)		
<b>PPP/PFI推進のための施策</b>		
<b>1) 地方公共団体の取組</b> ・コンセッション事業の推進 ・コンセッション事業の普及 ・コンセッション事業の普及 ・コンセッション事業の普及	<b>2) 関係協会の取組</b> ・関係協会の取組 ・関係協会の取組 ・関係協会の取組 ・関係協会の取組	<b>3) 関係協会の取組</b> ・関係協会の取組 ・関係協会の取組 ・関係協会の取組 ・関係協会の取組
<b>コンセッション事業等の普及促進</b> 実施10案件、水産(6件)、下水道(4件)、道路(1件) (平成25～26年度) 支援施設 18件 (平成25～26年度) 実施10案件 (平成25～26年度)	<b>関係協会の取組</b> 関係協会の取組	

新たなビジネス機会の拡大、地域経済発展の促進、公共サービスの質向上

# 優先的検討規程について

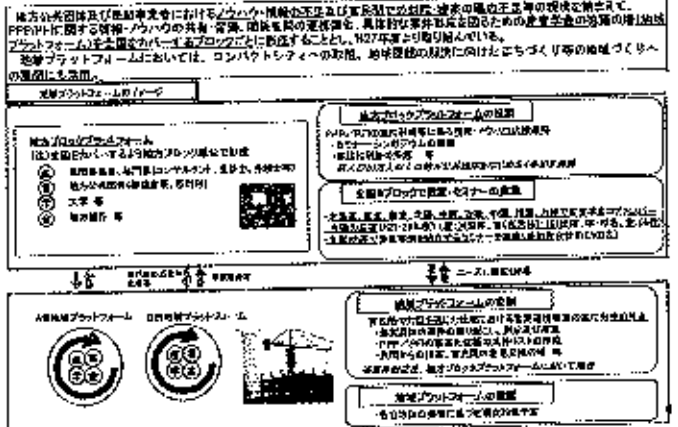
国土交通省(国土・交通政策局) 国土交通省政策課

<b>1. 優先的検討規程の対象となる事業</b> ○ 優先的検討規程の対象となる事業は、国土交通省が定める。
<b>2. 優先的検討規程の対象となる事業の条件</b> ○ 地方公共団体(主に人口20万人以上)、各事業者、公共法人(国、地方、特殊法人、公社等)が協賛(協賛者)となる。
<b>3. 優先的検討規程の対象となる事業の選定</b> ○ 地方公共団体が優先的検討規程の対象とする事業は、国土交通省が定める。
<b>4. 優先的検討規程の対象となる事業の選定</b> ○ 地方公共団体が優先的検討規程の対象とする事業は、国土交通省が定める。

10億を越える規模のものは  
PFIの検討対象に

# 地域プラットフォームの活用について

国土交通省(国土・交通政策局) 国土交通省政策課

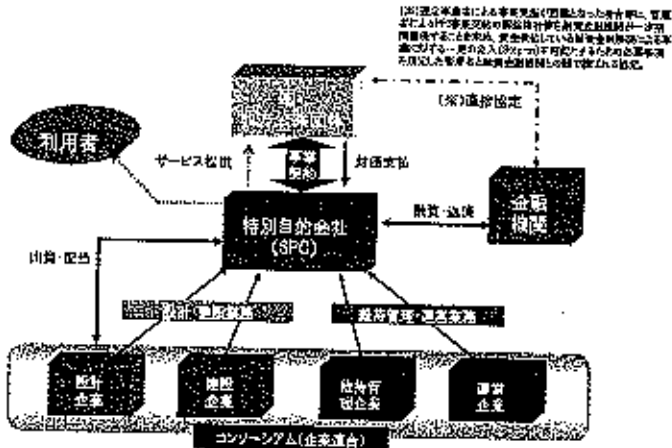


# PFIのメリット

国土交通省(国土・交通政策局) 国土交通省政策課

- 1. 民間事業者による公共サービスの提供**  
PFI事業による公共サービスの提供が実現すると、それぞれのリスクの適切な分担により、事業者のリスク管理が効果的に行われることに加え、建設、経営、運営(設計を含む)、維持管理及び運営の全期間又は一部が一休前に扱われること、公共施設等運営等の活用等を通じて自由度高い運用により民間の創意工夫が生かされること等により、事業期間全体を通じての事業コストの削減、ひいては全事業期間における財政負担の軽減が期待できる。
- 2. 公共サービスの提供における行政の関わり方**  
官民の適切な役割分担に基づき新たな官民パートナーシップが形成されるとともに、財政資金の効率的利用や良質な公共施設等の整備等と財政健全性の両方が図られ、行財政改革の推進に寄与することが期待される。
- 3. 民間事業者の参入による経済活性化**  
従来主として国、地方公共団体等の公的財源が行ってきた公共施設等の整備等の事業を民間事業者が受けることから、民間に対して新たな事業機会をもたらす効果があることに加えて、他の収益事業と組み合わせて実施することによって、新たな事業機会を生み出すことになる。

## 一般的なPFの事業スキーム



## PF事業におけるSPC

### 特別目的会社(SPC)とは

特定の事業を行うために設立された事業会社。PFでは、公営関連する企業グループ(エンタープライズ)が、株式会社(BPC)を設立して、建設・運営・管理に当たることが多い。

出資先が買収する買収企業は、買収費用(PPF)を回収し、PPFを回収するための必要事項を以て、出資者と出資先との間で協定を結ぶ。

PF事業では、事業を行う企業体の法人格上の独立性又は事業部門の区分管理上の独立性が確保されなければならない(独立主義)

この基本方針により、一般にPF事業においてはBPCが設立され、BPCをPF事業体とする契約形態が取られており、SPCはPF事業を円滑に運営するための便宜な役割を担っている。

### SPCを活用するメリット

メリット	デメリット
① 出資企業の経営状況等の影響を排除し、PF事業のリスクを可能な限り回避する ② 組織の独立性、透明性の確保といったPF事業の定型的な要件に資かないメリットが得られる ③ PF事業に係るリスクや責任、最終は、出資企業の事業に直接の影響を及ぼさない ④ プロシエがファイナンスによる資金調達に優れている	① 会社登記費用等のコスト負担 ② 経営管理上のある人材の確保 ③ 事業開発中の管理費用負担

## 主なPFの事業形態

事業形態	特徴	事例
独立採算型	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共の事業体可に基づき、PF事業者が整備した施設・サービスに利用者が料金等を支払うことで、事業費を賄う方式。</li> <li>公共の関与は計画決定、認可、法的枠組みなどの範囲に限定。</li> <li>事業リスクは民間が負担。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびきコンテナ・ミナト PF事業</li> <li>東京都航空宇宙国際線地区実証ターミナル整備・運営事業</li> </ul>
サービス購入型	<ul style="list-style-type: none"> <li>PF事業者が確保した施設・サービスに公共の主体が施設(サービス購入料)を支払うことで、事業費を賄う方式。</li> <li>事業リスクは公共が負担。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>池田市立南高小学校PF整備事業</li> <li>徳島市商業施設地区分譲管理事業</li> </ul>
基金型(ポイントベンチャー型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立採算型とサービス購入型を組み合わせ、利用者による料金等と公共の主体からの支払い(サービス購入料)により、事業費を賄う方式。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪神八王子市動物育幼館等整備・運営事業</li> <li>鳥毛市図書館等複合公共施設特定事業</li> </ul>

資料 国土交通省

## PFのポイント

**注意**

- 独立性による効率的な設計、建設、維持管理及び運営、維持管理・運営費を考慮した設計・建設面での工夫、長期設計による効率的な業務遂行とコスト削減

達成目標である性能(サービスの量や質等)を要求水準として指定

「民間の創造的な発想が実現しやすい。

総合評価・取組導入し 「価格」に加え「企画・運営」公募プロセス方式

⇒ 等価評価

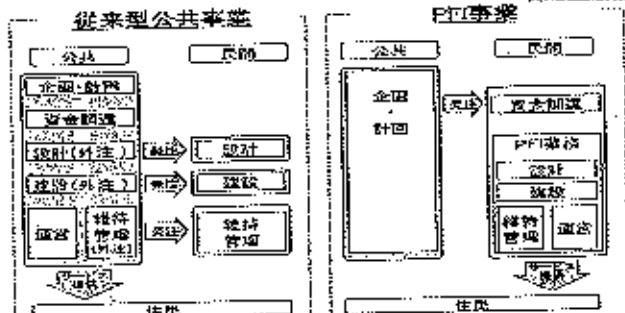
支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を提供するという考え。

従来の方式と比べてPFの力が競争力発露しただけ解決できるを示す割合

最終投資額が削減はされることから、初期投資費を平準化する効果～早期に事業化を実現することが可能

民間事業者による資金負担が発生する(=民間資金を活用した公共施設整備)

### PFIのポイント(1) ~ 一括発注、長期一括契約



- 従来方式では施設整備(建設工事)等の発注について、工区や工種ごとに入札を行うこと(分離、分別発注)が多いが、PFIでは一括して発注することになり、PFI事業者は効率的に設計、建設、維持管理及び運営を行うことが可能になる。
- 事業者は、施設整備員や事業期間中の維持管理員及び運営員を雇って設計や建設中の工事を執行することにより、事業全体のコスト削減に努めることとなる。
- 維持管理及び運営については、従来方式では単年度契約で行われていたところが、PFIでは事業期間にわたり発注することになるため、効率的な実施とコスト削減が期待できる。

### PFIのポイント(2) ~ 性能発注

#### 性能発注(方式)

達成目標である性能(サービスの量や質等)を要求水準として指定し、具体的な実施方法は民間が任意する発注方式。性能発注方式よりも性能発注方式の方がPFI法の主旨である「民間の創意工夫の発揮」が実現しやすい。

#### 仕様発注

- 仕様書に基づき、工事や製品の数量を完成。
- 出来上がりはどの企業に発注しても同じとなる。
- 【例】●メーカーの品物△△△の製品を、●△△社へ(仕様書)

#### 性能発注

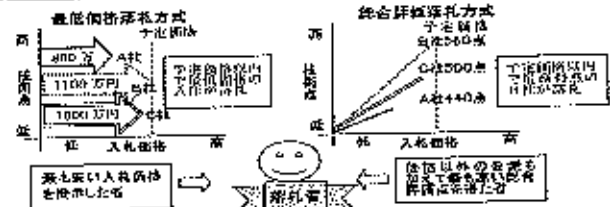
- 要求した内容を満たせば、価格は事業者の自由提案。
- 出来上がりは企業によって異なるが、要求した性能は満たしている。
- 【例】●赤色の缶で、容量○○○リットル以上(要求水準書)

#### 留意事項

- 児童・生徒や一般市民は、総合公園の多機能活用としてアプロードすることも考えられた計画とすること。
- 周辺道路の適切な整備(出入口を設け、歩道・自転車道、自転車道、自転車道の確保が生じない計画)とすること。
- 敷地全体のバリエーションを考慮し、建物管理員及びセキュリティ対策に配慮しながら、地場の活性化に資すること。
- 植栽等の維持管理費用が、高層に必要にアプロードも考慮を要すること。
- 公園への自然、景観、歴史、文化の破壊を防止するよう考慮すること。
- 多層の構造、地盤スペースに配慮した計画とすること。
- 公園活動や周辺環境等によって変化を要すること。

### PFIのポイント(3) ~ 事業者選定方式

#### 総合評価一般競争入札



予定価格の範囲内で申し込みをした者のうち、価格だけでなくその他の条件(維持管理・運営のサービス水準、技術力等)を総合的に判断し最良者を決定する。

#### 審査型プロポーザル方式

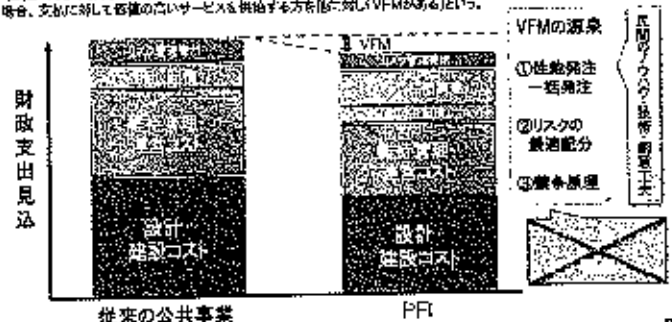
高度な知識・技術や創造性、協働力、ノウハウや応用力が要求される案件等を対象とし、公募により建設の者から民間・技術等の提案を受け、そのなかから審査及び交渉・競争を総合的に評価し、最終的に最も優れた企業・技術能力等を有する事業者を選定する方式で、一般競争入札及び総合評価一般競争入札に類似したものの評価にあり得る手法。

### PFIのポイント(4) ~ VFM

#### VFM(Value for Money)

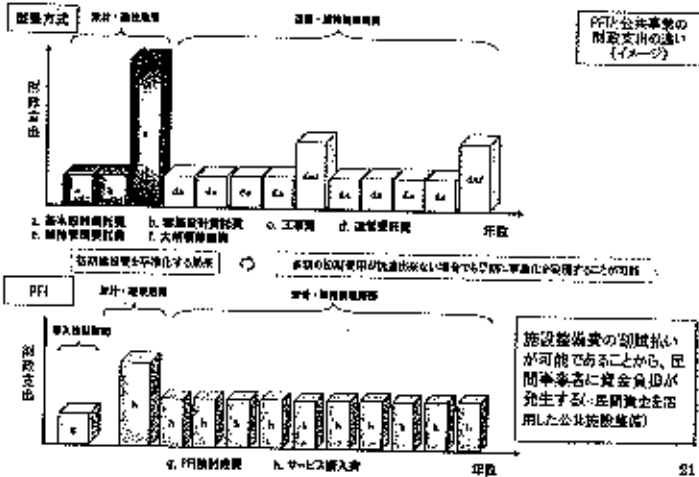
$$VFM(\text{Value for Money}) = (\text{従来の公共事業のLCC} - \text{PFIのLCC}) \div \text{従来の公共事業のLCC} \times 100$$

「支払に対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方、同一の目的を有する2つの事業を比較する場合、支払に対して価値の高いサービスを提供する方を指しVFMがあるという。



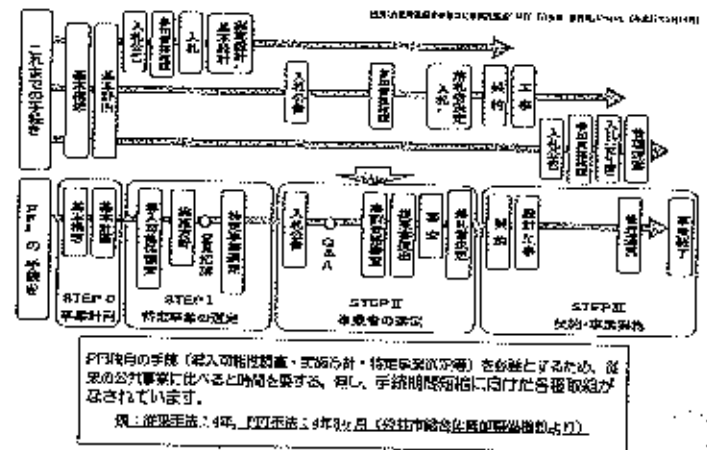
直金の10% 民間の事業者 運営面の負担の軽減

### PFIのポイント(5) ~ 財政支出平準化



財政支出の平準化

### PFIのプロセス



### 3. リース方式

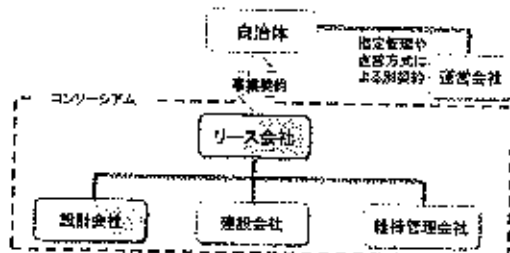
数億円規模

### リース方式の基本スキーム

リース会社が自治体との間で事業契約(賃貸借契約)に基づき施設の設計・建設・運営・維持管理等の業務を一括して請負い、リース会社がそれぞれの担当企業に対して業務委託を行います。

事業に必要な資金調達はリース会社が行います。

事業期間終了後は、対象施設を現状有姿にてリース会社が自治体に引継ぎ渡します。



## リース方式の活用メリット

リース方式は、PFI方式の「民間の高度工夫による事業コスト削減」「一括発注・性能動注」「事業者選定方式」などの特長を活かしつつ、PFI方式と比べて以下のメリットが見込まれます。

### 1. 導入スピード

- リース方式は、PFI方式の採用を検討する際に必要な「導入可能性調査」が規定されていないため、公募開始までの準備期間が短縮可能と見えます。

### 2. コスト削減

- リース方式は、PFI方式の場合に必要な「導入可能性調査委託費」「コンサル・弁護士費用」「SPC費用」などのコスト削減が見込まれます。

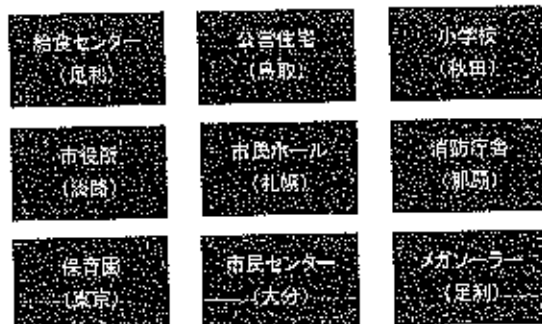
### 3. 負担の平準化

- リース方式は、発注時に負債の必要がなく、「公債比率」の悪化を防ぎ、財務指標の健全化を保てる。※実質公債比率には影響が及びます

### 4. 自由度の高い契約

- リース会社からの業務委託先については、公募時に条件指定が可能（地元業者に限る等）。また、公募決定後に調整が必要な場合、一部条件変更等の調整が可能。

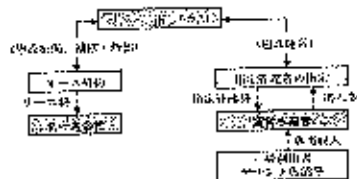
## リース方式での施設整備事例(自治体)



## 導入事例～千歳市【道の駅リニューアル事業】

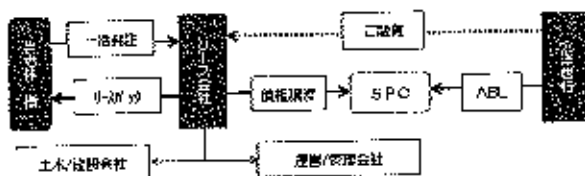
千歳市が採用した事業方式

	事業手法	発注調整手法
道の駅施設 (センター施設)	リース方式(設計費を含む)	指定発注者制
サーモントーク (道の駅施設を除く)	公募方式	(民間事業者等が道の駅全体の管理運営を行うものです)



## リース方式における北洋銀行の関わり

【スキーム図】

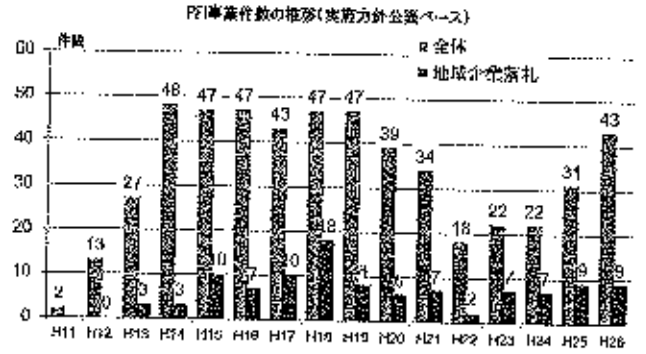


※SPC→特別目的特別会社 (Special Purpose Vehicle) の略。当該特別目的特別会社は、当該特別目的特別会社を目的として設立された法人であり、その目的は、債権を譲渡して資金調達することであり、債権を譲渡する目的で設立された法人であり、債権を譲渡することによって設立されている。

※ABL→Asset Backed Loan の略。債権譲渡の特別目的特別会社からリース料の支払いを受ける権利を担保として、銀行から融資を受けることである。ABLには、ローンを借入、貸付、リース、クレジットカーブ融資など様々な種類の債権を担保として融資を受けることができる。

#### 4. PFI事業における地域企業の関わり

#### 地域企業におけるPFI落札実績



●「地域企業を代表企業とするコンソーシアム」が落札する案件は毎年増加しており、  
→地域企業が中心となってPFI事業に参画することは十分に可能と考えられます

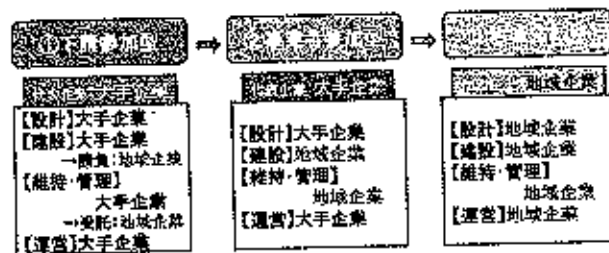


## 北海道内で実施されたPF事業

事業名	所在地	事業者	事業額(億円)	実施年度	実施内容	実施状況
1 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成15年度	庁舎改修工事	完了
2 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成16年度	庁舎改修工事	完了
3 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成17年度	庁舎改修工事	完了
4 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成18年度	庁舎改修工事	完了
5 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成19年度	庁舎改修工事	完了
6 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成20年度	庁舎改修工事	完了
7 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成21年度	庁舎改修工事	完了
8 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成22年度	庁舎改修工事	完了
9 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成23年度	庁舎改修工事	完了
10 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成24年度	庁舎改修工事	完了
11 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成25年度	庁舎改修工事	完了
12 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成26年度	庁舎改修工事	完了
13 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成27年度	庁舎改修工事	完了
14 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成28年度	庁舎改修工事	完了
15 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成29年度	庁舎改修工事	完了
16 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成30年度	庁舎改修工事	完了
17 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	平成31年度	庁舎改修工事	完了
18 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	令和元年度	庁舎改修工事	完了
19 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	令和2年度	庁舎改修工事	完了
20 旭川市総合庁舎(旧旭川市庁舎)改修工事	旭川市	旭川建設	1,800	令和3年度	庁舎改修工事	完了

※赤字記載は「地元企業」が代表企業となった事業です。

## PF事業への地域企業参入のステップ



- PF事業の主な特徴(従来方式との違い)
- 事業者間調整 (リスク分担・費用負担(収益配分等))
  - SPGマネジメント (往後を初めとする専任負担)
  - 資金調達(プロジェクトファイナンス形式)

※PF事業を「主体的に」取組むには相応のノウハウが不可欠  
 ①PF事業への積極的な参加  
 ②PF事業に関するノウハウを有する事業者(アドバイザー)との連携

## 地域企業参入に配慮する仕組み

発注者側の具体的な措置として、事業者選定基準に「地域経済への貢献に関する要素」(地元企業等の活用や地域雇用等、通称「地域要件」)を評価する項目設定が行われている。

### ■地元企業に配慮した要件例

- 入札参加資格で3名以上の内閣府企業(1名以上は地元企業)とすることを要件化  
 (例)道庁市庁舎住宅供給事業(高岡市)、市営石狩市庁舎改修事業(高岡市)等
- 事業費の内一定割合以上を市内企業に発注することを要件化  
 (例)市営中子園九高町地産地消事業(西宮市)等
- 定住点評価で地元企業を活用させる機会を確保  
 (例)旭川市総合庁舎改修事業(旭川市)、山形県県庁舎改修事業(山形市)等

※市内の実績のあるPF事業者)における地域要件の割合(評価項目の1割)

事業名	評価項目	地域要件の割合
旭川市市庁舎改修事業(第一期)	地元企業への発注(市内企業からの発注割合等、発注割合に寄与する比率が決められている、等)	6割/70点中
旭川市市庁舎改修事業(第二期)	地域経済への貢献	10割/80点中
旭川市市庁舎改修事業(第三期)	地域経済への貢献(市内企業からの発注割合、管理業務等の地域発注)	17割/120点中
(仮称)旭川市市庁舎改修事業(第四期)	地域企業、地域経済への貢献が求められる	5割/70点中

## 5. PPP/PFIの導入事例

事例① 道立噴火湾/パラマパークビクターセンター等整備運営事業

発注者	北海道
事業内容	1. [R10]センターゾーン施設(物販店)の設計、建設、所有権移転、大規模修繕、維持管理 2. [R01]宿泊ゾーン施設の設計、建設、所有、大規模修繕、維持管理、運営、保安体制構築 3. [R07]物販スペースの設計、建設、所有、大規模修繕、維持管理、運営、保安体制構築
事業範囲	1. 施設の整備(設計、建築、修繕改修、工事監理、その他関連業務) 2. 施設の維持管理(施設保守管理、施設管理、警備、清掃、修繕、大規模修繕、備品更新) 3. 施設の運営(物販スペースの運営、オートキャンプ場の運営)
事業期間	寄附契約締結 : 平成16年7月 起算・算定 : 平成16年7月～平成18年3月 維持管理・運営 : 平成18年4月～平成43年3月(25年間)
延料金額	2,904,869千円(CVM 5.0%) [整備費1,672百万円、管理運営費1,237百万円]



事例① 道立噴火湾/パラマパークビクターセンター等整備運営事業

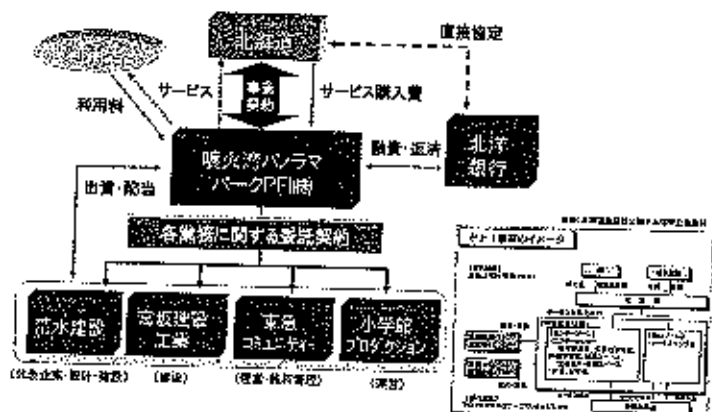
① 事業方式

ゾーン名	対象施設	事業方式
センターゾーン	ビクターセンター(管理事務所、多目的体育館、体幹学習室、休憩室・体験スペース) - エントランス広場、駐車場	施設整備後、直ちに所有権を道に移転するSSTO(Bird Transfer Operation)方式
	ビクターセンター(物販スペース)	事業期間終了後、道に有償で譲渡するBOT(Bid Operate Transfer)方式
宿泊ゾーン	オートキャンプ場	従来方式(北海道発行)
レクリエーション・体験ゾーン	- 広場、遊戯施設、体験学習施設 - パークゴルフ場	従来方式(北海道発行)

② 需要・収入リスクに対する検討

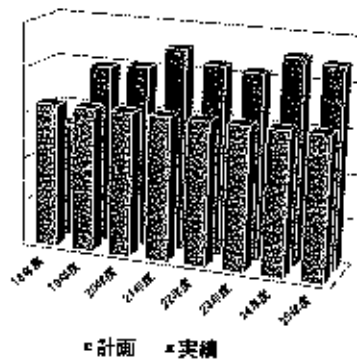
- オートキャンプ場の独立採算は困難と見られることから、サービス購入型のBOT方式となった。
- 物販スペースの維持管理・運営事業及びオートキャンプ場における物品等の販売・買出等の付帯事業は、サービス購入料の対象外事業。物販スペースは、利用者の少ない冬期間において、運営事業スペースを縮小することも可能な契約内容となった。
- 飲食は冬期利用が見込めないことから運営事業が困難と判断し、冬期間は、センターゾーンの物販スペースに対して物品販売と自動販売機による営業を行う内容とした。(落札事業者の提案)

事例① 道立噴火湾/パラマパークビクターセンター等整備運営事業



事例① 道立噴火湾/パラマパークビクターセンター等整備運営事業

▲ オートキャンプ場売上高(当初計画/実績)

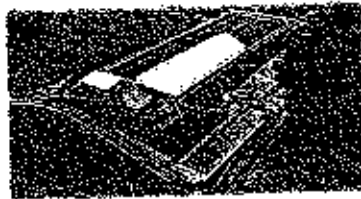


【具体的な運営プログラムの一例】

1. 第40回日本オートキャンプ大会の誘致/開催(平成22年9月)
2. 有名アウトドアメーカーによるキャンピングイベント(THE NORTH FACE & A&F COUNTRY)
3. スパイスマスターによる調理体験(「キャンプdeスパイス」(8巻))
4. 体験プログラムの実施(菜しそめん、レングラビア体験、等)
5. アウトドアショーでOPR
6. 各種キャンプ誌への掲載
7. 当地地産物産品の販売

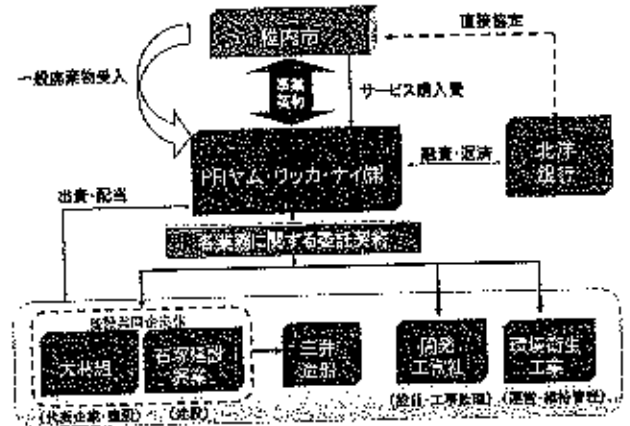
## 事例② 稚内市廃棄物最終処分場整備運営事業

発注者	稚内市
事業内容	一般廃棄物最終処分場の整備、維持管理、運営
施設概要	埋立地面積 28,700㎡ 覆蓋型処分場/廃棄物埋立容量 189,000㎥
事業期間	内訳書契約締結 平成17年2月 設計・建設 平成17年3月～平成18年9月 維持管理・運営 平成19年10月～平成31年9月
落札金額	2,675,808千円(VFM 17.0%)



旭川市建設局提供

## 事例② 稚内市廃棄物最終処分場整備運営事業



## 事例② 稚内市廃棄物最終処分場整備運営事業

### ① 国内初/覆蓋良指を低減するクロスシステム処分場PFI事業

嵐砂の暴入の発生は、暴立地を埋没などで覆うクロスシステム(覆蓋型)処分場防止、廃棄物の最終休止、カラス等の飛来排除、臭気の拡散抑制など、環境負荷を低減すると同時に景観にも配慮した施設計画が行っている点です。クロスシステムを廃棄物最終処分場のPFI事業に用いるのは国内で初めてとなります。

### ② 施設の特徴

- ① 処分場全体を4区画(1区画50m×180m)に分割し、種別別の覆蓋(厚さ)を設ける
- ② 鳥類被害(カラス、カモ等)の対策が可能
- ③ このの系統や地質など、周辺環境への影響が軽減
- ④ 雨水が入らないため安定した汚水処理が可能
- ⑤ 土壌汚染に方向されない年間を通じた安全な埋立が可能
- ⑥ 飲用水や地下水の汚染防止
- ⑦ 設置コスト削減と電気式臭気抑制システムにより地下水汚染防止に防止
- ⑧ 処分場内の臭気やカラスの被害を低減して大気へ排出
- ⑨ 自主完成設備の活用で廃棄物がより細分化されて埋立される



旭川市建設局提供

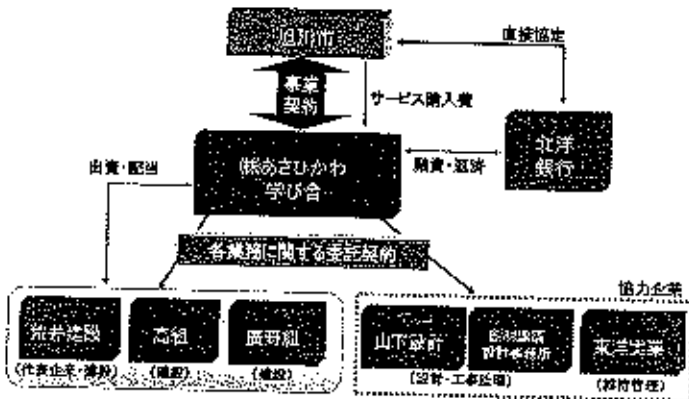
## 事例③ 旭川市立高台小学校PFI整備事業

発注者	旭川市
事業内容	(1) 校舎、屋内運動場、体育館増築及びこれらに付帯する関連施設の設計・施工 (2) 学校施設の維持管理 (3) 同学校施設解体撤去
施設概要	敷地:コンクリート2300坪 校舎:7,097㎡以内(加床増設対象面積の上限) 屋内運動場:1,258㎡以内 屋外運動場:10,000㎡程度
事業期間	内訳書契約締結 平成20年12月 設計・建設 平成21年1月～平成22年7月 維持管理・運営 平成22年8月～平成37年3月
落札金額	2,843,010千円(VFM 10.8%)



旭川市建設局提供

### 事例③ 旭川市立高台小学校PFI整備事業



### 事例③ 旭川市立高台小学校PFI整備事業

#### ① 地形を生かした学び舎

・現況校地の高低差を活かした立地・建設計画、あるゆる方向からのアプローチが容易な東西通路(立体交差のバナージュ)、1・2階の共用部5m直接階差などの安全性

#### ② エコボイレ(光と風の道)のある学び舎

・新しい校舎の象徴として「光と風の道」エコボイレ(3層吹き抜け)の導入。四角形のプランとし、見通しがよく生徒の安全性を確保。交通と自然エネルギー利用の両方を図り、環境問題をも考える際に日常生活空間が学習教材となる工夫

・用エコボイレ  
 更新は、外から取り入れられた下のク・A・C・Dの外側、エコボイレ(吹抜け)が5・7・9階へ昇り、各階の天井の高さの上昇を加えました。また、手前にはバルコニー・中庭階が、など環境・自然・空気とエコボイレを通して、自然エネルギーで思い込み、環境問題を「見える」ように、教育で伝えます。

#### ③ 環境への配慮

・環境美化(植樹)、ソーラーパネル(太陽熱集熱パネル)、ソーラーパネル(ソーラー・蓄電池充電パネル)、太陽熱温水の回収・メディアセンターで活用したパネルを再利用)などを設置

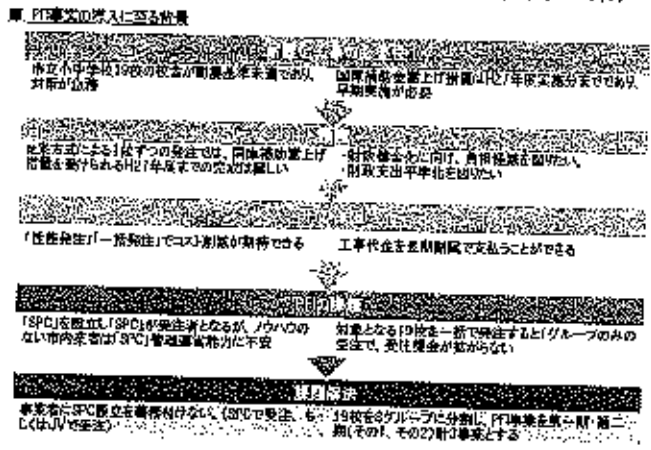


### 事例④ 釧路市立学校施設耐震化PFI事業(第一期)

項目	内容
事業内容	第一期事業対象6校の耐震補強事業及び大規模改修事業を13校同時に、第二期事業対象8校の先行調査業務を行う。総管理業務として第一期事業対象4校の定期点検を行う。
事業期間	1.耐震補強業務 平成25年1月上旬から平成27年3月 2.大規模改修業務 平成25年1月上旬から平成27年3月 3.先行調査業務 平成25年1月上旬から平成26年8月 4.総管理業務 平成27年4月から平成34年12月
主な入札参加条件	1.入札参加者は、各校の企業により構成されるグループ(以下「参加グループ」という。)とする。 2.参加グループは、「設計企業」「施工企業」「工事監理企業」「維持管理企業」により構成される。 3.設計企業及び施工企業は、北海道内に本店、支店、又は営業所等を有している。 4.施工企業は「平成23・24年度資格審査簿」の工事種別「建築」、「設備」、「電気」を1校以上取得している事業者が1社以上参加している。 5.施工企業の5社以上は、平成23年度において、釧路市の除雪作業(車道部分)を受託している。
概算金額	4,124,865,230円(消費税及び地方消費税を除く)



### 事例④ 釧路市立学校施設耐震化PFI事業(第一期)



### 事例④ 釧路市立学校施設耐震化PFI事業(第一期)

**■ 市のニーズ**

市の教育が中心となる事業として、財政支出の削減を図るとともに、透明性の高い事業の実施を図りたい。

**■ 市内企業のニーズ**

- 市内企業主体で実施したい。
- ノウハウが豊富で、PFI方式で事業を任せたい。
- SFC方式の導入、全社で長期契約による資金調達が必要と見込める。
- 他の業種・業種からの、資金調達需要の発生が懸念される。
- 市内企業でPFI方式の導入が、設備の更新は重要な課題。

北洋銀行は、工事完成後の特別目的会社について、債権譲渡による一括資金の手法を提案。

引継がれる工事代金を一括で資金化できるため、引込み額が減少され、資金/負債の比率が低下。

釧路市の信用力の差による資金調達の問題を、自社の信用力に換わらす取組や資金調達の提案。

**■ 業者との契約形態**

先払いとなった入札参加者は、施工企業として特別目的会社(以下「特別目的会社」)を設立し、当該建設費を、全社に貸付する形で、この特別目的会社(以下「特別目的会社」)に貸付すること。この際、次の(ア)、(イ)のいずれも該当する要件を満たすものとする。

(ア) 特別目的会社を創設する場合

- 乙種特別企業体とする。
- 貸付は12ヶ月とする。
- 物件、設計企業、施工企業、工事監理企業及び移住管理企業と事業契約を締結する。

(イ) SFCを創設する場合

- SFCは、市内に設立すること。
- 預金者となった参加グループの指定企業のうち、代表企業は必ずSFCに貸付すること。
- 指定企業以外のSFCへの出資は認めない。
- 代表企業は、SFCの出資者のうち最大の出資者を行うこと。

### 事例④ 釧路市立学校施設耐震化PFI事業(第一期)

(1) 工事期間中の資金調達(シンジケートローン方式による代表企業一括借入)

① 借入人 : 特別目的会社  
 ② 貸付人 : 北洋銀行、信託信用金庫、朝鮮信用組合  
 ③ アレンジャー兼エージェンツ : 北洋銀行  
 ④ 契約形態 : コロッセイローン契約(※2)  
 ⑤ 契約担保金額 : 26億円

※1. 借入の多量性が原因としてシンジケートローン方式、1000万円単位に分割して借入を行う。  
 ※2. 全社員が個人貸付・貸付の目的をもち、個人入札の参加者となる。参加者の個人と企業によるシンジケートローン方式。

SPV事業開始、設備の提供、対価の支払、資金の移付

北洋銀行	信託信用金庫	朝鮮信用組合
特別目的会社		

特別目的会社

北洋銀行	信託信用金庫	朝鮮信用組合
特別目的会社		

特別目的会社

特別目的会社	特別目的会社	特別目的会社
特別目的会社	特別目的会社	特別目的会社
特別目的会社	特別目的会社	特別目的会社

特別目的会社

### 事例④ 釧路市立学校施設耐震化PFI事業(第一期)

(2) 工事完了後の資金調達(別紙に準じて返済一括化)

① 返済先 : 特別目的会社 乙種特別共同企業体  
 ② 対象資産 : 本事業において債権譲渡が認められる耐震化に要する一切  
 ③ 返済化方式 : SFC方式  
 ④ アレンジャー : 北洋銀行  
 ⑤ 債権譲渡契約 : 北洋銀行が設立した債権買取のための特別目的会社(SFC)  
 ⑥ ADL貸付人 : 北洋銀行

特別目的会社(SFC)

北洋銀行

特別目的会社

特別目的会社	特別目的会社	特別目的会社
特別目的会社	特別目的会社	特別目的会社
特別目的会社	特別目的会社	特別目的会社

特別目的会社

### 事例⑤ (仮称)伊達市学校給食センター整備運営事業

事業主体	北洋銀行伊達市
施設能力	3,500食/日(対応校:伊達市14校、村置町4校)
事業目的	26年前の築年数の経過をふまえて新たな学校給食センターを建設し、学校給食衛生管理基準等を満たす安心・安全な学校給食の提供を確保し、効率的な学校給食事業の実現を目指す。
対象業者	・ 学校給食センターの設計、工事監理、建設、各種補修工事等、同業連携及び引継、維持管理、運営 ・ 事業者選定による自主運営事業(独立採算)
事業期間	・ 設計・建設・開業準備……平成27年8月～平成30年1月30日の約2年4ヶ月間 ・ 維持管理・運営……平成30年1月30日～平成44年12月31日までの約15年間
採算価格	4,762,407,448円(税別)



### 事例⑤ (仮称)伊達市学校給食センター整備運営事業

◆又新選の業者を採出した応募者(受付順)

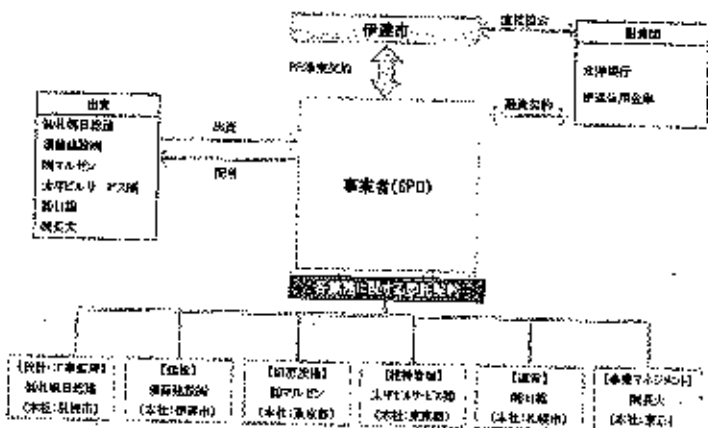
グループ名	日給グループ	夕飯・朝食グループ	夜食グループ
応募者	朝日屋(株式会社) 朝日屋日給屋 伊達建設 朝日屋(株)食品営業部 太平洋サービス(株)伊達支店 朝日屋建設	朝日屋(株式会社) 朝日屋日給屋 伊達建設 日本病院(株)北海道支店 石井(株)食品営業部 八子(株)エンタープライズ(株)北海道支店	朝日屋(株式会社) 朝日屋日給屋 伊達建設 タニコー(株) 朝日屋(株)食品営業部 北海道リース(株) 中道リース(株)
協力企業			朝日屋(株)食品営業部 伊達建設

■総合評価点の算定及び順位決定

	A	B	C
営業内給食市点	70.89	88.77	72.95
営業外給食市点	19.92	20.00	19.94
総合評価点	90.81	88.77	92.89

総合評価点の最高得点は96.81点のA、次いで92.89点のCとなった。  
 これにより、審査委員会、日給グループを最優秀業者として選定した。

### 事例⑤ (仮称)伊達市学校給食センター整備運営事業



### 事例⑤ (仮称)伊達市学校給食センター整備運営事業

- 地元でできることは地元で完結〜「地域密着型」の事業推進〜
- 「食」「教育」「生きがい」「環境」(伊達市の拠点施策)に根ざした、強靱な自主事業の提案
  - 「食育レストラン」
  - 「ふれあい給食」
  - 「地域おこし活動開発」
  - 「青少年マルシェ」



### 6. 北洋銀行のPF1への取組み

## 北海道内で実施されたPF事業

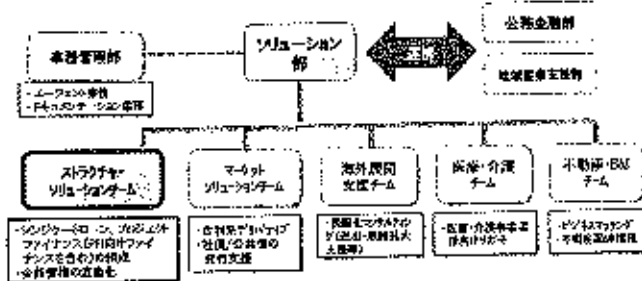
（注）事業名は、事業実施の目的を記載したものである。

事業名	実施者	契約締結 年次	事業費 (百万円)	目的・用途	主な実施内容
1 北海道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H13.10.27	1,450	業務委託	伊達市・釧路市・帯広市・旭川市・稚内市
2 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H14.4.7	18,248	業務委託	道庁管内の「道庁」
3 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H15.4.10	3,055	業務委託	道庁管内の「道庁」
4 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.2.22	1,210	業務委託	道庁管内の「道庁」
5 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.2.28	5,158	業務委託	道庁管内の「道庁」
6 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.4.5	8,195	業務委託	道庁管内の「道庁」
7 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.6.23	9,673	業務委託	道庁管内の「道庁」
8 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.10.20	492	業務委託	道庁管内の「道庁」
9 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.7.21	2,145	業務委託	道庁管内の「道庁」
10 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.12.21	2,812	業務委託	道庁管内の「道庁」
11 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.4.1	2,244	業務委託	道庁管内の「道庁」
12 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.5.10	1,010	業務委託	道庁管内の「道庁」
13 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.6.27	71,568	業務委託	道庁管内の「道庁」
14 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.8.14	4,660	業務委託	道庁管内の「道庁」
15 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.8.10	4,284	業務委託	道庁管内の「道庁」
16 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.11.7	4,174	業務委託	道庁管内の「道庁」
17 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.11.19	4,374	業務委託	道庁管内の「道庁」
18 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.11.15	2,100	業務委託	道庁管内の「道庁」
19 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.12.28	4,122	業務委託	道庁管内の「道庁」
20 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H17.1.17	81	業務委託	道庁管内の「道庁」
21 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16.5.10	10,492	業務委託	道庁管内の「道庁」

## 北洋銀行が関与したPF事業

事業名	発注者	北洋銀行が関与する事業内容	事業費の総額 (百万円)	北洋銀行の関与 割合
1 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H16.7.21 H16.9.10	共同PF（共同） 12億円
2 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H16.7.14 H17.3.10	共同PF（共同） 1億円
3 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H17.3.31 H17.6.30	共同PF（共同） 25.5億円
4 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H17.2.8 H17.6.30	共同PF（共同） 11.6億円
5 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H16.12.19 H17.1.19	共同PF（共同） 15.7億円
6 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査		共同PF（共同）
7 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H17.4.1 H17.7.20	共同PF（共同） 1.1億円
8 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査		共同PF（共同）
9 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H16.12.24 H17.1.20	共同PF（共同） 7.6億円
10 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H16.12.29 H17.1.20	共同PF（共同） 6.9億円
11 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H17.10.1 H18.1.15	共同PF（共同） 17.5億円
12 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	事業内容の調査・調査・調査	H18.1.15	共同PF（共同）

## PPP/PFIに対するサポート体制



- ソリューション部が中心となり、発行各部署の協力を得て、地方公共団体へのPPP/PFIの活用に関するご提案や、民間事業者様に対する最適なファイナンススキームのご提案を行います。
- 各業種一貫にお応えするため、多様なファイナンス手法をご提供します。（シランジェットの組成、スワップ取引による金利固定化等）
- 融資実行後の管理業務（エージェント業務）についても弊行一貫で行うことで、融資組成から返済完了まで一貫してサポートします。

## PPP/PFI支援業務

- 地方公共団体への支援業務**
  - PPP/PFIの知識・ノウハウ向上支援（研修・セミナー開催）
  - 事業内容に関する調査・調査・調査
  - 融資実行に関する調査・調査・調査
- 民間事業者様への支援業務**
  - PPP/PFIの知識・ノウハウ向上支援（研修・セミナー開催）
  - 入札参加に関する調査・調査・調査
  - FPX等に関する調査・調査・調査

PPP/PFIの活用により、地域の公共施設の効率的な整備・更新の資金やノウハウを活用した良質なサービス提供の実現をサポートします。

## 調査の主なセクター別実績

事業名	実施者	事業費 (百万円)	北洋銀行の関与 割合	事業内容
1 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16/10	27%	道庁管内の「道庁」
2 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16/11	11%	道庁管内の「道庁」
3 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16/4	37%	道庁管内の「道庁」
4 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16/7	17%	道庁管内の「道庁」
5 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16/3	17%	道庁管内の「道庁」
6 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H16/10	17%	道庁管内の「道庁」
7 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H17/3	10%	道庁管内の「道庁」
8 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H17/5	4%	道庁管内の「道庁」
9 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H17/1	16%	道庁管内の「道庁」
10 道庁管内の「道庁」の業務効率化を図るための業務委託事業	北海道庁	H17/7	5%	道庁管内の「道庁」

本書はディスカッション・情報誌のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。ここに記載されている資料・データ等は発行時に限り、且つ正確であると判断した情報に基づき作成されたものでありますが、発行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、会計・財務・法律等の取扱いに関しては会計士・税理士・弁護士等に相談の上で取扱いをいただきますようお願いいたします。

※本資料のお問い合わせ先

札幌市中央区大運西3丁目7番地

株式会社北洋銀行 ノリユーション部

TEL:011(261)2434 / FAX:011(231)4978

E-mail:251\_shikaz-s@hokuyobank.co.jp



# 活動内容報告書

平成29年 5月16日

稚内市議会議員 千葉 一 幸

活動等の名称	天塩町視察
期 間	平成29年5月9日 ~ 平成 年 月 日
実施場所	天塩町役場
実施経費	<p style="text-align: center;">5420 円</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・(株) notteco 相乗り交通の実施について</li><li>・天塩副町長が考える地方創生</li></ul>
備 考	

## 天塩副町長が考える地方創生

平成29年5月9日

(株) Notteco が行った町民への意見交換に参加し、企画立案者である齋藤副町長へ地方創生へ取り組む考えを聞かせていただいた。国の人材派遣による外務省からの出向。2年間の期限付きによる、天塩町での地方創生の実践になる。相乗り交通を思い立ったきっかけは、稚内空港に降り立ち、2次交通の無さ、天塩町に向かおうと思っても公共交通手段がなかったこと。どうしたら天塩町へ移動出来るのか？レンタカー以外で手段を考えてみると、相乗り交通にたどり着き、本人自ら(株) notteco へ問い合わせをしたのが始まりである。天塩町において持続可能な交通体系の確立は急務であり、町民の利便性を高めるため相乗り交通に取り組んだとの事。メディアを有効に活用し、天塩町のPRに繋がるよう露出を多く心掛けている。出向が2年間の期限付きであるため、役場職員がスピード感を持った施策展開についていけるか否か。2年後には、自分達が施策立案、地方創生の振興策を展開・継続しなければならない。副町長は、「よそ者視点」、「純粋にマチに何が欠けているのか」PRすることによる、天塩町の露出による人的交流の促進、人脈を活用した各種施策の展開。調理人を介しての天塩町特産物の付加価値を高める取り組み。取り組みをスピード感を持って展開することによる、住民意識改革、成功者の誕生等。住民の意識が高まり、世代間を越えて持続可能なマチづくりにまい進するような人づくりを進めているように感じた。「人は石垣」と言われる所以、次世代の人材が育っていくか否かが真の地方創生の鍵になり、自治体のマチづくりだけがマチづくりではなく、住民が創生していく環境づくりが非常に重要ではと考えさせられた。天塩町の将来が確かなものになるか、関係している全ての人達に委ねられている。しかしながら、ここまで地方創生を活性化していく副町長に敬意を表明する。

稚内市議会議員 千葉 幸

千葉一幸議員 天塩町視察

旅行期間/平成29年5月9日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
5/9	稚内市 → 天塩町訪問 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 天塩町(片道68km × 2) 計 136km × 20円	2,720
日 当	@2,700 × 1日	2,700
合 計		5,420

# 活動内容報告書

平成29年 8月 1日

稚内市議会議員 千葉 一幸

活動等の名称	全国地方議会議員勉強会
期 間	平成29年7月23日 ~ 平成29年7月25日
実施場所	東京都
実施経費	<p style="text-align: center;"><u>119828</u> 円</p> <p> <input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費  <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費  <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他         </p>
活動等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を動かし市長に響かせるメッセージの作り方・地方発！ 上手なメディアの使い方</li> <li>・知っているだけで差がつく市民地域調査の勘所。チェックしたい3つのポイント</li> </ul> <p>講師：PR マネジメント株式会社 渡瀬 裕哉 氏</p>
備 考	

千葉一幸議員 東京都研修

旅行期間／平成29年7月23日～平成29年7月25日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
7/23	稚内市 → 稚内空港 → 羽田空港 → 浜松町駅 → 東京駅	東京都
7/24	東京都【議員研修】	東京都
7/25	東京駅 → 浜松町駅 → 羽田空港 → 稚内空港 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
航空機	7/23、7/25 稚内空港 ⇄ 羽田空港 50,680円	50,680
バス	7/23、7/25 稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円 (600円 片道)	1,200
鉄道	7/23、7/25 東京駅 ⇄ 浜松町駅 320円 (160円 片道)	320
モノレール	7/23、7/25 浜松町駅 ⇄ 羽田空港 980円 (490円 片道)	980
日 当	@3,000×3日	9,000
宿泊費	@13,500×2泊	27,000
合 計		89,180

# しんきんキャッシュサービス

## お取扱票

お取扱日	お取扱店番・受付番号
29 06 30	1021001*-0082
お取扱店番 - 店番 - 口座番号	
お取扱金額	0 20 1 2 0
振込	0 0 0 0
手数料 ¥648	お取引金額
時刻 10:19	¥30,000*
説明コード	お取引種・元帳残高
	*****
三菱東京UFJ銀行 駒沢大学駅前支店 [REDACTED] カウアイ様 おつり ¥52* 手入 加々子様 [REDACTED]	

ご利用の際は必ずお取扱店番・受付番号をご確認ください。

◎ 雑内しんきん

領 収 書

No. \_\_\_\_\_

千葉 一幸 様

2017年 7月 24日

金額

¥ 15,000-

収入  
印紙

但 2017/7/24・10時～勉強会参加費として

上記正に領収いたしました

全国地方議会議員勉強会

(事務局)

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-3-9 千代田ビル4F

株式会社ジェイコム

代表取締役 高畑 豊

内 訳

税抜金額

消費税額 ( % )

領 収 書

No. \_\_\_\_\_

千葉 一幸 様

2017年 7月 24日

金額

¥ 15,000-

収入  
印紙

但 2017/7/24・14時～勉強会参加費として

上記正に領収いたしました

全国地方議会議員勉強会

(事務局)

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-3-9 千代田ビル4F

株式会社ジェイコム

代表取締役 高畑 豊

内 訳

税抜金額

消費税額 ( % )



A STAR ALLIANCE MEMBER

# eチケットお客様控



夏休み期間は空港が混雑いたします。

保安検査場は出発の**30分前**までにご通過ください。

搭乗口へは出発の**20分前**までにお越しください。

搭乗者名: **チバ カズユキ様**

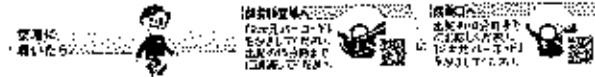
航空券番号: [REDACTED]

航路(空港)	便名/機種	搭乗日	時刻	予約番号	座席
1 田舎 稚内	ANA572	2017年07月23日(日)	出発 13:00	0224	普通席
	運賃種別 旅割45H		到着 14:55		
2 出発 東京(羽田)	ANA573	2017年07月25日(火)	出発 13:05	0146	普通席
	運賃種別 旅割55I		到着 14:55		

### 申請番号が SKIP マークがある場合

この「eチケットお客様控」でスキップサービスをご利用いただけます。空港に参内したお客様は保安検査場を通過してください。ご搭乗の際は、「eチケットお客様控」は39歳以上の大人の方のみご搭乗いただけます。

※予約待ちお預りになる場合は、予約センターにお問い合わせください。



### 乗降案内に SKIP マークがない場合

- 自動チェックイン機でチェックインしてください。「搭乗券」をお受け取りのうえ、出発時刻の15分前までに出発保安検査場を通過してください。
- チェックインには、以下のいずれかが必要です。  
ANAマイレージクラブアプリ、購入に使用したクレジットカード、ANAマイレージクラブカード
- お搭乗日についていない場合は(金日除き)、おサインシート、eチケットお客様控

### ご注意

- 乗り継ぎのフライトを予約している場合は、SKIP マークがあってもスキップサービスはご利用いただけません。出発空港の搭乗手続をカウンターで乗り継ぎがある方をお申し出ください。
- 予約内容を変更した場合は、再度印刷してください(この「eチケットお客様控」は有効になりません)。
- 3歳未満の幼児をお連れの場合は、幼児券の手続きが必要ですが SKIP マークがあってもスキップサービスはご利用いただけません。出発空港の自動チェックイン機でお手続きください。

### ご案内

- 本席は、お客様が購入された航空券にかかわらず変更内容が記載されておりお戻りいただけますので、内容を充分にご確認ください。大切に保管してください。
- お客様との運賃差額は、国内航空券予約額が適用されます(詳細は「お戻り金額」の欄参照してください)。
- 本席に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

### ご搭乗について

- 航空券は、乗客の名義変更、搭乗券への改定、および申請のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正請求が発覚した場合、所定の追徴金を申し受けるが、状況によっては搭乗手続を中止することをお知らせいたします。
- ご利用になる前に搭乗される搭乗回数と、ご購入時の予約額が異なる場合は、差額の追加が必要となります。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約は取り消しとなります。予約のない場合は、特定の座席を適用し、座席の空席がある場合を除き、発行日(購入日)およびその翌日(発行日より2日間)有効です。
- (※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で必要手続きを行ってください。

### 払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、お戻り開始後10日以内に振り込みます。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、搭乗券またはご購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または該当担当窓口において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に振り込みます。

### ANAのご利用に関するお問い合わせ

ANA国内予約・案内センター 0570-029-222(金日・休日・夜間)  
コミュニケーション対応時間 6:30-22:00

ANA/全日本空輸株式会社  
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

2017年05月31日(水) 21:33



## 領収書

表示日 2017年05月31日(水)

千葉 一幸

様

金額	¥50,680- (税込)
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2017年05月31日(水)

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

## 航空券明細

表示日 2017年05月31日(水)

ご搭乗者名/照会番号

チバ カズユキ様 (X6MS0R)

搭乗日	機名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基本日
2017年07月23日(日)	ANA572	稚内 - 東京(羽田)	普通席	旅割45H	¥27,090-	2017年05月31日(水)
2017年07月25日(火)	ANA573	東京(羽田) - 稚内	普通席	旅割55H	¥23,590-	2017年05月31日(水)
合計金額						¥50,680-

お申込はFAXまたはメール、ホームページにて

**FAX 03-5212-4388**

**メール 申込方法**

**zenchiben@jcos.net**

下記の内容を明記の上、メールにてお申込ください。

※メールでの申し込みの方がスムーズに対応可能です

お名前(フリガナ) / 貴議会名(〇〇期目) / 住所(郵便番号) / 電話番号・FAX番号  
参加希望日時 → 例えば、「2月23日、3月3日、第一講・第二講 受講希望」等

**FAX 申込方法**

申込書に明記の上、FAXで **03-5212-4388** 宛にお送りください。

参加されるセミナーのチェックボックスにチェックを入れて、本書をFAXください。

※全日とも、**午前講演 10:00~12:30** **午後講演 14:00~16:30**

<input type="checkbox"/> 7月6日(木)	<input type="checkbox"/> 午前講演 <input type="checkbox"/> 午後講演	講師 合同会社政策支援代表 <b>ほそかわ しげのり 細川甚孝</b> <b>東京</b>
<input type="checkbox"/> 7月31日(月)※	<input type="checkbox"/> 午前講演 <input type="checkbox"/> 午後講演	
<input type="checkbox"/> 7月7日(金)	<input type="checkbox"/> 午前講演 <input type="checkbox"/> 午後講演	講師 株式会社インスタイル代表 <b>すずか くみこ 鈴鹿久美子</b> <b>東京</b>
<input type="checkbox"/> 7月18日(火)	<input type="checkbox"/> 午前講演 <input type="checkbox"/> 午後講演	
<input type="checkbox"/> 7月13日(木)	<input type="checkbox"/> 午前講演 <input type="checkbox"/> 午後講演	講師 PRマネジメント株式会社 <b>わたせ ゆうや 渡瀬裕哉</b> <b>東京</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 7月24日(月)	<input checked="" type="checkbox"/> 午前講演 <input checked="" type="checkbox"/> 午後講演	
<input type="checkbox"/> 7月14日(金)	<input type="checkbox"/> 午前講演 <input type="checkbox"/> 午後講演	講師 一般社団法人リテラシー・ラボ代表 <b>ちば いざや 千葉偉才也</b> <b>東京</b>
<input type="checkbox"/> 7月26日(水)	<input type="checkbox"/> 午前講演 <input type="checkbox"/> 午後講演	

お名前 (フリガナ)	千葉 一幸	電話番号	[REDACTED]
		FAX番号	
ご住所	[REDACTED]		
mail	[REDACTED]		
所属	会派名・議会名等 <b>稚内市議会(1期目)</b>		

明るく大きめの会場でトイレ等の設備も充実。受講しやすい環境を整えます >> 定員次第、募集終了となりますのでお早めのお申込みをお願い致します。

**会場 東京駅 貸会議室 八重洲口**

(講座同場所) 東京都中央区八重洲2-1-4 簡免ビル8F 大会議室

※7月31日のみ 新日本橋 貸会議室(東京駅から徒歩7分)

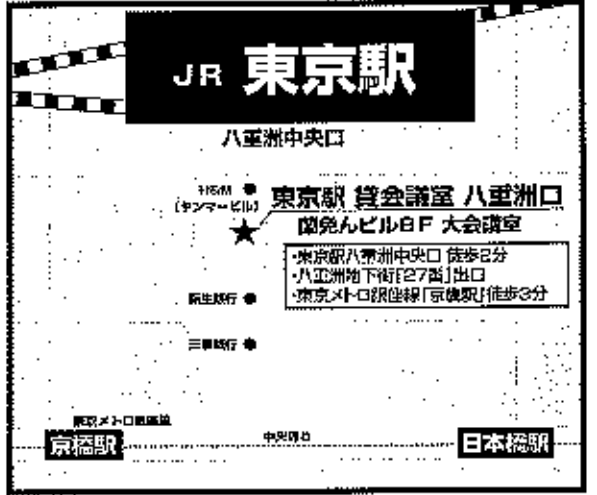
東京都中央区日本橋本石町3-2-4 共同ビル(日銀前)8階

※会場までのアクセス等につきましては、受講票送付時に改めてご案内いたします。

**受講料 1講座 15,000円(税込)**

受講料は「受講確認書」到着後、事前にお振込みでお願い致します。

- 1) メールかFAXにてお申し込み下さい。
  - 2) 事務局より「お申し込み確認・参加費お支払方法」メールをお送りいたします。
  - 3) 参加費のお振込みをお願いいたします(振込手数料はご負担下さい)。
  - 4) 受講日の1週間ほど前に受講票をお届けいたします。
- ※領収証は当日お渡しいたします。宛名・但書などのご希望はお申込み時にご連絡下さい。  
※キャンセルは勉強会の7日前までにご連絡をお願いいたします。  
※講師・会場・日程につきましては、やむをえない理由で変更・中止になる場合もございます。



東京駅(八重洲中央口)から徒歩2分

※7月31日は会場が代わりますので受講票をご確認ください

**全国地方議会議員勉強会(全地勉) 全地勉 担当:佐藤 尚也**

〒102-0083 東京都千代田区新町3-7-9 センタビル4F TEL:03-5226-0855 FAX:03-5212-4388

東京

政務調査・政務活動に最適!!

7月 東京開催

全国地方議会議員勉強会

地方議員向け：質問力・議会運営能力の向上を助ける!

～役所を動かす質問力・自治体チェックの視点・先進事例など～

Calendar for July 2017 with dates 1-31 and days of the week.

東京会場：東京駅前国会議事堂八重洲口・東京駅丸の内線改札口 7月31日のみ 新日本橋会場です。

2017年7月6日(木) または 2017年7月31日(月)\*

午前講演 キャリア15年で積み上げた、地域ブランディングで圧倒的に伝わるイメージ戦略
10:00-12:30

午後講演 キャリア15年で積み上げた、情報化社会で知っておくべき政治家のイメージ戦略(応用編)
14:00-16:30

2017年7月7日(金) または 2017年7月18日(火)

午前講演 議会質問で光る!地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問ポイント
10:00-12:30

午後講演 役所を動かす質問の仕方・質問からはじまる政策形成のテクニック
14:00-16:30

2017年7月13日(木) または 2017年7月24日(月)

午前講演 市民を動かし市長に響かせるメッセージの作り方・地方発!上手なメディアの使い方
10:00-12:30

午後講演 知っているだけで差がつく市民地域調査の勘所。チェックしたい3つのポイント
14:00-16:30

2017年7月14日(金) または 2017年7月26日(水)

午前講演 「地域愛」を育て人口還流を加速化する地域創生のススメ
10:00-12:30

午後講演 地域の担い手を育てる地域ワークショップ満員御礼方法!
14:00-16:30

\*本講義の次回開催は未定ですので、ぜひこの機会に受講されることをおすすめ致します。

7月6日・31日 担当講師

7月7日・18日 担当講師

7月13日・24日 担当講師

7月14日・26日 担当講師

Contractor Policy Support Representative Hoshikawa Kenzo

株式会社インスタイル 代表 元国会議員政策担当秘書 Suzuka Kumiyo

PR マネジメント 株式会社 Wasei Yuuya Watanabe

一般社団法人 リテラシー・ラボ 代表 Chiba Ichiyama Kenji

早稲田大学大学院公共政策研究科移転... 2012年より10校、早稲田大学大学院公共政策研究科に移転...

総務課として6年間の勤務に任せる。大小様々な選挙区を担当... 15年間で自治体の人口を大きく上げる...

早稲田大学大学院公共政策研究科移転... 東京理科大学の前身... 早稲田大学大学院公共政策研究科に移転...

国立国際情報学振興会として外務省大臣官舎に在籍... 早稲田大学大学院公共政策研究科に移転...

全国地方議会議員勉強会（全地勉）より勉強会の受講票を送付いたします。

## 全国地方議会議員勉強会 受講票

この票は勉強会へのお申し込みありがとうございました。

この受講票を当日受付にて確認させていただきますので忘れずにお持ちください。ご来場お待ちしております。

2017年7月24日（月曜日） 講師：藤沢隆義 氏			
第一講	○	10：00～12：30	市民を動かし市民に響かせるメッセージの作り方・地方発！上手なメディアの使い方
第二講	○	14：00～16：30	知っているだけで益がつく市民地域調査の箇所。チェックしたい3つのポイント
2017年7月26日（水曜日） 講師：千葉博才 氏			
第一講		10：00～12：30	「地域債」を育て人口遷移を加速化する地域創生のススメ
第二講		14：00～16：30	地域の担い手を育てる地域ワークショップ議員啓発方法！

参加者名

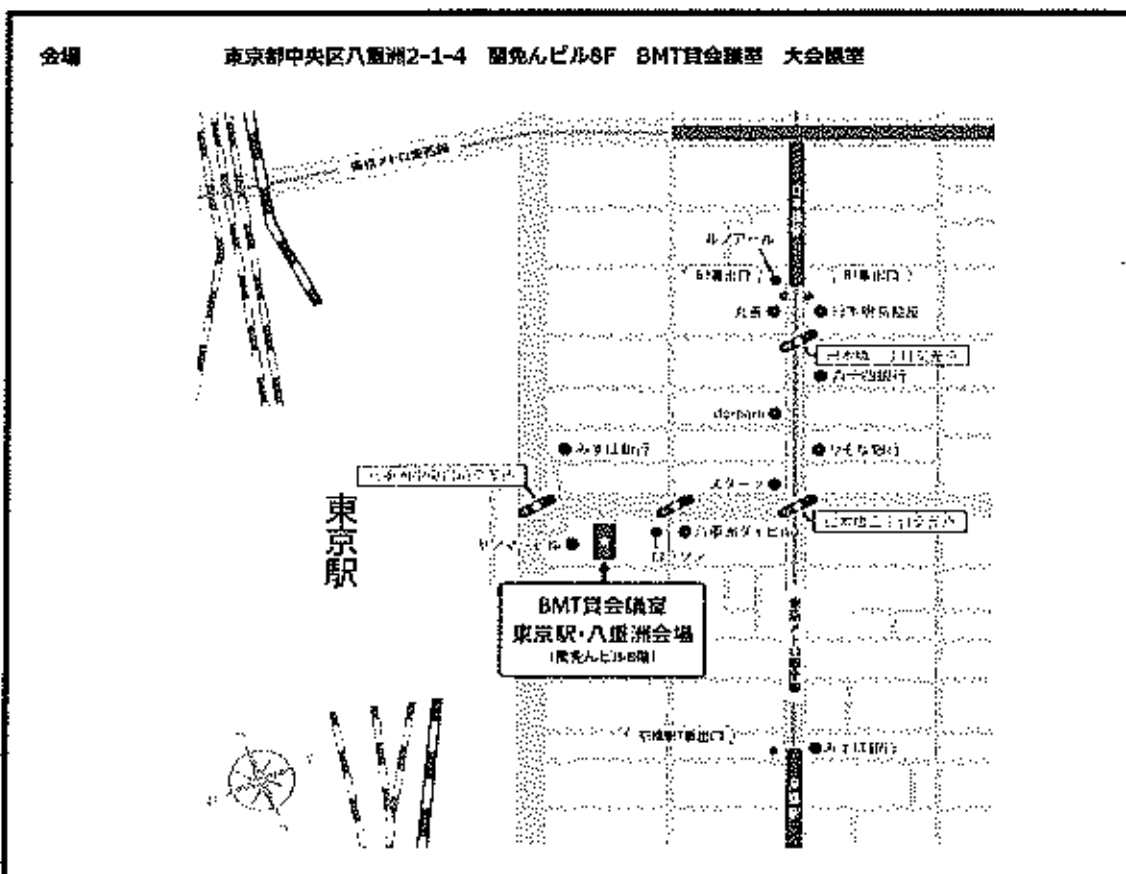
千葉 一幸 様

所属会名

稚内市議会

### ご注意点

- ・勉強会資料 当日、印刷したのをお配りいたします。
- ・当日領収証をお渡し致します。宛名、但し書きにご指定が有る時は2日前までに事務局までご連絡下さい。



### 事務局へのお問い合わせ

全国地方議会議員勉強会（全地勉：ゼンチベン） 事務局：河部（カリヘ）・佐藤（サトウ）

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-9 センダビル4F TEL：03-5226-0855 FAX：03-5212-4388

平成 29 年 7 月 24 日

講師は渡瀬裕哉氏。講義の主な内容、1メッセージの作り方、「伝わる」メッセージの作り方、「伝わる」マニフェストの作り方、地方選における本格的なマニフェスト誕生（事例）。2メディアとの付き合い方、各種メディアの特徴、メディアへの情報発信ポイント、各メディアが組み合わされたキャンペーン（事例）。メディアに載せる前に 8 割終わっている。漫画「ワンピース」を例にし、社会情勢（世の中がこういう状況）→目標設定→解決方法設定→動機・能力（差別化）のストーリーラインがしっかりしているメッセージが「伝わる」メッセージになる。なぜ、この議員なのか？魅力を伝えること、作りこみは重要である。繰り返して伝えられない限り誰も覚えることはない！どれほど有名人であっても例外はなく、一生同じメッセージを主張する覚悟が必要になる。ラインを整備することは失言対策にも繋がる。根幹となるメッセージは相手によって変えないこと。「社会情勢」「課題」「解決方法」「差別化」4つのラインがしっかりしているメッセージが伝わるメッセージである。議員には、争点設計が重要であり、期限と財源を示す必要がある。批判ばかりでは未来に解決無し。表現の違いによって有権者は敵にも味方にもなるため、表現には気を付けること。午後からは市民地域調査の勘所として講義。電話世論調査等、色々な方法があるが、調査にはプロフェッショナルによる助言は必要としている。市が行う調査において、無目的型、ロジックミス型、設計ミス型、思いこみ型と典型的に失敗に終わる調査に言及。市役所においては、職員満足度調査（ES 調査）を活用し人的リソースの管理をしっかり行い、職員の仕事に対する満足度・インセンティブを測定し、適切な人材育成方針・計画を実現していくことが求められている。今回の講義から、議員として伝えたいメッセージを伝わるメッセージにするべく知識・方策を学び、今後の議員活動に際し、特別な講義になった。午後からの講義での職員満足度調査の重要性、各種調査をする際の何を目的とし、調査をどのように将来に繋げていくのかをしっかりと考えた上で取り組むことが肝要であることに理解が深まった。今後の稚内市における各種調査が何の目的で、調査結果がどのように施策に反映されているか等、新たな視点を持った有意義な講義になった。今後はこの視点で政策立案をチェックしていくこととする。

全国地方議会議員勉強会（午後）  
知っているだけで差がつく市民地域調査の勘所



渡瀬 裕哉

(1) 早稲田大学公共政策研究所招聘研究員  
PRマネジメント株式会社代表取締役

(2) 1981年生まれ。早稲田大学大学院公共経営研究科修了、早稲田大学社会科学部卒。

(3) 政策関連：学生時代に立ち上げた政策シンクタンクのメンバーで東国原英夫氏などの宮崎県知事選挙時の「そのままマニフェスト」の政策に従事。その後、自治体の首長・議会選挙の政策立案・政治活動のプランニングにも関わる。

(4) ビジネス関連：創業メンバーとして立ち上げた医療系IT企業が一部上場企業にM&Aされてグループ会社取締役として従事。同社退職後、個人投資家兼コンサルタントとして若者向けのビジネス投資・営業支援活動に従事。

(5) 米国関連：現在、機関投資家・ヘッジファンド等のプロフェッショナルな投資家向けの米国政治の講師として活躍。共和党保守派の有力者であるグローバー・ノーキスト全米税制改革協議会会長の支援を受けて米国での人脈を形成。全米の保守派指導者が集うFREEPACにおいて日本人初の来賓となる。主な著作は『トランプの黒幕 日本人が知らない共和党保守派の正体』（祥伝社）

## 本講義の主な内容

- (1) 世論調査の種類
- (2) 「選挙」に使える電話世論調査
- (3) 「政策立案」に使えるネットアンケート調査
- (4) 「役所」が好む郵送アンケート調査
- (5) 「市民団体」が行う街頭調査・訪問調査
- (6) 「SNS」の動向を知る
- (7) 世論調査の設計

## 世論調査を実施する3つのポイント

世論調査の特徴を知ることでの活用のためのポイントを理解する。

- ① 「何のために」世論調査を実施するのか
- ② 「どのような」データがほしいのか *若い人・年配*
- ③ 「どの」手法が最適なのか

*何々の目的を達成したいのために実施する。*

## 電話世論調査

電話世論調査は、録音音声を用いてコンピューターによる自動配信という形式で行われる。番号プッシュ型の設問形式によって主に固定電話に配信される。回答者は録音音声を聞きながら設問誘導に従って、1問ずつ回答を行っていきます。単純な設問分岐程度なら設問設定に工夫を加えることが可能である。



コンピューターに自動  
音声を登録



予め用意されたリスト  
またはランダムに組成  
された番号への電話

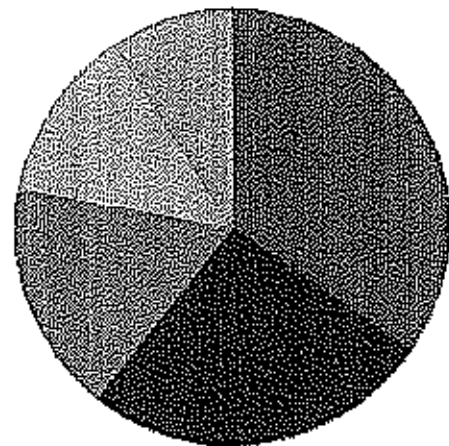


回答内容がエクセルな  
どの形式となって整理  
された形で提供

5M~10M位  
の電話。(約20%)

## 具体的な調査内容

- (1) 候補者支持率
- (2) 支持政党
- (3) 争点賛否
- (4) 投票の決め手
- (5) 年代・性別



平日 50代以上の固定電話が多い。  
電話世論調査 2ヶ月分 かなり正しい。



## 調査内容（事例）

（1）あなたは〇〇議員選挙に投票に行きますか？投票に行くという人は5、投票に行かないという方は6、まだ決めていない方は7を押してください。それではどうぞ。

（2）〇〇議員選挙で投票するとした場合、あなたはいずれの候補者に投票しますか？〇〇党の〇〇は1、〇〇党の〇〇は2、〇〇党の〇〇は3、〇〇党の〇〇は4、まだ決めていない方は5を押してください。それではどうぞ。

（3）続いて、投票先を変更する可能性について教えてください。既にしっかりと気持ちが固まっていて投票先は変わらないという方は1、投票先を変更する可能性がある方は2を押してください。それではどうぞ。

（4）あなたが候補者を選ぶ際に最も重要だと思うことを教えてください。所属政党は1、政策は2、経歴は3、人柄は4、年齢は5、見た目は6、口コミの評判は7、それ以外は8を押してください。それではどうぞ。

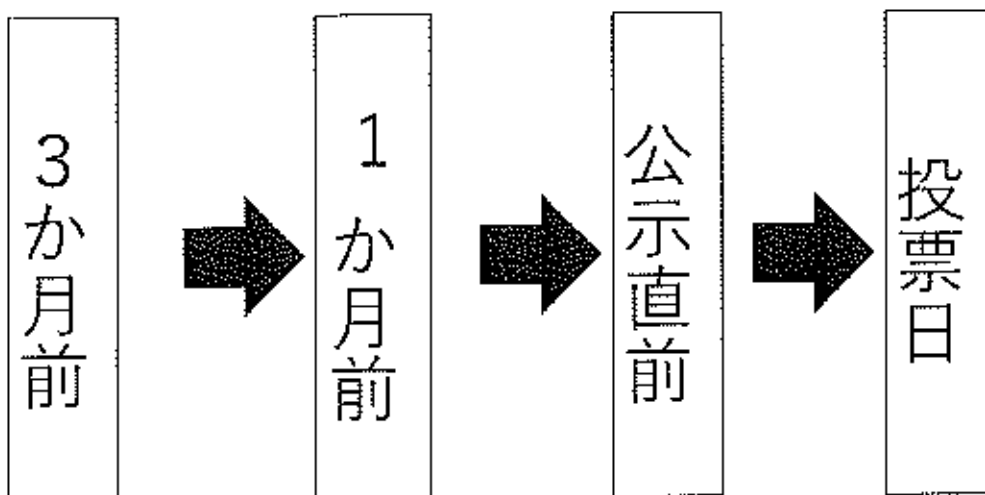
（5）あなたの支持政党を教えてください。〇〇党は1、〇〇党は2、〇〇党は3、〇〇党は4、〇〇党は5、〇〇党は6、〇〇党は7、〇〇党は8、支持政党は無い方は9を押してください。それではどうぞ。

（6）性別  
最後にあなたの性別と年代を教えてください。男性は1、女性は2を押してください。それではどうぞ。

（7）年代  
あなたの年代を教えてください。20代は2、30代は3、40代は4、50代は5、60代は6、70代は7、80代以上は8を押してください。それではどうぞ。

## 実施タイミング

調査実施時期に応じて目的が異なることが多い。3か月前の場合、主要候補者の情勢判断、公認・推薦の有無の決定、争点内容の決定などに用いられることが多く、1か月前だと最後のメッセージや重点地区の割り出しなどに活用される。



## 足りない地盤の差を埋めたライバルを叩き潰す方法

電話世論調査によって、住所と名前と電話、支持政党、若者の政治参加に関する意識を調査し、全てリストアップした上で、徹底した空中戦と支持世帯への後援会拡大によって、自党の他候補者よりも情報面で圧倒的に有利な政治活動を展開。

住所	氏名	電話番号	通話時間(秒)	Q1.O.Oの党について		Q2.O.Oの党について		Q3.若者の政治参加について	
〇〇県〇〇市〇〇〇〇2-1-16	佐藤 某	000-668-3825	113	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇4-19-10	佐藤 某	000-268-4421	106	Q1.O.Oの党について	支持していない	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇54-37	佐藤 某	000-286-0009	209	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇3-17-1	佐藤 某	000-284-2424	114	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇188-3	佐藤 某	000-285-8802	98	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-13	佐藤 某	000-243-2596	87	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持している	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇6-6-343	佐藤 某	000-282-2223	106	Q1.O.Oの党について	支持していない	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	反対である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1365-4	佐藤 某	000-284-9448	135	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持している	Q3.若者の政治参加について	どちらでもない
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-40-29	佐藤 某	000-282-0724	77	Q1.O.Oの党について	支持していない	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇4-7-461	佐藤 某	000-288-4603	188	Q1.O.Oの党について	支持していない	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	どちらでもない
〇〇県〇〇市〇〇〇〇4-11-6	佐藤 某	000-209-2006	132	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持している	Q3.若者の政治参加について	どちらでもない
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1083	佐藤 某	000-286-1873	101	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1-22-1	佐藤 某	000-298-1853	127	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇1388-2	佐藤 某	000-282-8858	120	Q1.O.Oの党について	支持していない	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	賛成である
〇〇県〇〇市〇〇〇〇4-1-8	佐藤 某	000-282-2203	112	Q1.O.Oの党について	支持している	Q2.O.Oの党について	支持していない	Q3.若者の政治参加について	どちらでもない

高齢者向けで若い層向け

## 電話世論調査のデータによって状況が一転

	20代秘書経験者	30代用紙簿書き候補者
地盤	地元活動で顔が売れてる (ただし、それだけでは当選不能)	地元同級生名簿 ◎新党支持者名簿
看板	新党の政党名で勝負 ×知らない間に無意味化	新党の政党名で勝負 ◎新党支持者をほぼ独占
カバン	必要最低限の資金	多少お金に余裕有り ⇒資金の一部で名簿獲得

情報を入手したことによって形成が逆転することに

## 実際の調査の活用を考える（電話調査）

項目	概要
目的	
対象	(1)
	(2)
内容	(3)
	(4)
	(5)
	(6)

活用方法

## ネットアンケート調査

ネットアンケート調査は、予め調査会社が囲い込んでいる母集団に対し、設計された質問を実施することを通じて回答結果を収集します。回答者は基本的に文章を読みながらの回答になるため、複数回答や複雑な分岐などを盛り込んだアンケート調査を実施することが可能です。（大手数社を活用）



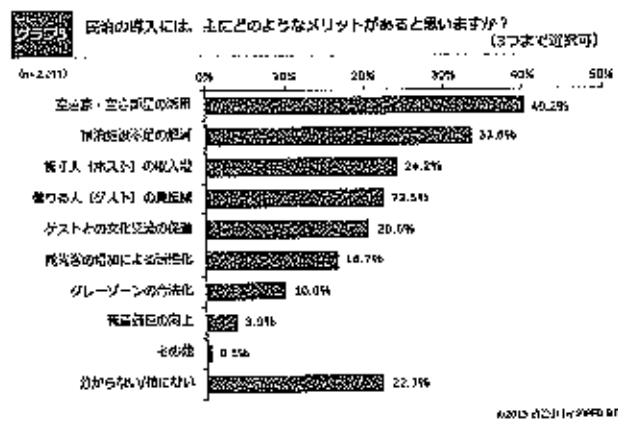
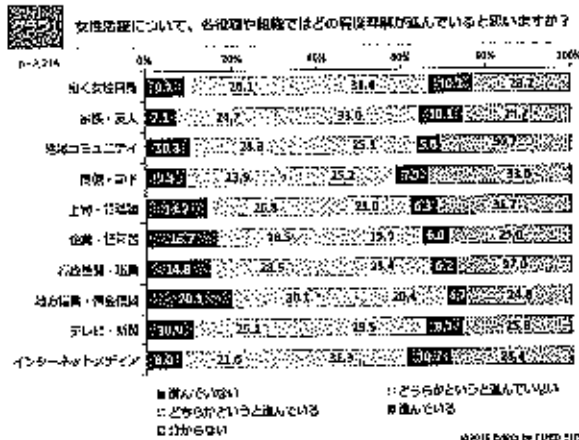
業者に登録しているアンケート回答者母集団

PC・スマホから入力回答（選択・自由記述）

回答結果は自動集計で利用しやすい

## 政策立案に使用できる調査

政務活動員を活用した調査が可能であるため、具体的な政策立案に関する調査を実施することができる。調査内容についてはある程度高度な内容まで回答者は回答できる傾向があり、その時々に必要なとされるデータに対して妥当な情報を得ることができる。

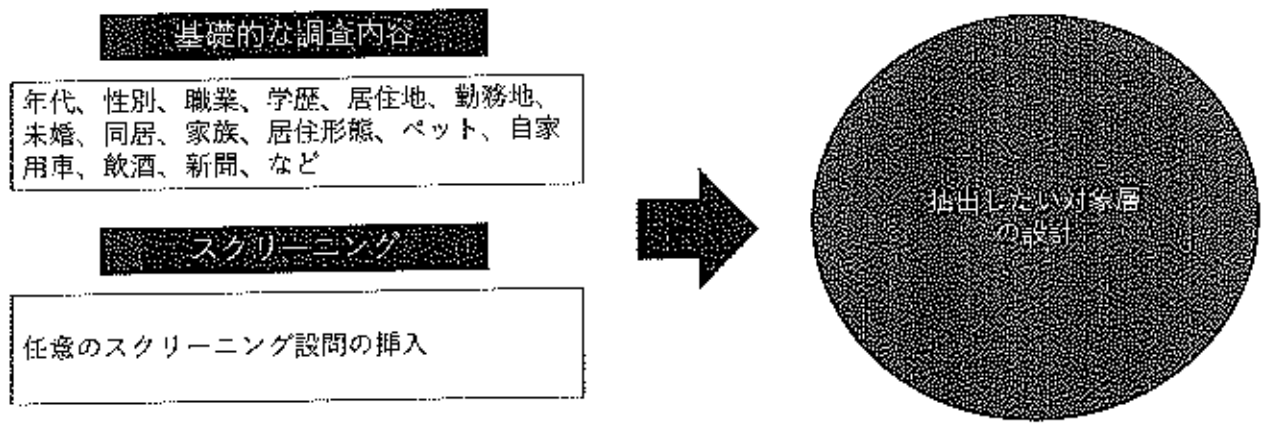


・地域学校跡地活用等

政治山調査から引用

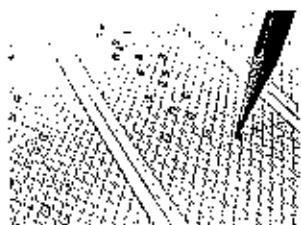
## 母集団からのサンプル抽出基準が重要

ネットアンケート調査では、母集団から、年代、性別、地域のような基礎的なデータだけでなく、既婚、年収、学歴、自家用車有無、などを含めた幅広い内容についてサンプルを指定することができる。したがって、他調査よりも抽出したい層の意見を調査しやすい設計となっている。ただし、調査対象地域を限定しすぎると十分なサンプル数が集まらない可能性がある。



## プレスリリースに活用しやすいネットアンケート

ネットアンケート調査は、大手インターネット調査会社のシステムを利用して実施されるため、プレスリリースに活用した場合の信頼度が厚い傾向がある。そのため、同調査内容は予めプレスリリース化して公表することを前提に設計することで最大の効果を発揮できるように利用することが望ましい。



調査設計段階からプレスリリースのイメージ作成



写真などと組み合わせる効果的なプレスリリース作成

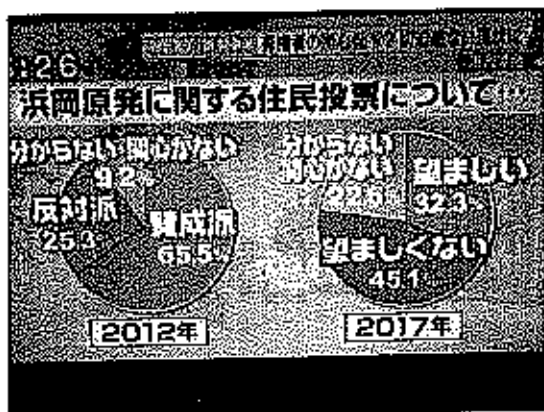


各種メディアでの掲載

20万～30万位

## 事例・原発県民投票静岡のケース

最近では、市民団体がネットアンケート調査を利用してプレスリリース・記者会見などを実施してTVなどで取り上げられるケースも現れてきており、ネットアンケート調査の社会的認知は高まってきている。



静岡第一テレビから引用

## 調査内容（事例）

Q1：あなたがお住まいの地域をお聞かせください。

静岡県内にある浜岡原子力発電所は、東日本大震災を受けて2011年以来停止しています。現在、浜岡原子力発電所について原子力規制委員会による安全基準の審査が行われており、同委員会による審査に合格した後、「地元の同意」を最終的に知事が決定します。

Q2：知事が「地元の同意」を決定する際に、浜岡原子力発電所に関する専門的知識・科学的見地に基づく情報を、県民に提供することは望ましいと思いますか。

Q3：知事が「地元の同意」を決定する手続きの中に、県民による住民投票を含めることは望ましいと思いますか。

Q4：「地元の同意」をどのように形成するか、静岡県知事選挙における投票の判断材料として、各候補者は明確にする必要があると思いますか。

Q5：仮に住民投票を実施する場合、インターネットなどを用いた投票を認めるべきだと思いますか。

## 実際の調査の活用を考える（ネットアンケート調査）

項目	投票
目的	
対象	
内容	(1)
	(2)
	(3)
	(4)
	(5)
	(6)

活用方法

## 「役所」が好む郵送アンケート調査

郵送アンケート調査は、伝統的な調査手法として役所が好んで使用する傾向が高い調査手法である。対象者の自宅・職場等へ郵送で質問紙を送付し、回答用紙の回収も郵送で行うデータ収集を実施する。特に市民意識調査などで用いられることが多いが、同調査には問題点も多く、その利用には一定の注意が必要。



市民にかかる手間が多いため、回収率などについてチェックが必要

## 統計分析にかけることで不要データを排除

市民意識調査などは統計調査にかけると無意味な結果であることも多く、その情報の精度に問題があるケースが少なくない。行政が実施したアンケート調査だからといって内容を鵜呑みにしてはならず、その情報が「価値」があるか否かについて再検証が必要。（役所には設問の統計検証もつけて提出することを要望すべき）



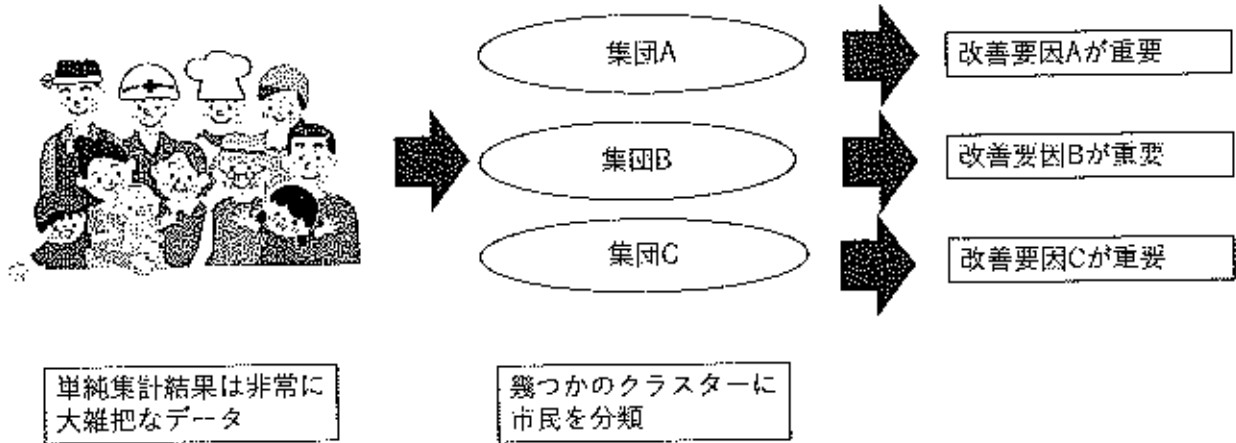
「〇〇は毎年着実に改善しています！」と主張しているが・・・



統計的に無意味＝差がないことが往々にして存在している。

## 統計分析にかけることで単純集計以上のデータ収集

従来までの毎年恣性で続けているような市民意識調査の単純集計結果はほとんど無意味。たとえば、クラスター分析などで市民を幾つかの集合体に分けた上で、それぞれの満足度の改善につながるような要因を抽出することが重要。データのオープン化及び市役所職員の能力の高度化が求められる。

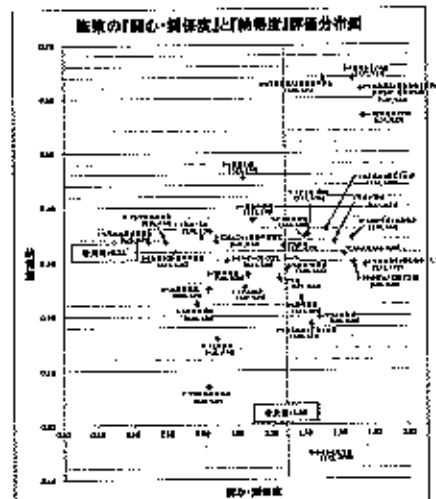


## 事例・市民納得度調査

市民に対して直接的に分野別の予算配分の妥当性を設問することを通じ、予算策定に関する市民参加意識の啓発につなげることを目的とした調査。全国の地方自治体で幾つか先行した取り組みが行われてきた経緯あり。

自治体別市民意識調査結果 予算配分に関する調査結果

自治体	調査項目	回答数	有効回答数	有効回答率	平均値	標準偏差
1-1	市民意識調査	21000	18000	85.7%	3.5	0.8
1-2	市民意識調査	15000	12000	80.0%	3.2	0.7
1-3	市民意識調査	10000	8000	80.0%	3.1	0.6
2-1	市民意識調査	25000	20000	80.0%	3.4	0.9
2-2	市民意識調査	20000	16000	80.0%	3.3	0.8
2-3	市民意識調査	18000	14000	77.8%	3.2	0.7
3-1	市民意識調査	30000	25000	83.3%	3.6	1.0
3-2	市民意識調査	28000	22000	78.6%	3.5	0.9
3-3	市民意識調査	26000	20000	76.9%	3.4	0.8
4-1	市民意識調査	12000	9000	75.0%	3.0	0.6
4-2	市民意識調査	11000	8000	72.7%	2.9	0.5
4-3	市民意識調査	10000	7000	70.0%	2.8	0.5
5-1	市民意識調査	35000	28000	80.0%	3.7	1.1
5-2	市民意識調査	32000	25000	78.1%	3.6	1.0
5-3	市民意識調査	30000	23000	76.7%	3.5	0.9
6-1	市民意識調査	15000	11000	73.3%	3.1	0.7
6-2	市民意識調査	14000	10000	71.4%	3.0	0.6
6-3	市民意識調査	13000	9000	69.2%	2.9	0.5
7-1	市民意識調査	22000	17000	77.3%	3.3	0.8
7-2	市民意識調査	21000	16000	76.2%	3.2	0.7
7-3	市民意識調査	20000	15000	75.0%	3.1	0.6
8-1	市民意識調査	18000	13000	72.2%	3.0	0.6
8-2	市民意識調査	17000	12000	70.6%	2.9	0.5
8-3	市民意識調査	16000	11000	68.8%	2.8	0.5
9-1	市民意識調査	24000	18000	75.0%	3.4	0.8
9-2	市民意識調査	23000	17000	73.9%	3.3	0.7
9-3	市民意識調査	22000	16000	72.7%	3.2	0.6
10-1	市民意識調査	16000	12000	75.0%	3.1	0.7
10-2	市民意識調査	15000	11000	73.3%	3.0	0.6
10-3	市民意識調査	14000	10000	71.4%	2.9	0.5



鎌倉市HPから引用



## 事例・職員満足度調査（ES調査）

職員の仕事に対する満足度・インセンティブを測定し、適切な人材育成方針・育成計画を実現していくための基礎となる調査。職員のキャリア形成やメンタル面でのケアなどの課題が山積している中、各自治体が人的リソースの管理をしっかりと行うことが望まれる。



横浜市HPから引用

## 実際の調査の活用を考える（郵送アンケート調査）

項目	概要
目的	
対象	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> </ul>

活用方法

# 市民団体などが行う街頭調査・訪問調査

市民団体が行う街頭アンケート調査などは、予め結論が見えているタイプのものが多く、アンケート活動を実施するだけではほぼ無意味なケースが多い。このようなタイプはメディアとの連携を最初から見据えた形とし、新聞による記事化、ボードへのシール貼りなど見映えを意識したTVメディアへの露出などを念頭に置くことが望ましい。

東京都の関西広域連合参加、街頭アンケートでは9割賛成 市民団体が実施

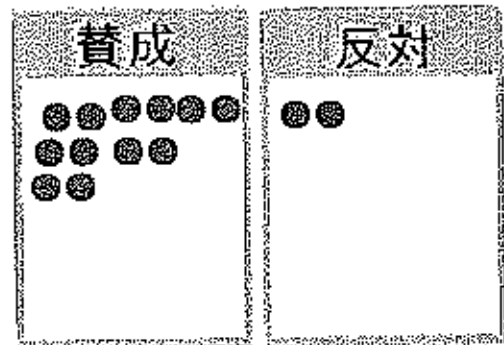
2017年6月20日 14時00分

近畿で唯一、関西広域連合に参加していない東京都が参加すべきかを問う街頭アンケートが4日、東京都の河川広域連合で行われた。第一巻の前半（26日告示、4月22日投票日）に行われる知事選と並、賛成の是非が争点の一つになりそうだが、街頭アンケートに答えた市民は半数が「参加すべきだ」とした。

アンケートは、連立陣営の支援を目指す市民団体「関西のつとめとわくわくの会」が県民を対象に実施。会元から4年ぶり召集した関西広域連合について、スタッフが課題など質問中に説明した後、「参加すべきだ」「不参加でもいい」「どちらともいえない」の3択で、ボードにシールを貼ってもらった。

4時1時半～3時の間に回答した1011人のうち、94人が「参加すべきだ」、6人が「不参加でもいい」、4人が「どちらともいえない」と回答。「参加すべきだ」とした河川連合の主任（65）は、「既があったときと違っておこなわれるのは嬉しい。一方、「不参加でもいい」とした河川の女社会福祉（41）は、「関西の広域連合が弱体化しているとは思えない。あえて入る必要はないのでは」と話していた。

## 街頭アンケート



# SNS分析でトレンドを知る

FacebookやTwitterなどの情報配信の方向についてポジティブな形で話題性がある発言を行うためにはデータの分析を実施することが望ましい。また、一歩間違えるとSNSは炎上リスクなども存在しているため、世の中の世論動向をリアルタイムでチェックすることも必要である。

「緒とすなら落としてみる」 二階氏、相次ぐ問題発言 - 2017都議選：朝日新聞デジタルのSave	View Backlinks View Sheres Share	10.6%	4	2.1%	0	0	0	0	28.1K
首相演説に「諦めろ」「帰れ」の声 都議選で初の街頭に - 2017都議選：朝日新聞デジタルのSave	View Backlinks View Sheres Share	9.7%	0	3.0%	1	20	0	24.8K	
「誤解」受け手が無いのか 食い下がる記者に村田氏 (は...) - 2017都議選：朝日新聞デジタルのSave	View Backlinks View Sheres Share	9.5%	1	2.0%	0	0	0	20.2K	
都議選応援「防衛省、自衛隊として」 稲田氏、後に派閥 - 2017都議選：朝日新聞デジタルのSave	View Backlinks View Sheres Share	8.6%	0	1.2%	0	13	0	19.5K	

BUZZSUMOから「都議選」で抜粋

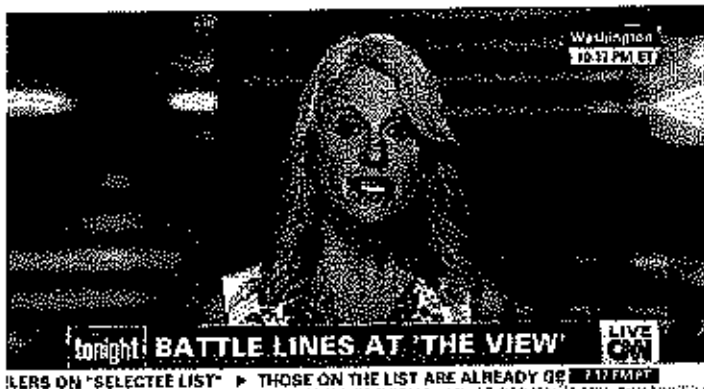
## 実際の調査の活用を考える (街頭・訪問・SNS調査)

項目	概要
目的	
対象	
内容	(1)
	(2)
	(3)
	(4)
	(5)
	(6)

活用方法

### 世論調査のプロフェッショナル

世論調査は「設計」「分析」が全てであり、その両者を担う人物は非常に重要な役割を担っている。そのため、同調査が目的にかなったものとなっているか、適切な調査手法が選択されているか、分析結果が妥当なものであるか、その後の調査の活かし方は適切かなど、世論調査のプロフェッショナルによる助言は重要。



Strongly agree

Agree

Disagree

Strongly disagree

大統領の上級職員 人の意向を知ること

## 典型的なゴミ箱行き調査

典型的なゴミ箱行き調査には幾つかの類型が存在している。「無目的型」「ロジックミス型」「設計ミス型」「思い込み型」など。調査の目的に合わせた調査内容の構築が望まれる。

類型	特徴	真実的帰結
無目的型	役所にありがちなアリバイ的な調査。様々な方面に配慮しすぎ。	目的が特に存在していない定点観測的調査。
ロジックミス型	アンケートの論理構成にミスがあり、当初目的を達成できない。	設問の前後の繋がりがうまく設計できず、論理展開が破綻。
設計ミス型	初めてアンケート設計を行う人が陥りがち。設問設計が不適切でアンケートが成り立たない。	ダブルバインド（矛盾する設問）、MECEになっていない設問などが存在。
思い込み型	アンケートの文言にバイアスがかかっている。	〇〇を強行採決した云々などの主観的な評価が盛り込まれて回答者にバイアスがかかるケース。

全国地方議会議員勉強会（午前）  
地方発！上手なメディアの使い方



渡瀬 裕哉

(1) 早稲田大学公共政策研究所招聘研究員  
PRマネジメント株式会社代表取締役

(2) 1981年生まれ。早稲田大学大学院公共経営研究科修了、早稲田大学社会科学部卒。

(3) 政策関連：学生時代に立ち上げた政策シンクタンクのメンバーで東国原英夫氏などの宮崎県知事選挙時の「そのまんまマニフェスト」の政策に従事。その後、自治体の首長・議会選挙の政策立案・政治活動のプランニングにも関わる。

(4) ビジネス関連：創業メンバーとして立ち上げた医療系IT企業が一部上場企業にM&Aされてグループ会社取締役として従事。同社退職後、個人投資家兼コンサルタントとして若者向けのビジネス投資・営業支援活動に従事。

(5) 米国関連：現在、機関投資家・ヘッジファンド等のプロフェッショナルな投資家向けの米国政治の講師として活躍。共和党保守派の有力者であるグローバー・ノークスト全米税制改革協議会会長の支援を受けて米国での人脈を形成。全米の保守派指導者が集うFREEPACにおいて日本人初の来賓となる。主な著作は『トランプの黒幕 日本人が知らない共和党保守派の正体』（祥伝社）

## 本講義の主な内容

### ①メッセージの作り方

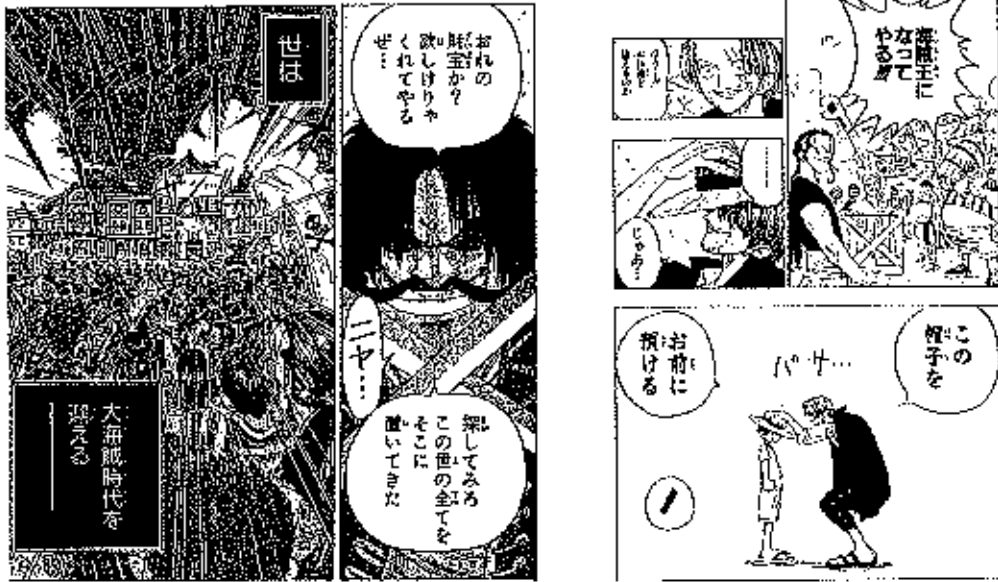
- ・「伝わる」メッセージの作り方
- ・「伝わる」マニフェストの作り方
- ・地方選における本格的なマニフェスト誕生（事例）

### ②メディアとの付き合い方

- ・各種メディアの特徴
- ・メディアへの情報発信ポイント
- ・各メディアが組み合わせられたキャンペーン（事例）



©ワンピース から引用



富・名声・力、この世のすべてを手に入れた男、海賊王・ゴールドロジャー。彼の死に際に放った一言は人々を海に駆り立てた。「俺の財宝か? 欲しけりゃくれてやる。探せ! この世の全てをそこに置いてきた!」男達はグランドラインを目指し夢を追いつづける。世はまさに大海賊時代!

©ワンピース から引用

象徴 (民衆)  
旗手 (政体)

世界観 (社会情勢) 設定



課題 (目標) 設定



解決方法設定



世界観をどうやって解決  
① 新時代を創り出す

動機・能力 (差別化)



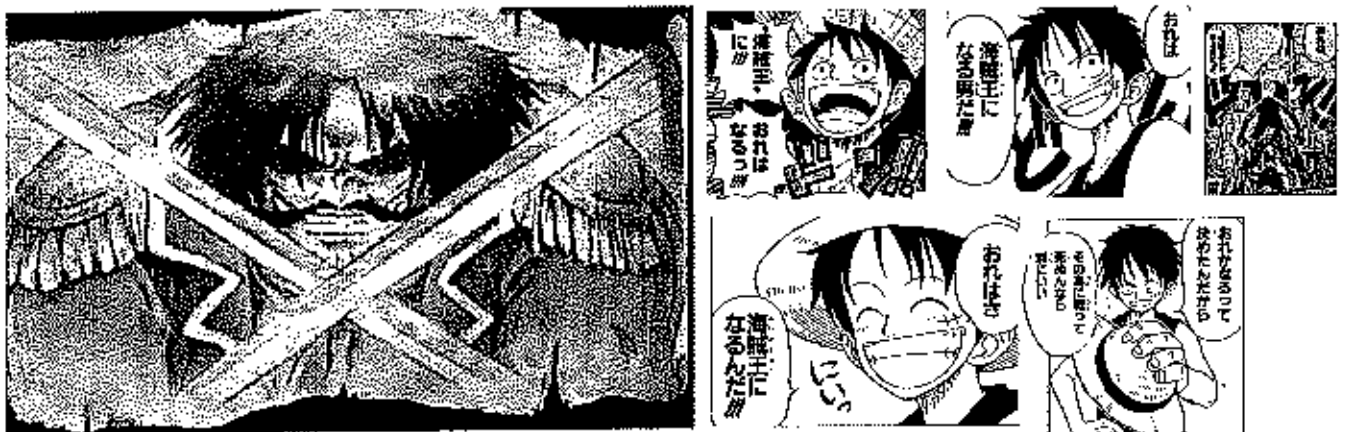
©ワンピース から引用

「社会情勢」「課題」「解決方法」「差別化」の4つのストーリーラインがしっかりしているメッセージが「伝わるメッセージ」である。

ストーリーライン	整理すべき項目	ワンピースの場合
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種メディアが報道している社会問題</li> <li>統計データに基づく社会情勢の変化</li> <li>地域で得られる口コミの情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かつての海賊王が捕まって死刑</li> <li>どこかに財宝（ワンピース）が存在</li> <li>大海賊時代の到来</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちの目標を分かりやすく表現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「海賊王に俺はなる！」</li> </ul>
解決方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的に取り組むべきこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰にも負けない一味を集める</li> <li>世界一の財宝を見つける</li> </ul>
差別化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが取り組む動機・達成できる理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼い日に海賊とした帽子を返す約束</li> <li>悪魔の木の実を食べた特殊能力者</li> </ul>

何にその自覚があるのか？ 作中での成長なのか？  
 自分達の歴史、メッセージの作り込みに重きが有る

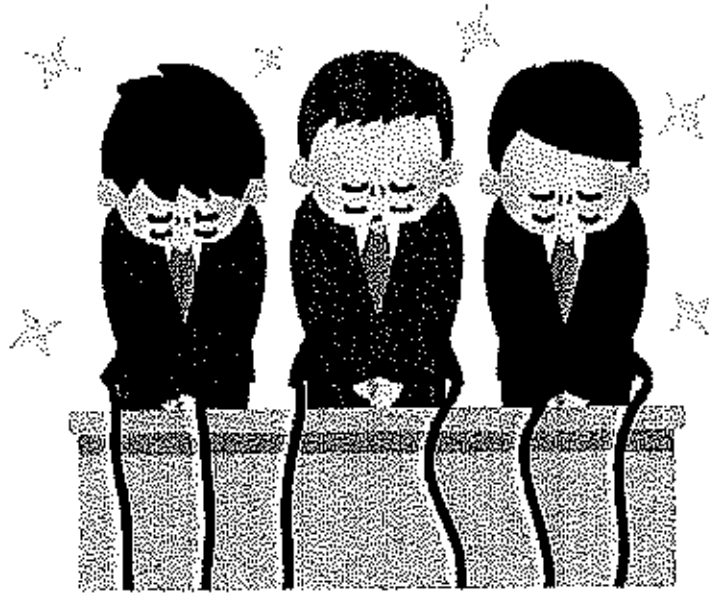
メッセージは繰り返し伝えられない限り誰も覚えることはできない。どれほど有名人・有名漫画であっても例外はなく、本人はほぼ一生同じメッセージを主張する覚悟が必要がある。



©ワンピース から引用



ストーリーラインを整備することは「失言」対策にも繋がっていく。  
 ストーリーラインから外れた「発言」は全て「失言」だと思って対処すること。



根幹となるメッセージは相手によって変えてはいけけない。相手の状況を踏まえて表現に修正を加えつつ、常に自らの発したいメッセージを心がけることが重要。

常に同じストーリーラインで主張  
 (相手の状況を踏まえてアレンジ)



自分達の仲間に口コミで拡がる  
 (その後周辺にも口コミで拡がる)



©ワンピースから引用



### 学問のすゝめ

『天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず』

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」といふのは、  
 『天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず』の  
 一語で述べた平明な、  
 近代日本最大の思想家  
 である西田幾多郎（1873  
 -1945）が、主要著作  
 『天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず』の  
 序文で述べたことばである。西田幾多郎  
 の思想を知るための、明治の人心を  
 変えたことば。今日も読者で多くの人  
 び（中略）

1023  
 東洋文庫

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」といふ。

されば天より人を生ずるには、万人は万人みな同じ位にして、生まれながら貴賤きせん上下の差別なく、万物の霊たる身と心との働きをもって天地の間にあるよろずの物を資とり、もって衣食住の用を達し、自由自在、互いに人の妨げをなさずしておのおの安楽にこの世を渡らしめ給うの趣意なり。

されども今、広くこの人間世界を見渡すに、かしこき人あり、おろかなる人あり、貧しきもあり、富めるもあり、貴人もあり、下人もありて、その有様雲と泥どろとの相違あるに似たるはなんぞや。その次第はなほだ明らかなり。『実語教じつごきょう』に、「人学ばざれば智なし、智なき者は愚人なり」とあり。されば賢人と愚人との別は学ぶと学ばざるとによりてできるものなり。

免職する人が多くいて、よく  
 ストリーライオンにしがらみがある。

「社会情勢」「課題」「解決方法」「差別化」の4つのストーリーラインが  
 しっかりしているメッセージが「伝わるメッセージ」である。

ストーリーライン	整理すべき項目	高橋諭吉の場合
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種メディアが報道している社会問題</li> <li>統計データに基づく社会情勢の変化</li> <li>地域で得られる口コミの情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>封建社会と儒教思想の蔓延</li> <li>開国と欧米列強の脅威</li> <li>近代思想の流入</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちの目標を分かりやすく表現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新時代の新しい価値観の樹立 (天は人の上に～)</li> </ul>
解決方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的に取り組むべきこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学問のすゝめ」 (西洋文明受容と実学重視)</li> </ul>
差別化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが取り組む動機・達成できる理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベストセラー作家、当代随一知識人・ 教育者</li> </ul>

**自民党の約束**  
自民党 政権公約2005

26万人もの  
郵政国家公務員の既得権を守って、  
どんな改革ができるというのか。

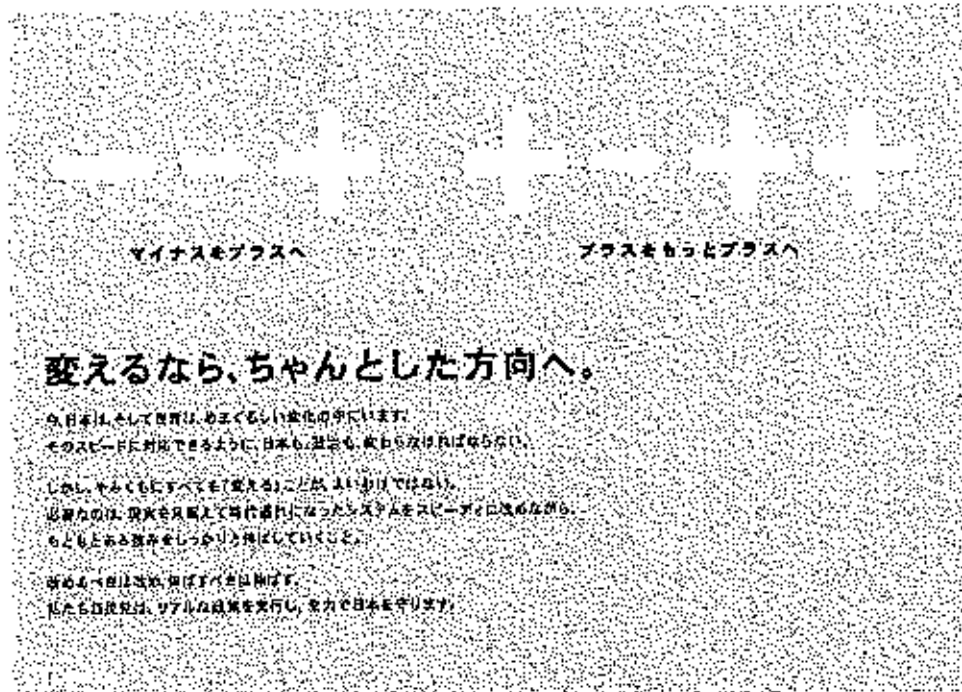
なんでもかんでも既得権を削ぎ、  
既得権を守ろうとする、  
そんな既得権論を許していたら、  
この国は憲法国家になつてしまふ。  
[郵政民営化=小さな政府]で、国・政人共栄。

**自民党**  
www.ldp.jp

**郵政民営化こそ、  
すべての改革の本丸。**

小泉首相は、郵政民営化の推進と70歳以上の増、LDPのさらなる拡大を公約した。

民営化の申し手は中かたりの。(民)



2009年 民主党政権に在りて、在りて、マニフェスト

「何言ってるか知らないか？」

民主党政権変化」

最悪なことに、高速増殖した 経済はこれに及ぶ？  
 自派 相対的ストーリーラインの浸透に等しい

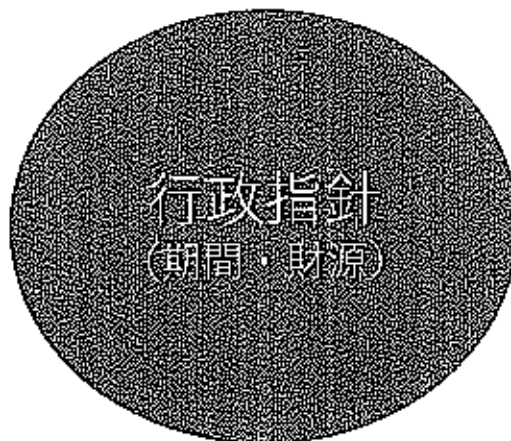
「社会情勢」「課題」「解決方法」「差別化」の4つのストーリーラインが  
 しっかりしているメッセージが「伝わるメッセージ」である。

ストーリーライン	整理すべき項目	高橋諭吉の場合
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種メディアが報道している社会問題</li> <li>統計データに基づく社会情勢の変化</li> <li>地域で得られる口コミの情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役人天国</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちの目標を分かりやすく表現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改革を進める (=小さな政府)</li> </ul>
解決方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的に取り組むべきこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵政民営化 (=改革の本丸)</li> </ul>
差別化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らが取り組む動機・達成できる理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小泉純一郎VS抵抗勢力</li> <li>小泉純一郎の郵政民営化へのコダワリ</li> </ul>

マニフェストの機能は「争点設計」と「行政指針」の2つの側面がある。両方の面についてしっかりと焦点をあてた内容が有権者の心に刺さる。



&



期限と財源を平手。  
政治家の記録に → 争点設定  
市民を神にしたい。

議員を目指す仕事は自分にしか出来ない仕事をする事

議員候補者のみが票を取ることができる



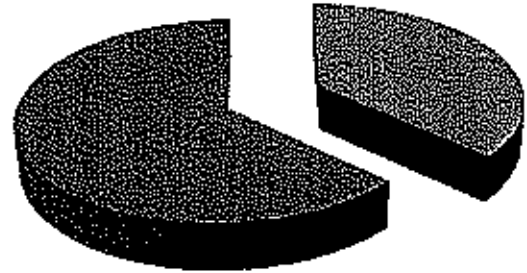
議席 -  
価値観を伝へる

永遠に終わらない政策の研究は別の人に



一般化したものを議会に運べる

争点設計は最低でも51%以上の方がyesと回答する内容であることが大事。  
それ未満の共感しか得られないような争点設計はストーリーが間違っている。



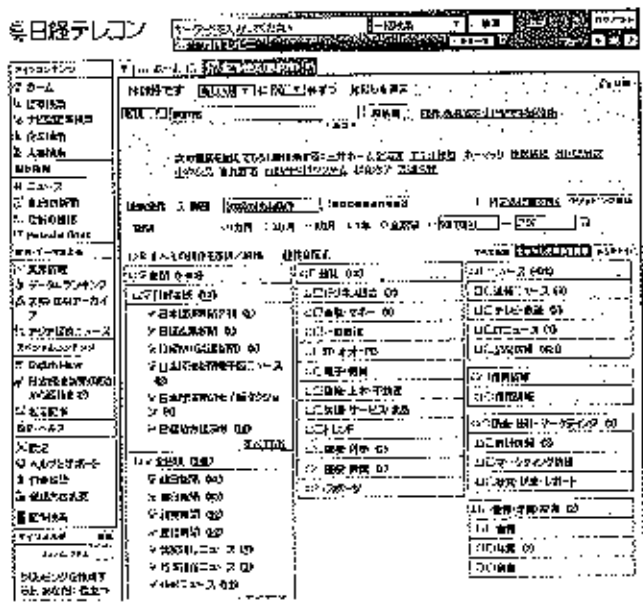
良くある間違い（事例）

- ・客観的な事実確認がゼロ（噂話）
- ・一部の反対派のみに受ける文脈
- ・批判ばかりで未来・解決無し
- ・誰にでも言えるストーリー

社会情勢（地域情勢）と自らの経歴について客観的に確認できることを並べて、そこから「課題」と「解決方法」を導き出すことが大事。（類似内容の防止）

ストーリーライン	整理すべき項目	具体的な構築方法
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種メディアが報道している社会問題</li> <li>・統計データに基づく社会情勢の変化</li> <li>・地域で得られる口コミの情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役所の統計データ</li> <li>・日経テレコン</li> <li>・現場の写真</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの目標を分かりやすく表現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢&amp;差別化と結びついた決め台詞を考える（前向きなもの）</li> </ul>
解決方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的に取り組むべきこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題&amp;差別化要因と結びついた具体策の提示</li> </ul>
差別化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが取り組む動機・達成できる理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の動機整理（出来事ベース）</li> <li>・自分の経歴整理（事実ベース）</li> </ul>

客観的なデータを揃えたり、アイデア出しを行うために必要な資料の情報源を知っておくことが大事。または、それを知っている人と知り合いになっておく。



30秒でコピーや企画のアイデア連発!



コピーメカ COPY MECHA.COM



ケータイやスマホからも見えます。あてはめやほかの項目にも使えます。

「コピーメカ」が作ったキャッチコピー案はこれだ!

【キャッチコピー企画コンテスト案①】

品川区は、いつもあなたのそばにいる

【解説】必要だとお思いでも悪いお世辞ではない

【キャッチコピー企画コンテスト案②】

品川区は、反省しました

【解説】お世辞の必要はありますが、反省したからこそ、よりなる関係が生まれ

【キャッチコピー企画コンテスト案③】

人は悩む、人は選ぶ、品川区を。

【解説】当たり前のことを並べると、当たり前のことのように思えます

**重要なポイント**

- 1) ○○形ではなく○○形
- 2) 目立たせるには○○
- 3) 必ず○○○を入れる

貴方の主要な主張は、出自、経歴、人間関係、体験、その他諸々を加味して必然的なものになっていますか？これは政治家でもイベントでも同じことが言えます。



其の心を差別化. 大長  
えうい

「表現」の違いによって有権者は敵にも味方にもなる。

### ①後ろ向き言葉・前向き言葉の使い方

- ・×「〇〇を変えなければならない」 ⇒ ◎「〇〇を変えます！」
- ・×「〇〇を取り締まります」 ⇒ ◎「〇〇をサポートします」
- ・×「〇〇がダメになってしまう」 ⇒ ◎「〇〇を発展させる」

### ②「〇〇反対」は負け犬の遠吠えであるということ

- ・×「新幹線の新駅建設反対！」 ⇒ ◎「新駅建設の凍結に賛成！」
- ・×「ダム建設反対」 ⇒ ◎「脱ダム宣言！」
- ・×「多選反対」 ⇒ ◎「若者に交代を！」

### ③「プロフィール」を想像させる表現・文言を盛り込むこと

- ・あくまでも「名前」を投票用紙に書かせるための活動すること
- ・プロフィールの内容と記憶の中をつなげる内容にすること



### ③有権者・メディアの注目点は「コントロール」できる

#### ①数字の記載は限定的に留めることが重要

- ・数字は「最も記憶に残る」要素であるということ意識すること
- ・数字は「最も意味がある」数字に限定することで一人歩きさせることが大事
- ・「財源論」は選挙戦においては不利になることを自覚すること

#### ②「」は定性的な文言を目立たせるためのポイント

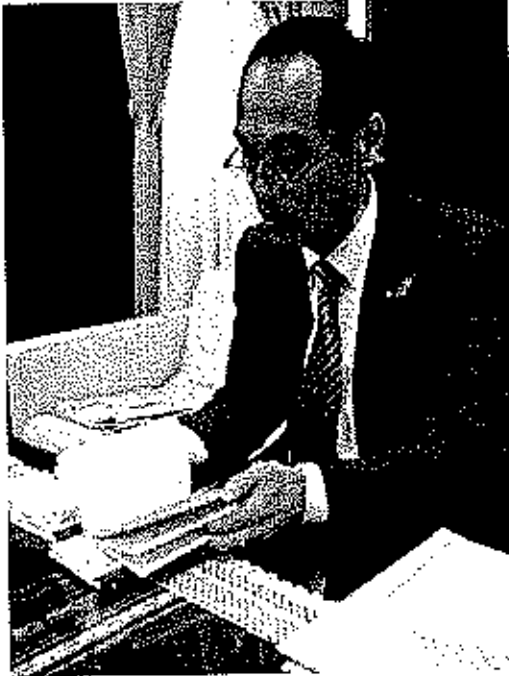
- ・ダラダラ文言を並べたところで、有権者は読み飛ばすか、目にも入らない、だけ
- ・「」を本当に重要なポイントにのみ使用するという徹底を徹底する
- ・端的に分かりやすいピラは内容がわかりやすい

#### ③演説との組み合わせで効果を最大化させる

- ・演説と組み合わせることで、ピラは最大限の効果を発揮する
- ・同じコトを3回連続で言うと、有権者は記憶し、記者は記事にしてくれる
- ・街頭演説で表現できる内容をピラの中に盛り込むこと

25





◎プレジデント「東国原知事の秘密の成功ノート」

東国原英夫氏のノートに書きためた思いを受けて、それらを具体化するために合計10人程度でマニフェスト作成。構成メンバーは・・・、



◎altena「『志』を求める若者たち（4）市民ニーズから政策を作る！」

談合 → 入札改革



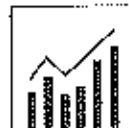
<社会情勢>

- ①官製談合で知事辞任
- ②陸海空路の不足「陸の孤島」
- ③積み重なった県の借金



<課題・キャッチフレーズ>

- ・どげんかせんといかん！
- (宮崎出身であることをPR)
- (プラスの方向に持っていく決意)



<そのまんまマニフェスト>

- ・宮崎&東国原ストーリーライン
- ・約80項目に及ぶ具体策



<本人の出自・経歴>

- ・タレント出身（しがらみのなさ）
- ・宮崎出身&東京経験
- ・宮崎のセールスマンに

あなたのマニフェストを作ってみよう

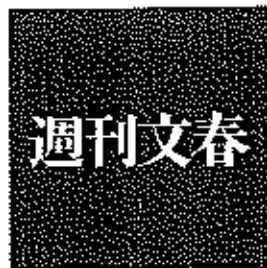
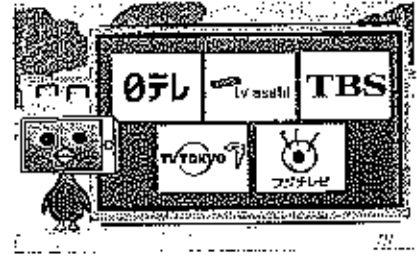
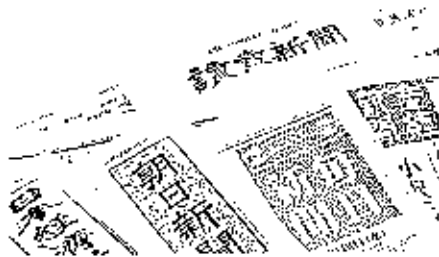
ストーリーライン 整理すべき項目

社会情勢

課題

解決方法

差別化

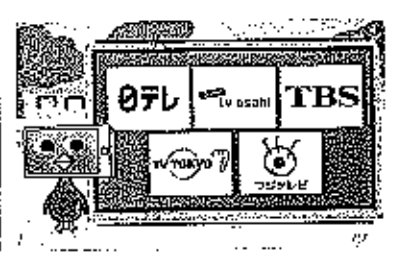
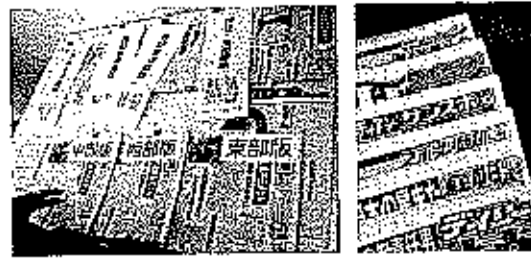
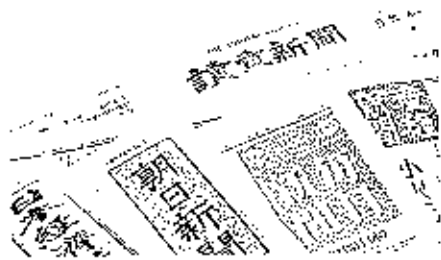


アゴラ  
音絵プラットフォーム

Twitter

Facebook





(1) 全国紙

- ・担当者が数年で変わるため、記事化へのしづらみが少ない。
- ・ただし、地元読者数が限定的であるため、決定的な影響力を持ちづらい

(2) 地元紙

- ・記者との長期的な人間関係を作りやすい。
- ・複数年継続させるようなイベントやテーマに関しては有効。
- ・ただし、基本的に地元政治と癒着しているケースも少なくない。

(3) スポーツ紙

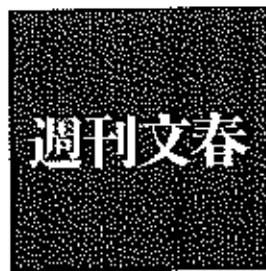
- ・持ち込みネタというよりもネットでの情報発信に食いつく傾向あり
- ・スポーツ紙に取り上げられたネタはワイドショーなどでTVに取り上げられて拡散することも。

有田君のネットを引用。

(4) TV局

- ・TV局が最初からニュースとして取り扱ってくれる可能性は高くない
- ・したがって、他媒体での話題喚起と合わせることでメディア露出できるものと想定
- ・どのような画が取れるのかを常にイメージしながら情報提供する必要あり

育英堂の画、  
知事との対談画、  
有田君の画、  
有田君の画、  
経済界の復興、  
(国の政策)



(1) ビジネス誌

- ・編集者との人間関係が重要、必要な時にお互いに声掛けができるか
- ・定期的に決まった特集があるため、その特集の中に入れられると大きい

(2) 週刊誌

- ・強烈なネタがあれば情報提供することで記事化できる可能性がある
- ・ただし、原則として全国誌なのでネタの規模が小さいと相手にされない
- ・記者同士の人間関係のネットワークが濃密であるためコミュニティに入れるか

(3) ネットメディア

- ・黎明期も大分以前に終了し、現在では選挙戦にも影響を与える段階にまで成長
- ・ネットメディアの情報が主にヤフー記事化することで他メディアに取り上げられるようになっている
- ・書き手の文章力が問われるため、文章を書きこなれている人なら開拓も可能 (低コストで便利)

(4) 自前メディア・SNSによる情報発信

- ・自前のメディアは情報発信する際には最も低コストで利用価値が高い
- ・ただし、継続する気が無ければ、むしろやる気の無さが伝わる可能性が高い
- ・様々なメディアからの取材のきっかけにもなるためタイムリーにタメになる記事を書けるか

1000F PV (アゴラ)  
直営山 (ヤフー)  
文章館もネット上での記事か?  
イイトル。




フェイスブック ネット上の後援会

メディアへの情報発信ポイント


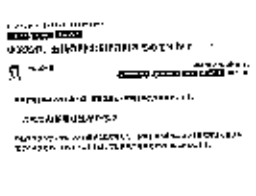
ストーリーライン	プレスリリースに入れる内容	具体的なイメージ
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的意義の説明</li> <li>数字入りのグラフ、問題の写真</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんの〇〇は実は〇〇症の恐れがある (赤ちゃん〇人に〇人が・・・) (赤ちゃんの部位の写真)</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイトル (認知高い名前・簡潔さ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇大学〇〇教授・緊急提言!</li> <li>もっと知ってほしい〇〇症</li> </ul>
解決方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>5W-1Hを明らかにした内容</li> <li>取材に来た場合に取りれる写真内容</li> <li>問い合わせ先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇月〇日、〇〇にて、〇〇に関する講演会を開催</li> <li>当日参加者は〇〇症を持つ母子〇〇名程度</li> <li>問い合わせは〇〇の会</li> </ul>
差別化	<ul style="list-style-type: none"> <li>どのような団体が取り組んでいるのか (背景となる専門性、権威、集団属性等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇の会は名誉顧問に〇〇大学〇〇教授</li> <li>〇〇先生は〇〇症の権威</li> </ul>

TV 顔出し可能 リリース段階ではないと長



**知識層向け情報 (財政)**

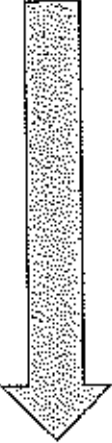




**知識層向け情報 (豊洲)**







**運動層向け情報 (東電・参政権)**



**ファーストクラス問題**

- 東京五輪負担論・豊洲築地に関するコストは有耶無耶に
- 豊洲移転・築地活用論で運動家封じ
- つまらないミスを犯さずに、敵対相手のミスを誘う
- 古い・新しい、情報公開を争点に

あなたが取り組んでいる社会問題に関するイベントプレスリリースを作りました。

ストーリーライン | プレスリリース内容

社会情勢

課題

解決方法

差別化

# 実際の調査の活用を考える（郵送アンケート調査）

項目

概要

目的

診療科の中心に病院あり

対象

市外に選ばれる病院

内容

- (1) 通院先
- (2) 診療科目
- (3) 診療科
- (4) 費用
- (5)
- (6)

活用方法

アンケート結果に活用

# 実際の調査の活用を考える（街頭・訪問・SNS調査）

項目

概要

目的

おかしな事象の検証

対象

市民

内容

(1) おかしな事象の検証

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

市庁調査

数値検証

20 国のおかしな事象、おかしな事象の検証  
いふ事、検証、検証、検証、検証

有罪に活用された

活用方法

市庁調査



# 実際の調査の活用を考える (電話調査)

項目

概要

目的

市長選挙前夜

対象

政 権 市民

- (1) 投票に行かない理由 現在の市政運営に満足している
- (2) 重要なことか 選挙権 投票権 選挙権 選挙権 選挙権

内容

(3) 支持対象

(4)

(5) 性別

(6) 年代

2020年

11月29日 選挙権に期待があるか  
期待感の高くないか  
有

活用方法

民意の強弱より市長選挙の可能性を  
判断

# 実際の調査の活用を考える (ネットアンケート調査)

## 項目 | 概要

- 目的  
対象
- 親子世代 (親子世代)  
結婚世代 (結婚世代)
- (1) 親、娘はどの世代か？  
結婚世代に結婚したか？ 結婚を覚えているか？
- (2) 親、娘はどの世代か？  
結婚世代に結婚したか？ 結婚を覚えているか？
- (3) 子育て世代にどの世代か？  
何世代の子供を育てたか？
- (4) 子育て世代にどの世代か？  
何世代の子供を育てたか？
- (5) 子育て世代にどの世代か？  
何世代の子供を育てたか？
- (6) 子育て世代にどの世代か？  
何世代の子供を育てたか？
- 世代別世代

活用方法  
子育て世代の世代別世代の活用

あなたのマニフェストを作ってみよう

ストーリーライン 整理すべき項目

社会情勢

2000有里 基幹産業の衰退  
 人口減少による労働力不足  
 建設業に経済依存

水産物の衰退  
 雇用の減少  
 2次産業の停滞

人口(増え続ける)の経済活動の停滞  
 高齢化の加速  
 地方の衰退  
 「どうも道色が悪い」

基幹産業の活性化  
 人材の確保と育成

雇用の充足  
 産業の発展

課題

2000有里の停滞  
 課題の解決を促す必要

解決方法

産業の振興  
 人材の確保と育成

一次産業の活性化  
 (水産物)

産業振興と雇用の確保  
 産業の発展を促す

差別化

若い人が若年層に育つことにより  
 雇用機会を増やす  
 若い人が育つことにより  
 労働力(人手)を増やす  
 若い人が育つことにより  
 労働力(人手)を増やす  
 若い人が育つことにより  
 労働力(人手)を増やす

あなたが取り組んでいる社会問題に関するイベントプレスリリースを作りましょう

## ストーリーライン プレスリリース内容

社会情勢

課題

解決方法

差別化

# 活動内容報告書

平成29年 9月 4日

稚内市議会議員 千葉 一 幸

活動等の名称	北海道大学公共政策大学院地方議員向けサマースクール
期 間	平成29年8月23日 ~ 平成29年8月24日
実施場所	札幌市
実施経費	<p style="text-align: center;">36130 円</p> <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他
活動等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕張の破綻から学ぶ「道内市町村に今求められる財政運営」 講師：北海道大学研究員 笠松 拓史 氏</li> <li>・夕張市の財政破綻と再生に向けた取り組み 講師：夕張市長 鈴木 直道 氏</li> <li>・人口減少社会における地方財政 講師：関西学院大学教授 小西 砂千夫 氏</li> </ul>
備 考	

千葉一幸議員 北海道大学公共政策大学院2017

旅行期間 / 平成29年8月23日～24日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
8/23	稚内市 → 札幌市	札幌市
8/24	札幌市 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 札幌(315km ※高速道路使用なし) 計 630km × 20円	12,600
日 当	@2,700 × 2日	5,400
宿泊料	@12,000 × 1日	12,000
合 計		30,000

振替振込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

<input type="checkbox"/> 振替 <input type="checkbox"/> 振込 加入者名 金額 振込先 依頼人	百 十 万 千 百 十 番 [Redacted]
	ホッ カイ トウ ザイ ヲク 北 海 道 大 学
金額 ※	千 百 十 万 千 百 十 円 6 0 0 0
振込先 電信振 北洋銀行北七条支店 [Redacted]	
依頼人 〆〆 [Redacted] 千葉一平	D
料 金 備 考	(前掲欄込み) 130 円 日 附 印 29.8.21 9...53 稚内商

この受領証は、大切に保存してください。

(ゆうちょ銀行)

平成 29 年 8 月 23 日

はじめに、夕張の破たんから学ぶ「道内市町村に今求められる財政運営」と題し、笠松拓史センター研究員より講義を受けた。内容は、1 夕張市の破たんについて、2 健全化法立法の経緯・内容、3 今求められる財政運営の 3 点。夕張市の破たんについて、原因としてジャンプ方式が一つの要因と指摘。ジャンプ方式とは、出納整理期間 4 月 1 日～5 月 31 日までに一般会計と他の会計で諸収入と借入金に色付けすること。夕張市では公営企業会計内において、平成 4 年から公共下水道事業、平成 7 年から宅地造成事業等においてジャンプを開始していた。そのため、平成 17 年決算ベースでの実質赤字額は 257.3 億円となった。夕張市は、石炭産業が盛んであったが、1960 年炭鉱数 17 従業員数 16027 人をピークに石炭から石油へのエネルギー政策の転換により衰退を辿る。炭鉱の閉山による「炭鉱から観光へ」観光施設整備に積極投資に舵をきる。破たんについての市の分析は、1 炭鉱閉山による人口減少に伴い歳入が大幅に減少、2 歳出規模の拡大、3 不適正な財務処理（夕張市財政再建計画 H19.3. 6）になる。続いて、健全化法立法の経緯・内容として、講師が関わっていたこともあり、新しい地方財政再生制度研究会報告書について、第 1 回（H18.8.31）～第 11 回（H18.12.8）の短期間で研究会を開催したこと、健全化法の内容として、1 健全化判断比率の公表等、2 財政の早期健全化、3 財政の再生、4 公営企業の経営の健全化などを話された。今求められる財政運営として、国の総人口における長期的推移、都道府県別の出生率、北海道の人口、将来人口の推計から移住地域、無移住地域の推移を講義。S45～H22 の美瑛市と岩見沢市の人口推移を比較し、人口減少対策の考え方を示した。最後に、「入るを量りて出づるを制す」（礼記）収入がどれ位あるか計算してから支出の計画を立てること、身の丈に合った財政運営をとし、提案として、1 地域での情報共有、2 住民と行政の協働事業、3 双方向のワークショップが重要とした。2 人目の講師として鈴木夕張市長が登場。首長として 18 人の議員を 9 人に、職員 260 人を 100 人給与 40%カットしたこと、夕張市は 1 秒で 70 円返済しているが、国では 1 秒に 815000 円借金が増えていること。計画は計画であって、現実ではない。小さな成功体験を可視化することを続けていくと話された。3 人目の講師として関西学院大学の小西砂千夫氏が登場。公営企業の独立採算であるべきとし、自治体において例月現金出納検査（監査）の数字を確認するべきだと話された。コンパクトシティ、公共交通あつてのマチづくりが重要であるとの考えを示された。講義を通じ、議員として本市の自治体運営が「入るを量りて出づるを制す」身の丈にあった財政運営なのか、また来るべく将来に計画を現実のものとし、計画を可視化していくことが何よりも重要であり、必要とされていることを強く感じた講義になった。これからも研鑽していく。



## 北海道大学公共政策大学院 2017 地方議員向けサマースクール日程

月 日	時 間	内 容
8月 23日 (水)	12:45 ~ 13:00	受付
	13:00 ~ 13:15	◆開講オリエンテーション 開講あいさつ 北海道大学公共政策大学院院長 高野 伸栄 写真撮影（集合写真）
	13:30 ~ 15:00 (1.5時間)	<座学> ◆（仮）夕張の破綻から学ぶ「道内市町村に今求められる財政運営」 北海道大学公共政策学研究センター研究員 笠松 拓史 （前北海道大学公共政策大学院教授、元総務省自治財政局理事官）
	15:15 ~ 16:45 (1.5時間)	◆（仮）夕張市の財政破綻と再生に向けた取り組み 夕張市長 鈴木 直道
	17:00 ~ 18:00 (1時間)	◆（仮）人口減少社会における地方財政 関西学院大学人間福祉学部教授 小西 砂千夫
8月 24日 (木)	18:05 ~ 18:25	◆1日コース修了証書授与 北海道大学公共政策大学院院長 高野 伸栄
	18:30 ~ 20:00	◆意見交換会（夕食懇談会・立食） 場所:エンレイソウ
	8:45 ~ 11:45 (3時間)	<演習・グループ討議> ◆ケーススタディの検討（地方自治体の財政分析・改善方策の事例演習） A班 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 B班 北海道大学公共政策大学院准教授 村上 裕一 C班 北海道大学公共政策大学院准教授 荒川 溪 D班 北海道大学公共政策大学院専任講師 武藤 俊雄
12:45 ~ 14:15 (1.5時間)	<演習・全体討議> ◆ケーススタディの検討結果の発表・意見交換 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 北海道大学公共政策大学院准教授 村上 裕一 北海道大学公共政策大学院准教授 荒川 溪 北海道大学公共政策大学院専任講師 武藤 俊雄	
14:25 ~ 14:45	◆閉講オリエンテーション 2日コース修了証書授与・閉講あいさつ 北海道大学公共政策大学院院長 高野 伸栄	

（注）2日コースの受講生の皆さんには、受講前に、演習で取り上げる事例についての事前学習の資料作成・提出をお願いすることにしてあります。2日目の討議は、その上でグループに分かれてワークショップ方式での検討を行い、グループ毎に意見を集約した後、全体で発表を行い、全員での意見交換により議論をさらに深めます。

北大2017地方議員向けサマースクール名簿(受講者用)

1日コース

No.	氏名	懇親会	現職議員等	
1	小笠原 宗典	○	科里町議会議員	6期目
2	伊藤 一幸	×	東神楽町議会議員	副議長(2期目)
3	堀川 和彦	○	栗山町議会議員	3期目 議長
4	橋本 忠臣	○	栗山町議会議員	4期目
5	佐藤 祥	○	木古内町議会議員	6期目
6	又地 裕也	○	木古内町議会議員	議長 8期目
7	笠原 夏萌	○	洞爺湖町議会議員	副議長 3期目
8	田中 寛	○	権田町議会議員	3期目
9	千葉 一幸	○	稚内市議会	1期目
10	松浦 幸一	○		
11	太田 晴仁	○		
12	高橋 翠萌	×	美幌町議会議員	(1期目)
13	生野 裕史	×	旭川市議会議員	3期目
14	藤澤 真希	○	新得町議会議員	1期目
15	山下 盛晴	○	鹿沼町議会議員	1期目
16	前住 栄樹	○	美瑛市議会議員	1期目
17	五十嵐 優子	×	当別町議会議員	1期目
18	奥宮 幹博	○	栗山町議会議員	副議長 2期目
19	中村 佳代子	○	陸別町議会議員	
20	渡井 望穂	×	倶知安町議会議員	1期目
21	青野 敬	○	鹿沼町議会議員	6期目(議長2期、副議長1期)
22	宮川 正子	×	江別市議会議員	4期目 副議長
23	渡 若子	×	江別市議会議員	2期目
24	伊藤 直志夫	×	厚真町議会議員	1期目
25	江井 遥子	○	栗山町議会議員	2期目
26	井戸 達也	○	網走市議会議員	2期目文教民生委員会委員長
27	笠原 隆一	○	網走市議会議員	2期目総務経済委員会副委員長

2日コース

No.	氏名	懇親会	グループ	教室	現職議員等
1	東 直人	○	D	W408	旭川市議会議員 1期目
2	小久保 寛幸	○	C	W403	伊達市議会議員 4期目
3	平木 寛行	○	B	W308	
4	篠宮 隆一	○	B	W303	比布町議会議員 1期目
5	濱田 祥子	○	A	W402	上川町議会議員 3期目(2年目)
6	久米 裕聖	○	B	W303	上川町議会議員 3期目 副議長
7	小澤 敏弘	○	D	W406	上川町議会議員 2期目
8	松根 健夫	○	B	W303	深川市議会議員 1期目(3年目)
9	小川 政憲	○	C	W403	芦別市議会議員 2期目
10	竹中 隆一	○	A	W402	新栄町議会議員 4期目
11	藤澤 祥幸	○	E	W407	中標町議会議員 (現在4期目)、いきいきふるさと常任委員会委員長
12	上原 裕子	○	C	W403	中標町議会議員 2期目
13	藤 幸雄	○	E	W407	小清水町議会議員 3期目(元副議長)
14	宇野 正吉	○	D	W406	小清水町議会議員 8期目(副議長)
15	八木 勝正	○	C	W403	小清水町議会議員 4期目
16	藤川 孝高	○	B	W303	小清水町議会議員 2期目
17	幸野 隆之	○	A	W402	小清水町議会議員 1期目
18	藤澤 まどか	○	D	W408	
19	若井 友隆	○	E	W407	雄勝町議会議員 1期目
20	石川 康弘	○	A	W402	南幌町議会議員 庄業経済常任委員長 6期目
21	塚本 裕子	○	A	W402	網走市議会議員 1期目
22	藤澤 隆治	○	B	W303	網走市議会議員 2期目
23	佐々木 裕子	○	C	W403	網走市議会議員 5期目 前副議長
24	三津 太郎	○	D	W408	八雲町議会議員 3期目
25	稲野 文彦	○	E	W407	恵庭市議会議員 2期目
26	笠原 貴夫	○	E	W407	科里町議会議員 副議長 2期目
27	中山 寛一	○	C	W403	札幌市議会議員 札幌市議会維新の党 1期目
28	池田 邦行	○	D	W406	室蘭市議会 2期目

※グループ及び教室は8/24のグループ討議の会場(3階又は4階)等です。  
 ※8/24 12:45~の全体発表はW201教室(2階)で行います。

※意見交換会(懇親会)は 18:30~エンレイソウで行います。

2017年度

## 地方議員サマースクール

### 受講者募集

地方議会のさらなる活性化と地方議会議員の自己啓発・自己研鑽に資するよう、本年度も「サマースクール」を開講します。地方議会の活性化や地域の振興に志を抱く多くの皆様の参加をお待ちしております。

■開催期間 平成29年8月23日（水）～24日（木）

■開催場所 北海道大学公共政策大学院

#### 本サマースクールの特色

- 2日コースと1日コース（23日のみ）の2種類のコースをご用意
- その分野の第一人者の講義とグループワークの2本立てでより深く政策を学べます
- 修了後には、修了証をお渡しします

#### 本年度のテーマ

##### 「夕張市の財政破綻と再生の経緯」

～破綻の原因と財政再建に向けた10年間の歩みを学び、自治体財政を考える～

本年、財政再生計画の抜本的な見直しが同意され、夕張市の財政再建は一つの節目を迎えました。この機会に、改めて、夕張市の破綻から何を学ぶべきか考えます。

##### ■講演予定者

笠松 拓史

北海道大学公共政策学研究センター研究員  
(前北海道大学公共政策大学院教授、元総務省自治財政局理事官)

鈴木 直道

夕張市長

小西 砂千夫

関西学院大学人間福祉学部教授

詳細は裏面を  
ご覧ください

お問い合わせ先：事務局 株式会社道銀地域総合研究所（池田）  
TEL/FAX：011-233-3561 E-mail：atsushi.ikeda@doginsoken.jp

## 開 催 概 要

1. 主 催： 北海道大学公共政策大学院
2. 共 催： 株式会社北海道銀行 株式会社道銀地域総合研究所
3. 後 援： 北海道市議会議長会 北海道町村議会議長会
4. 協 力： 北海道
5. 開 催 期 間： 2日コース：平成29年8月23日（水）～8月24日（木）  
1日コース：平成29年8月23日（水）
6. 開 催 場 所： 北海道大学公共政策大学院（札幌市北区北9条西7丁目）
7. 対 象 ・ 定 員： 地方議会議員及び地方議会議員を志す方  
2日間（座学・意見交換会・演習）受講：定員20名程度  
1日（座学・意見交換会）のみ受講：定員なし
8. 受 講 料： 2日間受講：8,000円、1日（座学）のみ受講：6,000円  
（宿泊代含まず。意見交換会の会費（4,000円）は当日受付で徴収させていただきます。）
9. 申込方法・期限  
○応募用紙に必要事項を記載し、ファックス又はメールでお申し込み下さい。  
申込先： FAX：011-207-5220 E-mail：seminar@doginsoken.jp  
※応募用紙は公共政策大学院ホームページ（<http://www.hops.hokudai.ac.jp>）にも掲載  
○申込期限：2日コース 平成29年7月 7日（金）  
1日コース 平成29年7月27日（木）  
○2日コースについては、受講の可否を7月12日（水）までにご連絡します。  
なお、2日コースの応募者が多数の場合には、抽選等により選考させていただきます。  
従って、グループでお申込みの場合、一部の方のみの受講となることがあります。
10. 宿 泊： 各自で宿泊場所をご手配下さい。
11. 問 合 せ 先： 池田 淳（株式会社道銀地域総合研究所）  
☎/ FAX：011-233-3561 E-mail：atsushi.ikeda@doginsoken.jp

### 社会人学生募集

北海道大学公共政策大学院では、社会人の入学にも道をひらいています。  
社会人の勤務事情等に応じ、3年又は4年の長期履修が可能です。  
修了後に議員になった方を含め、これまでに多くの議員が本大学院で学んでいます。

#### ※平成30年度社会人特別選考（日程概要）

【願書受理期間】 平成29年8月21日（月）～24日（木）（当日消印有効）

【学力試験（口述試験）】 平成29年9月16日（土）

くわしくは、事務局（法学研究科・法学部教務担当）に直接お問い合わせいただくか、以下のホームページをご覧ください。

北海道大学法学研究科・法学部教務担当：☎011-706-3120, 3121

北海道大学公共政策大学院ホームページ：<http://www.hops.hokudai.ac.jp>

北海道大学公共政策大学院(HOPS)2017 地方議員向けサマースクール応募用紙

送付先: 北海道地域総合研究所 (FAX:011-207-5220 E-mail:seminar@doginsoken.jp)  
期 限: 2日コース 平成 29 年7月7日(金) 1日コース 平成 29 年7月 27 日(木)

<氏名(ふりがな)> <sup>チヤ</sup>千葉 <sup>カサキ</sup>一幸  
<住所> 〒 [REDACTED]  
<年齢> 41 歳 <性別>  男  女

<受講希望パターン(○を付けて下さい)>  
 1日(座学・意見交換会)のみ  2日間(座学・意見交換会・演習)  
(注)1日目夜の意見交換会は、原則として全員参加です。

<連絡先>  
① 電話 [REDACTED]  
② ファックス [REDACTED]  
③ E-mail [REDACTED]  
(注) E-mail アドレスがある方は必ずご記入願います。

<職業と議員経験> (注) 現職の正副議長、正副議長の経験者は、その旨もお書き添え下さい。  
① 現職議員の方(職業、所属議会名(現在 ○期目)、他にも議員経験がある場合は議会名と期数)  
種内市議会 1期目  
② 元職の方(職業、これまで経験した議会名と期数)  
③ その他の方(職業、志望する議会名)

<応募動機>  
昨年に参加した内容と感想について  
[REDACTED]

**HOPS** 北海道大学公共政策大学院

2017

『地方議員向けサマースクール』

1日コース

**受 講 票**

開催日時 平成29年8月23日(水) 13:00

会 場 北海道大学公共政策大学院

札幌市北区北9条西7丁目

Tel. 011-233-3561 (道銀地域総合研究所)

ご参加者名

**千葉 一幸 様**

※セミナー当日は、本状をご持参願います。

※車での来場はご遠慮願います。

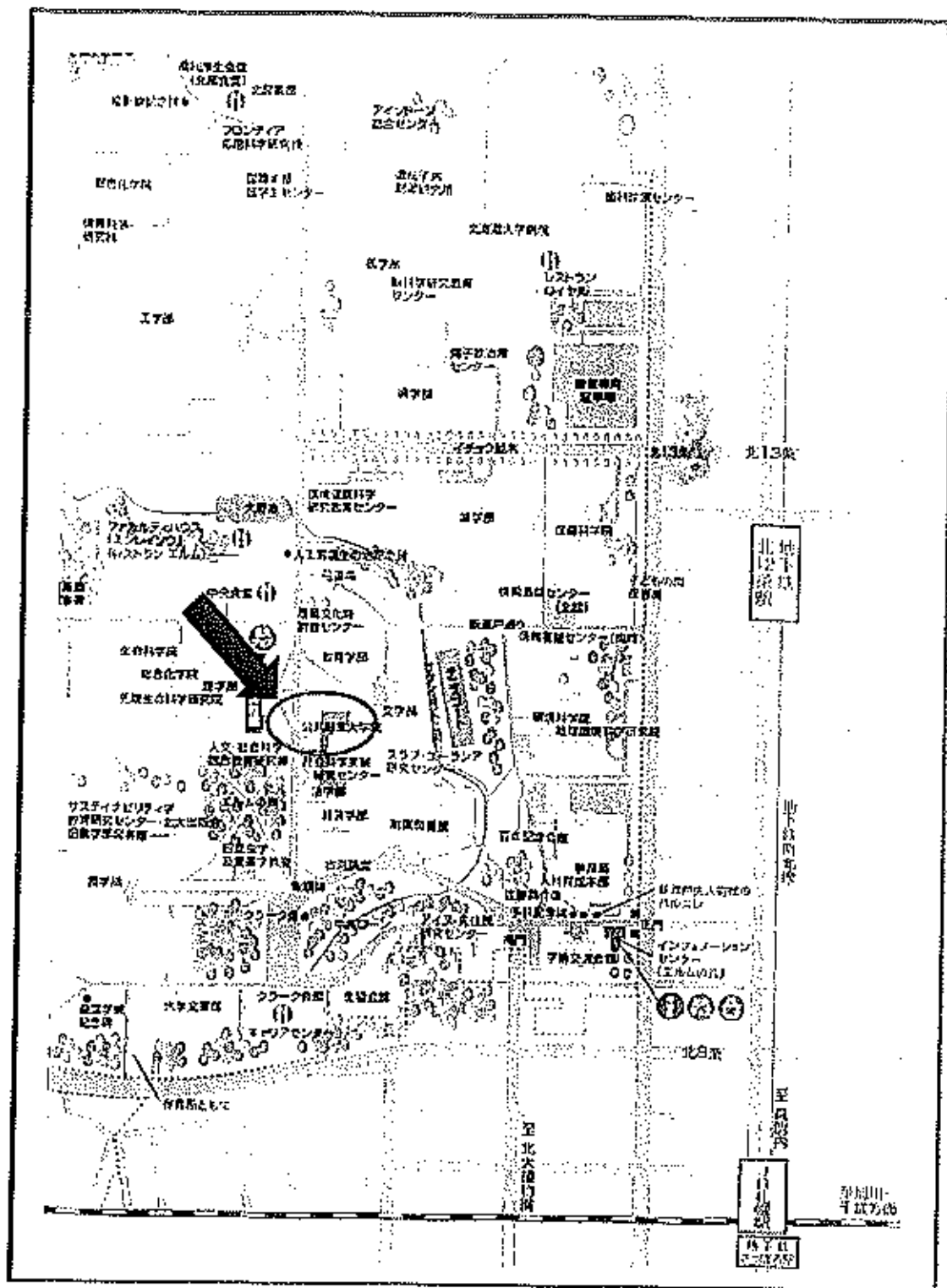
【お問い合わせ先】

株式会社道銀地域総合研究所 総務部 担当：池田

〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル6階

TEL 011-233-3561

# 会場案内図



128412  
 扶輪会  
 7/22

2017 地方議員向けサマースクール（1 日コース）受講者各位

受講手続きについて

この度は、北海道大学公共政策大学院地方議員向けサマースクール（1 日コース）にお申込みいただき、誠にありがとうございました。受講料の振込等、受講までの手続きにつきましてご案内します。

受講料につきましては、以下の要領でお振込みくださいますようお願い申し上げます。  
皆様のご来校をお待ちしております。

1. 郵送内容

・受講手続きについて	1 枚（本通知）
・会場地図	1 枚（裏面）
・振込用紙	1 枚
・受講票	1 枚

2. 受講料

(1) 金額 : 6,000 円

(2) 納付方法 : 同封しております所定の振込用紙をご利用の上、銀行又は郵便局からお振込み願います。その際、**お振込みは ATM(現金自動預払機)ではなく必ず窓口で行い、振込用紙の E 票を受領し講座初日の受付時にご提出ください。**

**なお、受講料は一度納入されますと、受講を辞退された場合を含め、いかなる場合でも、お返しできませんのでご了承ください。**

また、領収書が必要な方は事前に下記までご連絡ください（支払費目（会議費等）も含めてご連絡願います）。

3. その他

(1) この講座に関するお問合せ先

株式会社道銀地域総合研究所 総務部 池田 淳

TEL 011-233-3561 E-mail : [atsushi.ikeda@doginsoken.jp](mailto:atsushi.ikeda@doginsoken.jp)

(2) 講座初日の受付時間・会場は以下の通りです。なお、お車での来校はご遠慮願います。

受付時間 : 8 月 23 日（水）12:45 ~13:00

会場 : 文系共同講義棟 1 階 6 番教室

(3) 意見交換会の会費（4,000 円）は当日会場受付で徴収させていただきます。

以上



# 北海道大学札幌キャンパス地図

北18条  
地下鉄

西1丁目通り

北13条

北12条  
地下鉄

地下鉄南北線

北15条

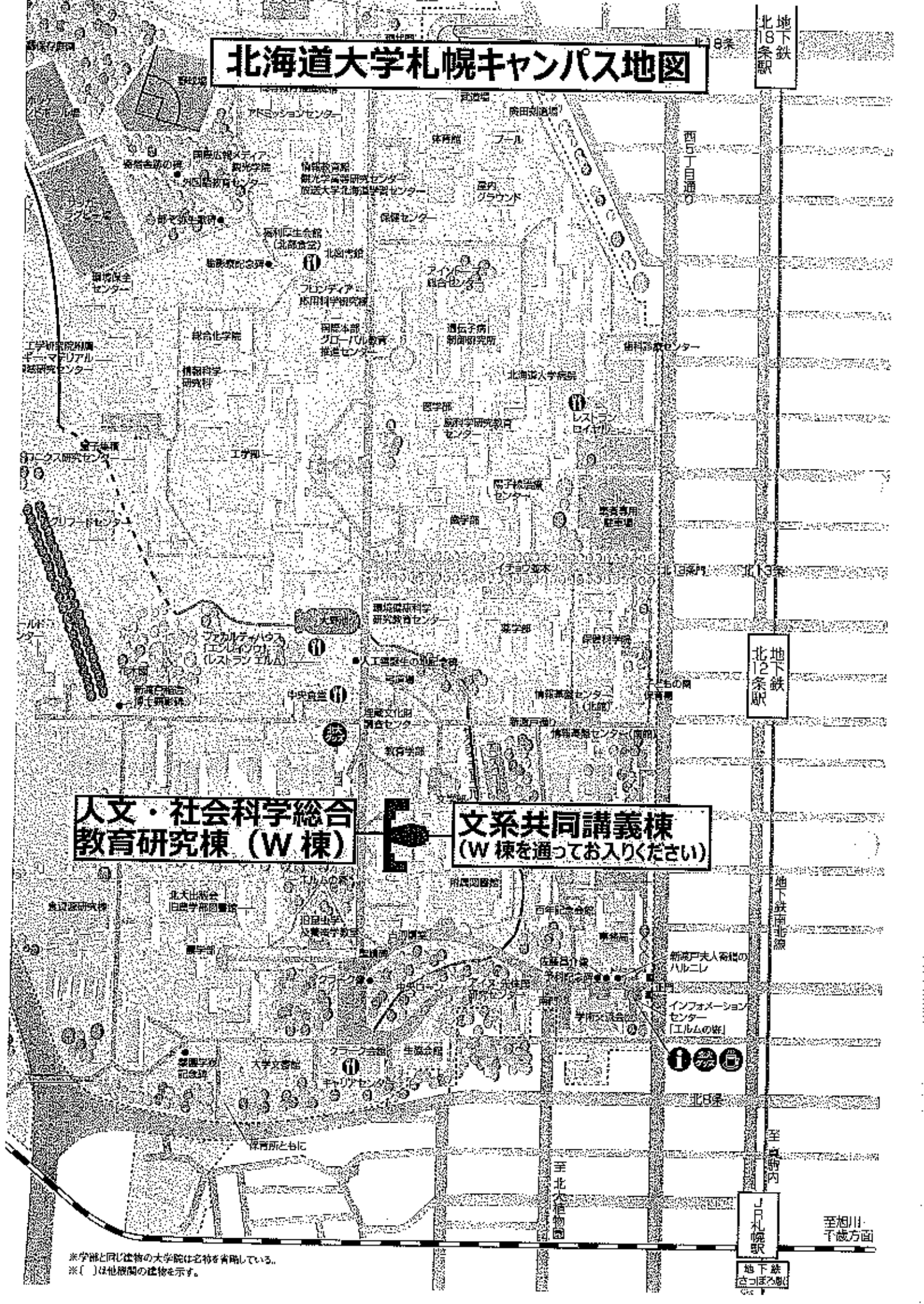
至旭川  
千歳方面

札幌駅  
地下鉄  
東横線

人文・社会科学総合  
教育研究棟 (W棟)

文系共同講義棟  
(W棟をとお入りください)

\*学部と同じ建物の大学院は名符を省略している。  
※〔 〕は他機関の建物を示す。



## 2017 サマースクール配布一覧 (地方議員向け1日コース)

1. 受講者名簿 (コース別)

2. サマースクール日程表

3. アンケート調査票

4. 配布資料

① 夕張の破綻から学ぶ「道内市町村に求められる財政運営」

② 人口減少社会における地方財政

5. その他

① 館内案内図

)

)

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

HOPS 2017 北海道大学政策大学院 地方議員向けサマースクール日程

月 日	時 間	場 所	内 容
8月 23日 (水)	12:45 ~ 13:00	6番	受付
	13:00 ~ 13:15	6番	◆開講オリエンテーション 開講あいさつ 北海道大学公共政策大学院院長 高野 伸栄 写真撮影 (集合写真)
	13:30 ~ 15:00 (1.5時間)	6番	<座学> ◆夕張の破綻から学ぶ「道内市町村に今求められる財政運営」 北海道大学公共政策学センター研究員 笠松 拓史 (前北海道大学公共政策大学院教授、元総務省自治財政局理事官)
	15:15 ~ 16:45 (1.5時間)	6番	◆夕張市の財政破綻と再生に向けた取り組み 夕張市長 鈴木 直道
	17:00 ~ 18:00 (1時間)	6番	◆人口減少社会における地方財政 関西学院大学人間福祉学部教授 小西 砂千夫
	18:05~18:25	6番	◆1日コース修了証書授与 北海道大学公共政策大学院院長 高野 伸栄
18:30 ~ 20:00	1/1/1/1/1	◆意見交換会 (夕食懇談会・立食) 場所:エンレイソウ	
8月 24日 (木)	8:45 ~ 11:45 (3時間)	W402 W303 W403 W406 W407	<演習・グループ討議> ◆ケーススタディの検討 (地方自治体の財政分析・改善方策の事例演習) A班 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 B班 北海道大学公共政策大学院教授 榎本 芳人 C班 北海道大学公共政策大学院准教授 村上 裕一 D班 北海道大学公共政策大学院准教授 荒川 湊 E班 北海道大学公共政策大学院専任講師 武藤 俊雄
	12:45 ~ 14:15 (1.5時間)	W201	<演習・全体討議> ◆ケーススタディの検討結果の発表・意見交換 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 北海道大学公共政策大学院教授 榎本 芳人 北海道大学公共政策大学院准教授 村上 裕一 北海道大学公共政策大学院准教授 荒川 湊 北海道大学公共政策大学院専任講師 武藤 俊雄
	14:25 ~ 14:45	W201	◆開講オリエンテーション 2日間コース修了証書授与・開講あいさつ 北海道大学公共政策大学院院長 高野 伸栄



# 人口減少社会における地方財政

関西学院大学 小西砂千夫

## 論点として

---

- ▶ 第二の夕張とは言わないうでほしい
- ▶ 地方財政はどこで健全性を維持しているのか
  - ― 現金主義会計と発生主義会計の話
- ▶ 人口減少社会で歳入は伸び悩む？
- ▶ 社会保障・税一体改革
- ▶ 公共施設の適正管理と公営企業の経営のあり方

# 地方債の安全性をめぐる説明

## ①地方債の元利償還に要する財源の確保

自らの課税権に基づいて地方税収入を確保

地方財政計画の歳出に公債費（地方債の元利償還金）を計上

公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保

地方交付税の算定において、標準的な財政需要額（基準財政需要額）に地方債の元利償還金の一部を算入

→地方債の元利償還に必要な財源を国が保障

## ②早期是正措置としての起債許可制度

実質公債費比率が18%以上の地方公共団体に対する起債制限

赤字団体への起債制限

→個々の地方公共団体が地方債の元利償還に支障を来さないよう、地方債の発行を事前に制限

## ③財政の早期健全化、財政の再生

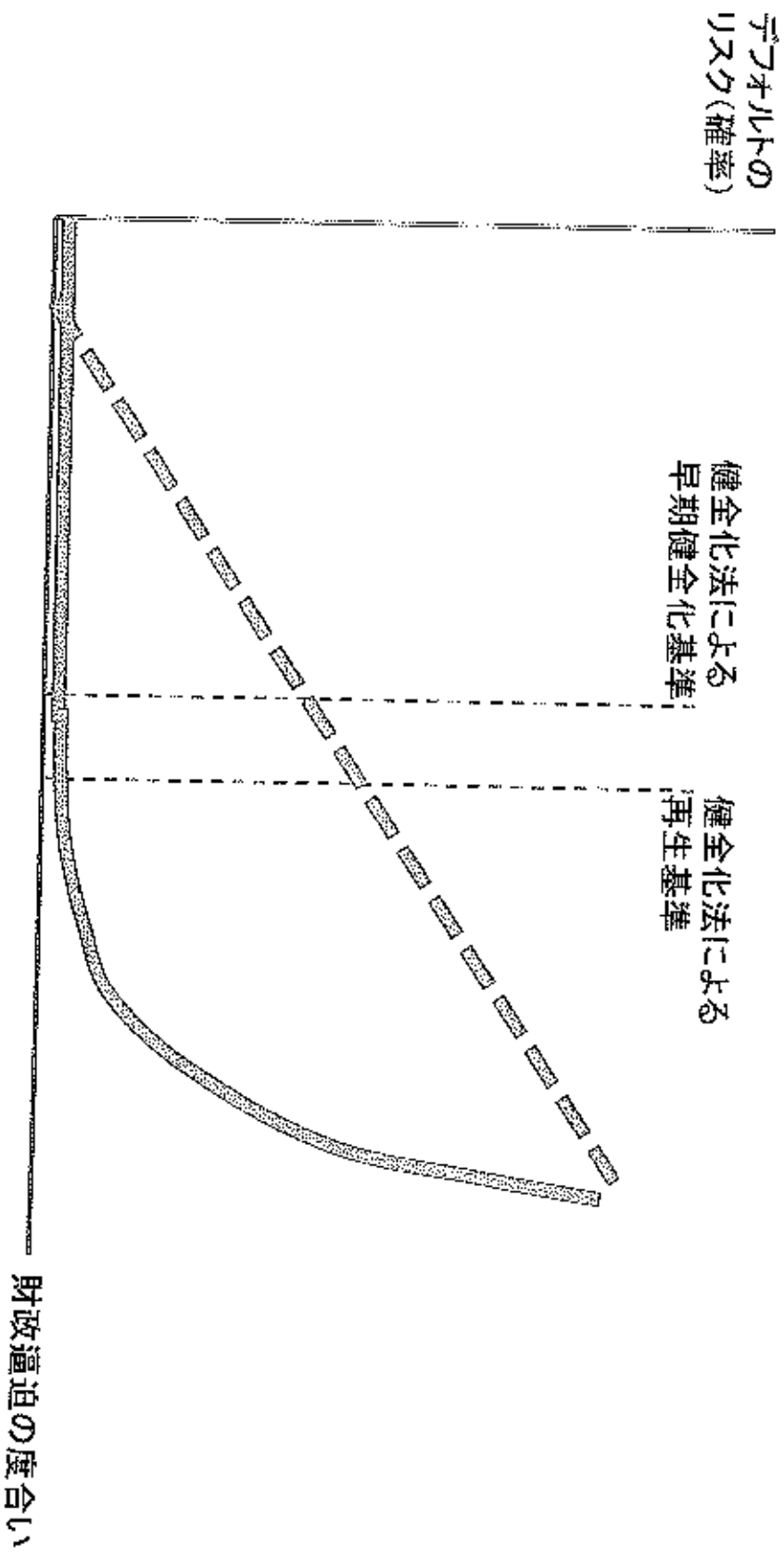
財政指標の公表による情報開示の徹底

財政指標が早期健全化基準以上となった団体について自主的な改善努力に基づく財政健全化

財政指標が財政再生基準以上となった団体について国等が関与した財政再生

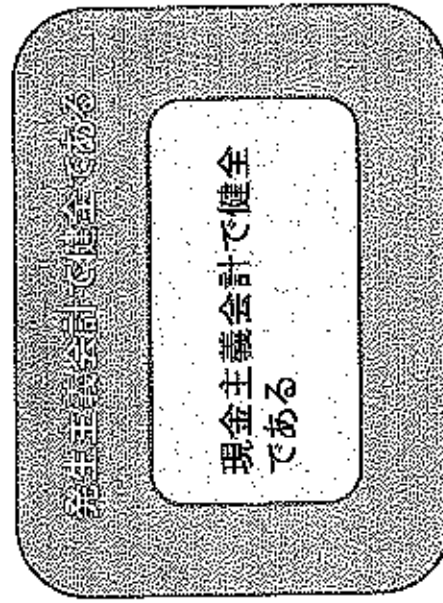


# 財政逼迫と地方債のデフォルトリスク



## 現金主義会計と発生主義会計の関係：民間企業と政府財政の違い

### 民間企業の場合



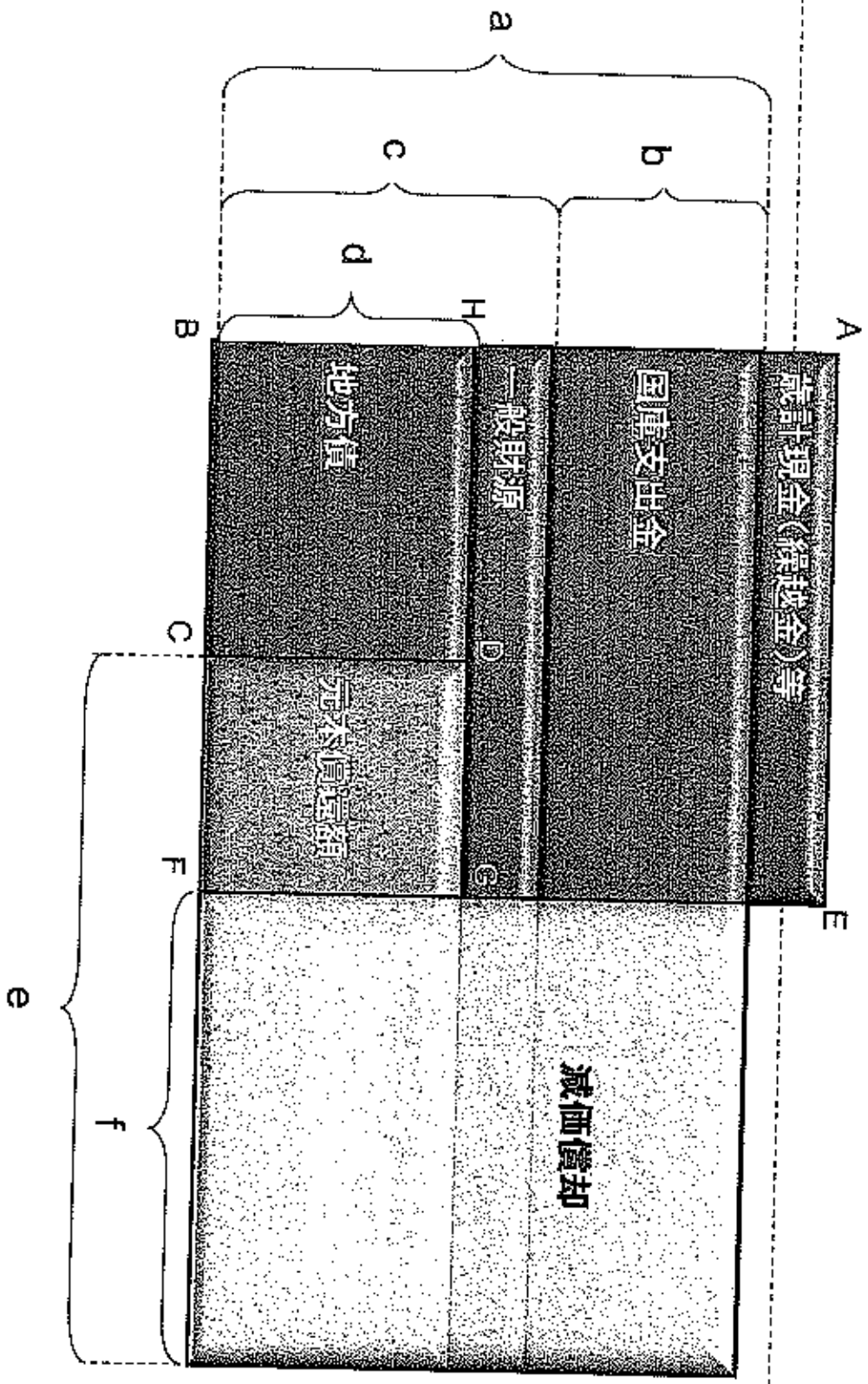
発生主義会計で健全であれば、償還能力がある  
とみなされるので、金融機関から融資を受けられ、現金主義会計で不健全となること  
がない  
→発生主義会計の方が相対的に重要

### 政府財政（建設公債主義）の場合



建設公債主義では、発生する費用に前倒しで税金等を投入して負担することが求められ、資金不足を借入でしのぐことができないので、現金主義会計で不健全でなければ、発生主義会計は基本的に不健全になることはない  
→現金主義会計の方が相対的に重要。

# 自治体における貸借対照表と純資産



# 平成29年度の社会保障の充実・安定化について

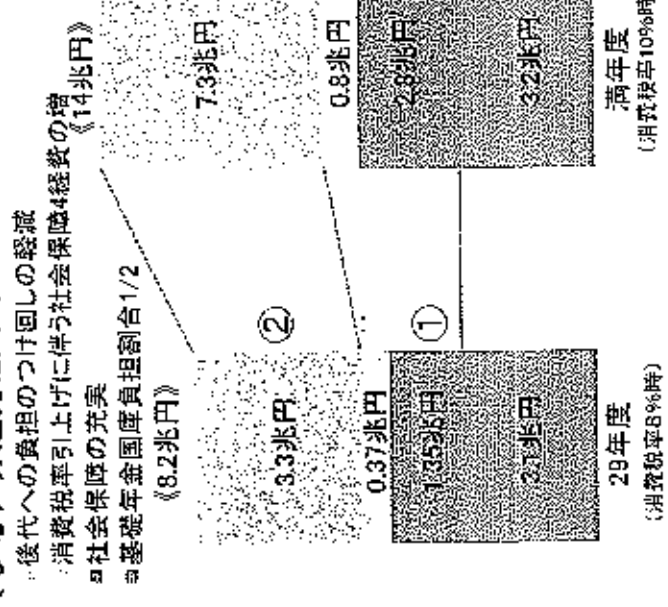
- 消費税率引き上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。
- 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成29年度の増収額 8.2兆円については、
  - ① まず基礎年金庫負担割合 2分の1に3.1兆円を向け、
  - ② 残額を満年度時の
    - ・ 「社会保障の充実」及び「消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増」と
    - ・ 「後代への負担のつけ回しの軽減」
 の比率（概ね1：2）で按分した額をそれぞれに向ける。

## 〈29年度消費増収分の内訳〉

《増収額計：8.2兆円》

- 基礎年金庫負担割合 2分の1  
 （平成24年度・25年度の基礎年金庫負担割合 2分の1の差額に係る費用を含む）  
 3.1兆円
- 社会保障の充実  
 ・ 子ども・子育て支援の充実  
 ・ 医療・介護の充実  
 ・ 年金制度の改善  
 1.35兆円
- 消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増  
 診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増  
 0.37兆円
- 後代への負担のつけ回しの軽減  
 ・ 高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費  
 3.3兆円

## （参考）算定方法のイメージ



(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)である。  
 (注2) 上記の社会保障の充実に係る消費増収分(1,356億円)と社会保障改革プログラム法第1条に基づき重点化・効率化による財政効果(▲0.49兆円)を相抵し、社会保障の充実(1.04兆円)の効果を確保。  
 (注3) 29年度の対数は、経路別乗入による増収分についての財源確保分を含む。

社会保障・税一体改革による社会保障の充実に係る実施スケジュールについて

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
消費税	● 8%への引上げ	○				● 10%への引上げ
子ども・子育て支援	● 育児休業中の経済的支援の強化	● 予定通り27年4月から実施				● 子ども・子育て支援新制度
医療・介護	● 診療報酬改定	● 診療報酬改定	● 診療報酬改定		● 診療報酬改定	● 診療報酬改定
	● (医療分)	● (介護分)			● 介護報酬改定	
	● 国保等の低所得者保険料軽減措置の拡充	● 国保への財政支援の拡充				
	● 高額療養費の見直し	● 一部段階的に実施	● 一部実施	● 完全実施		
年金	● 道族基礎年金の父子家庭への拡大	● 介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	● 難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立等	● 年金生活者支援給付金	● 要給資格期間の短縮	

(注)年金生活者支援給付金と介護保険1号保険料の低所得者軽減強化については、現在の法律の規定やこれまでの社会保障の充実に係る考え方に従って記載。(消費税率10%時までには実施)



# 夕張の破綻から学ぶ 「道内市町村に今求められる財政運営」

地方議員・地方公務員サマースクール  
2017年8月23日

北海道大学 公共政策学研究センター 研究員  
(前 北海道大学公共政策大学院 教授)

笠松 拓史

(現 地域総合整備財団<ふるさと財団> 事務局長)

## 本日の内容

※ なお、この印刷物からは17,19,40,47,48,53頁の計6枚のスライドを抜いています。

I 夕張市の破綻について

II 健全化法立法の経緯・内容

III 今求められる財政運営

## 自己紹介

- 北海道美唄市(空知)出身、美唄市内の小・中学校を卒業し、高校は札幌市内
- 平成4年自治省(現 総務省)入省
- 霞ヶ関では、総務省自治財政局(健全化法を立法)・自治行政局、地方分権推進委員会事務局、内閣府等に勤務
- 地方公共団体では、青森県(地方課)、石川県(財政課長)、滋賀県(商工観光労働部長)、大津市(副市長)に勤務
- 平成18年10月～平成20年3月迄、健全化法の立法を担当
- 平成27年～本年3月迄、北海道大学公共政策大学院で、地方行財政を専門分野とした実務家教員として勤務

## 1 夕張市の破綻について

---

## 平成19年4月夕張市長選 ①

出典：講談社「追跡・夕張問題」(北海道新聞取材班)

＜4月11日告示前公開討論会＞ コーディネーター：森 北海学園大学教授の質問  
「夕張市が財政破綻した理由は？」⇒ 候補者7名の発言は…

### 1 若林丈人氏（前野田市議）

○中田前市長が当選したとき市の借金額は既に赤信号になっていた。それが粉飾決算で悪化した。民間なら刑事事件。この問題を明らかにしなくては国や道と対等な交渉はできない。

### 2 羽柴秀吉氏（五所川原市会社役員）

○第三セクターの粉飾決算などに対し、みんながくさいものに長くフタをし続けた結果だ。市議会が100%機能し、徹底した情報公開が必要。

### 3 作出龍一氏（春日井市）

○原因は市役所で市政を預かるみなさん（市職員）がものを見る目がなかったからだ。

4

## 平成19年4月夕張市長選 ②

出典：講談社「追跡・夕張問題」(北海道新聞取材班)

### 4 藤倉肇氏（前北海道ヨコハマタイヤ販売社長）

○市長や市議会議員など上に立つ人に、資質や志、市民の声を聞くという態度が欠けていたから破綻した。大切なのは市長のリーダーシップや志。市民委員会や外部監査を導入し、情報公開を徹底していくことが必要だ。

### 5 森谷猛氏（元夕張市議）

○財政破綻は北炭事故が原因。(夕張を牛耳っていた)北炭は逃げ出し、市は残された炭住などを引き取った。それに対し国は反応しなかった。

### 6 鴨川忠弘氏（元大西町（現今治市）町議）

○市議たちが、議会人として市政をきちんとチェックできなかったのが最大の原因。情報公開も不十分だった。夕張の人は優しいから市長や市議会を許してきたが、今後はそういうことに怒るべきだ。そうしないと夕張は再生しない。

### 7 千代川則男氏（診療所職員・夕張市議）

○北炭の病院を市が9億7千万円で引き受けるなど、考えられないようなことが長く続いたためだ。こんなことはもう起こらないだろう。

5



## 夕張市破綻の経緯

### 【平成18年】

6月10日 北海道新聞が「市の一時借入金300億円、負債総額500億円」と報道 ⇒ しかし市は自主的再建を目指す

その後 道が「財政再建団体の申請」の検討を市に要請  
金融機関が懸念、資金繰りの見通しが不透明

6月20日 市長が財政再建団体への申請を市議会で表明

6月21日 道庁職員を夕張市に派遣し債務状況を調査  
⇒「夕張市の財政運営に関する調査」(H18. 9. 11)

6月22日 空知5市1町の「ヤミ起債」を読売新聞が報道  
(夕張市・歌志内市・赤平市・三笠市・芦別市・上砂川町)  
ヤミ起債残高：13億9千万円(H18年7月末現在)

7月28日 議会委員会にH17年度決算赤字額等を報告  
それ迄 市はH17年度決算を黒字とする方針

6

## 夕張市破綻の経緯

### 【平成18年】

9月4日 「財政再建の基本的な考え方」発表

9月29日 市議会が財政再建団体申請を可決

11月29日 石炭の歴史村観光が自己破産申請

⇒ 平成18年度～36年度まで、19年間もの「財政再建計画」

例) 施設使用料5割引上げ、入湯税新設、軽自動車税1.5倍、ゴミ有料化、保育料・下水道料金の引上げ、小・中学校は各1校(小7校、中4校)

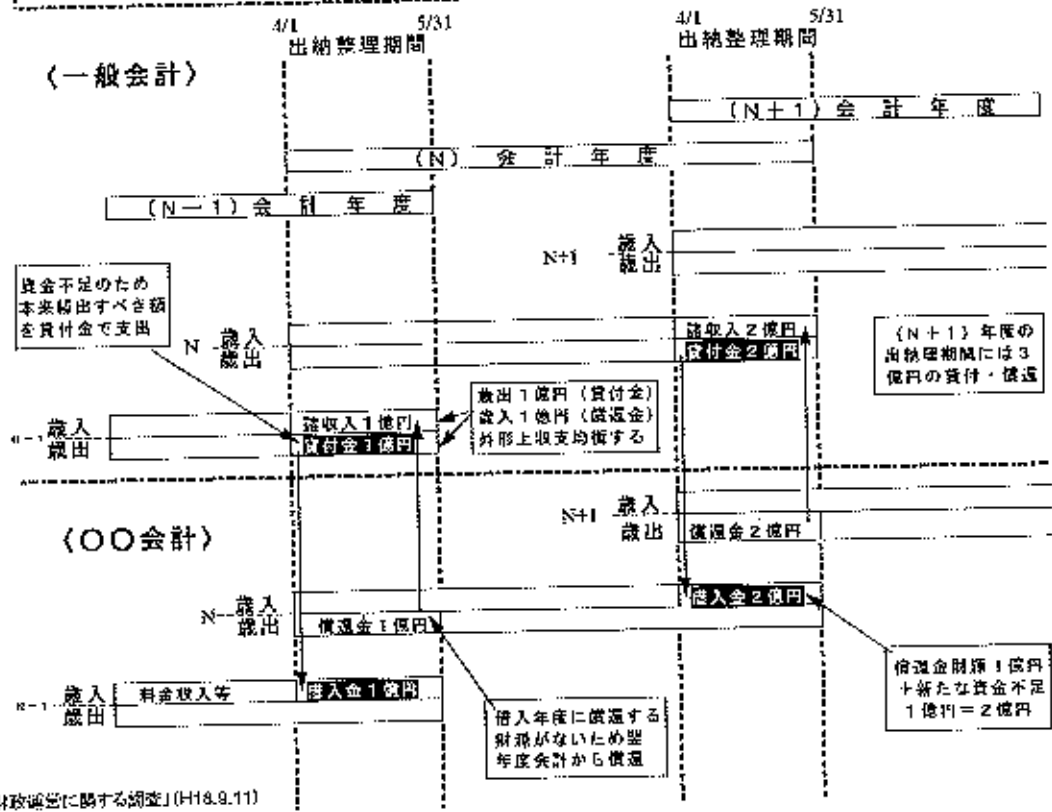
### 【夕張市の財政破綻の原因は何か？】

その一つとしては ⇒ “ジャンプ”方式

7

# 夕張市の「ジャンプ」

※〇〇会計の資金不足が毎年1億円発生すると想定した場合



出典:北海道「夕張市の財政運営に関する調査」(H18.9.11)

スライド9

笠松拓史4 借入金と借入金に色付け  
笠松拓史, 2017/06/15

## ジャンプの開始時期

夕張市	普通会計	一般会計		一般会計		
		特別会計		住宅管理事業	公営住宅の管理	
	公営事業会計	公営企業会計	法適用	上水道事業	上水道の管理運営	H16年度～
				病院事業	市立病院の管理運営	H17年度～
				公共下水道事業	下水道の管理運営	H4年度～
			法非適用	市場事業	青果、水産物等の卸売	
				観光事業	各種観光施設の設置、管理	H15年度～
				宅地造成事業	宅地の造成、分譲	H7年度～
		事業会計	国民健康保険事業	国民健康保険の運営		
			老人保健医療事業	老人医療費の支払等	H6年度のみ	
			介護保険事業	介護保険の運営	H14年度～	

出典：北海道「夕張市の財政運営に関する調査」(H18.9.11)

9

## 破綻直後の赤字額

### 【平成17年度決算ベース実質赤字額の状況】

(単位：億円)

区 分				一時借入金のうち実質的な資金不足額	実質赤字額
普通会計	一般会計		一般会計	145.4	40.6
	特別会計		住宅管理事業	-	-
公営事業会計	公営企業会計	法適用	上水道事業	-	▲ 0.6
			病院事業	27.0	39.4
			公共下水道事業	-	10.4
		法非適用	市場事業	-	▲ 0.2
			観光事業	90.0	144.7
			宅地造成事業	-	19.2
	事業会計	国民健康保険事業	9.5	4.2	
		老人保健医療事業	4.0	▲ 0.6	
		介護保険事業	-	0.1	
合 計				275.9	257.3

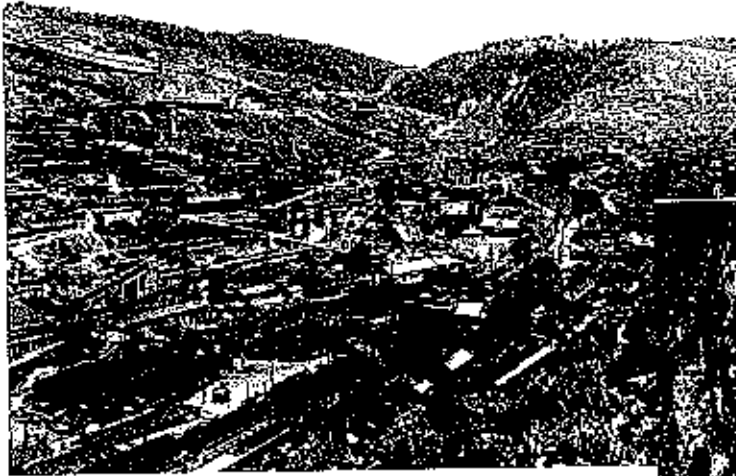
※ 288.1 億円（中間報告の短期借入金残高）－ 12.2 億円（公社・三セクの債務）－ 15.9 億円（夕張木炭製造への貸付金）－ 2.7 億円（病院会計及び水道会計未収金）＝ 257.3 億円

出典：北海道「夕張市の財政運営に関する調査」(H18.9.11)

10

## かつての夕張市

かつての夕張: 石炭エネルギーの供給基地として発展



出典:「夕張市の再生方策に関する検討委員会」資料(H27.10.29)

11

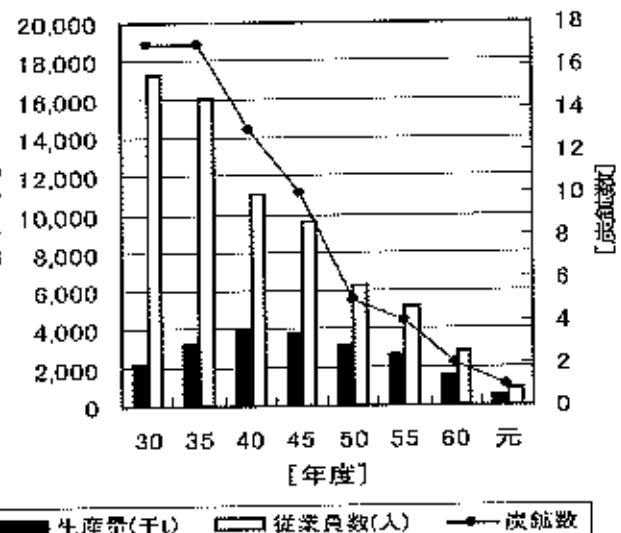
## 夕張市の石炭産業の衰退

夕張市の石炭鉱業は、国産エネルギー増産という国策の下、戦後復興を支えてきた。しかし、石炭から石油へのエネルギーの政策転換により、石炭鉱業は衰退した。

### ■炭鉱数・生産量及び従業員数

年	炭鉱数	生産量 (千t)	従業員数 (人)
1960	17	3,297	16,027
1965	13	4,036	11,025
1970	10	3,762	9,617
1975	5	3,173	6,290
1980	4	2,653	5,202
1982	3	2,056	3,141
1985	2	1,528	2,796
1987	2	935	998
1988	1	627	958
1989	1	522	885
1990	—	—	—

(図1) 炭鉱数・生産量及び従業員数の推移



出典:「夕張市の再生方策に関する検討委員会」資料(H27.10.29)

12

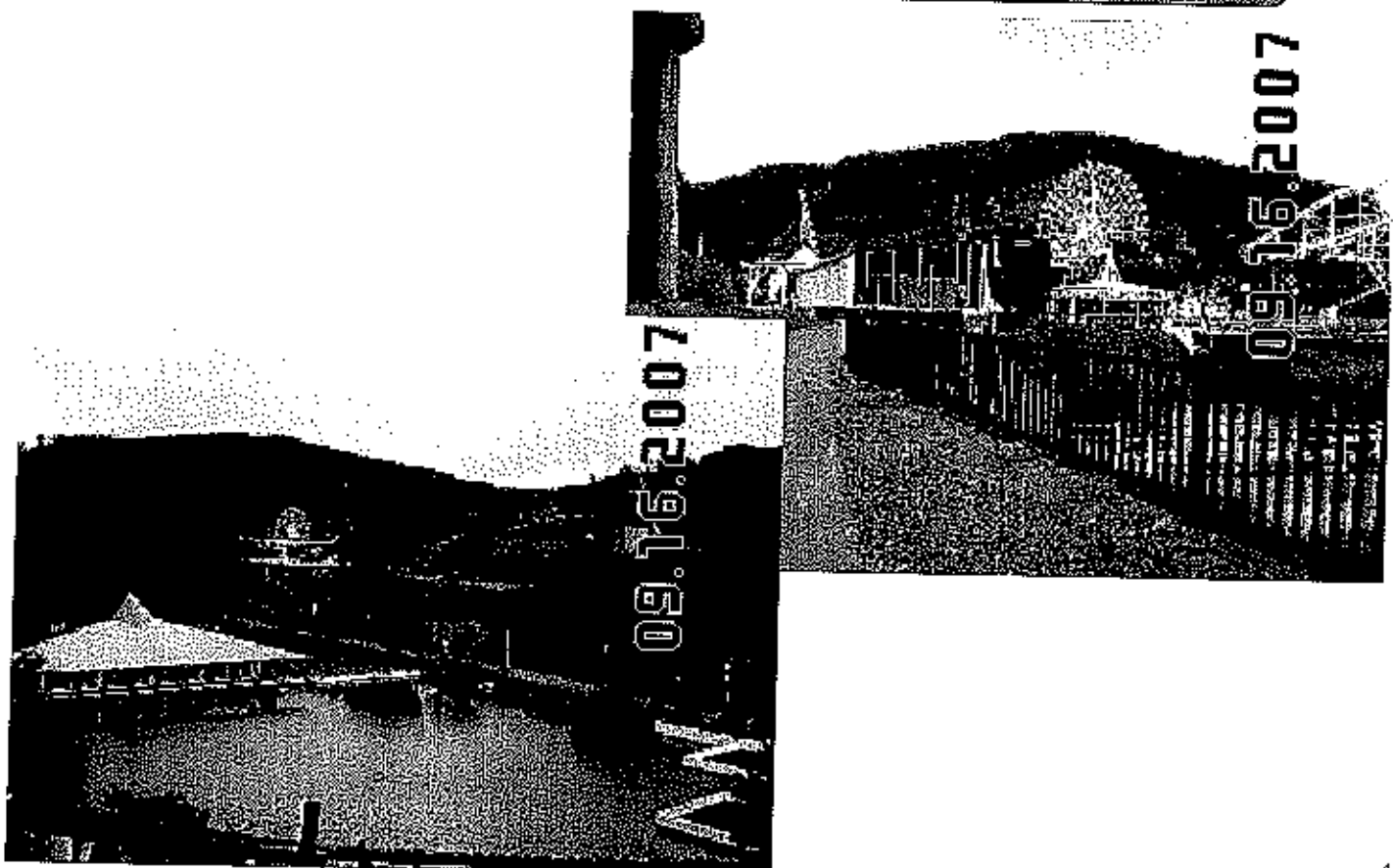
## 「炭鉱から観光へ」～観光施設整備に積極投資

年	整備内容
1980年	石炭博物館 SL館
1981年	炭鉱生活館
1983年	知られざる世界の動物館 アドベンチャーファミリー(遊園地施設)
1985年	めろん城(農産物処理加工施設)
1986年	ホテル・シュエパロ
1988年	ロボット大科学館
1990年	幸福の黄色いハンカチ想いでひろば 第一回ゆうぱり国際ファンタスティック映画祭開催
1991年	民間企業によりホテルマウントレースイ竣工
1994年	夕張鹿鳴館(旧炭鉱会社所有の迎賓館)観覧開始
1995年	ファミリースクールひまわり(廃校活用施設)
1996年	ユーパロの湯(夕張温泉 夕鹿の湯)

出典:「夕張市の再生方策に関する検討委員会」資料(H27,10,20)

13

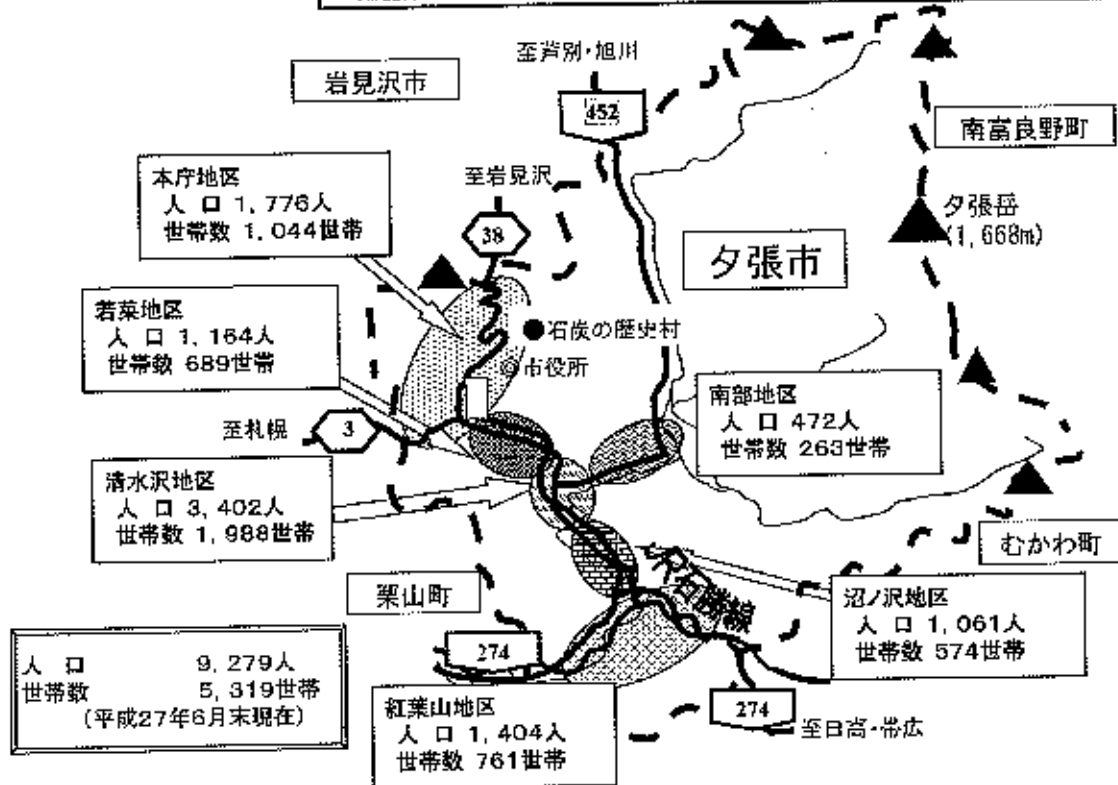
## 夕張市の観光施設



14

## 夕張市の地形と分散する「地区」

坑口の周りに集落が点在する、広域分散型の居住形態



出典:「夕張市の再生方策に関する検討委員会」資料(H27.10.29)

15

## 破綻について夕張市の分析

＜多額の実質赤字を抱えるに至った要因＞

(夕張市財政再建計画(H19.3.6)より)

- 1 炭鉱閉山による人口減少に伴い歳入が大幅に減少
- 2 歳出規模の拡大
  - ① サービス水準の見直しが大きく立ち遅れたこと
  - ② 組織のスリム化が大きく立ち遅れ、総人件費の抑制も不十分であったこと
  - ③ 観光施設整備による公債費等の負担、三セクの運営への赤字補てんの増大等
- 3 不適正な財務処理
  - ・ 会計間で年度をまたがる貸付・償還を行うことで赤字決算の先送り

16

出典：『論語－泰伯』

○子曰、民可使由之、不可使知之  
「(民は之に)由らしむべし(、之に)知らしむべからず」  
よ

(本来の意味)

為政者は、民にいちいち政治を説明しなくともよいように、日頃から信頼を寄せてくれるような人格者になりなさい。

## II 健全化法立法の経緯・内容

---

## 破綻法制の立法までの議論の経緯

地方分権21世紀ビジョン懇談会報告書(平成18年7月3日大田弘子座長)

2. 各論(3)いわゆる“再生型破綻法制”の整備背景・目的  
この観点から、いわゆる“再生型破綻法制”の検討に早期に着手し、3年以内に整備すべきである。その際、透明なルールに基づく早期是正措置を講じ、それでもうまくいかなかった場合に再生手続きに入るという2段階の手続きとすべきである。これらの点を踏まえた、いわゆる“再生型破綻法制”の制度の概要を今秋までに作成・公表すべきである。

「基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

再建法制等も適切に見直すとともに、情報開示の徹底、市場化テストの促進等について地方行革の新しい指針を策定する。

21

## 新しい地方財政再生制度研究会報告書(抜粋)その1

○第1回(H18.8.31)～第11回(H18.12.8)開催

平成18年12月8日

大田 宮崎 座長

### II 現行制度の概要と課題

#### 2. 課題

再建法における再建制度(準用再建)には、以下のような課題を指摘することができる。

- ①各団体において、常日頃から、早期是正・再生という観点を念頭に置いた分かりやすい財政情報の開示がなされていないこと。また、財政指標及びその算定基礎の客観性・正確性等を担保する手段が十分でないこと。
- ②再建団体の基準しかなく、早期に是正を促していく機能がないこと。このため、本来早期に財政の健全化に取り組むことにより対処すべきものが、事態が深刻化し、結果的に長期間にわたる再建に陥ってしまいかねないこと。また、このことにより、最終的に住民に過大な負担を求めることになりかねないこと。

22



# 新しい地方財政再生制度研究会報告書(抜粋)その2

○第1回 (H18. 8. 31) ~第11回 (H18. 12. 8) 開催

③実質収支(赤字)比率(フロー指標)のみを再建団体の基準に使っているため、例えば実質公債費比率など他の指標が悪化した団体や、ストックベースの財政状況に課題がある団体が対象にならないこと。また、主として普通会計のみを対象とし、公営企業や、地方公社等との関係が考慮されていないこと。

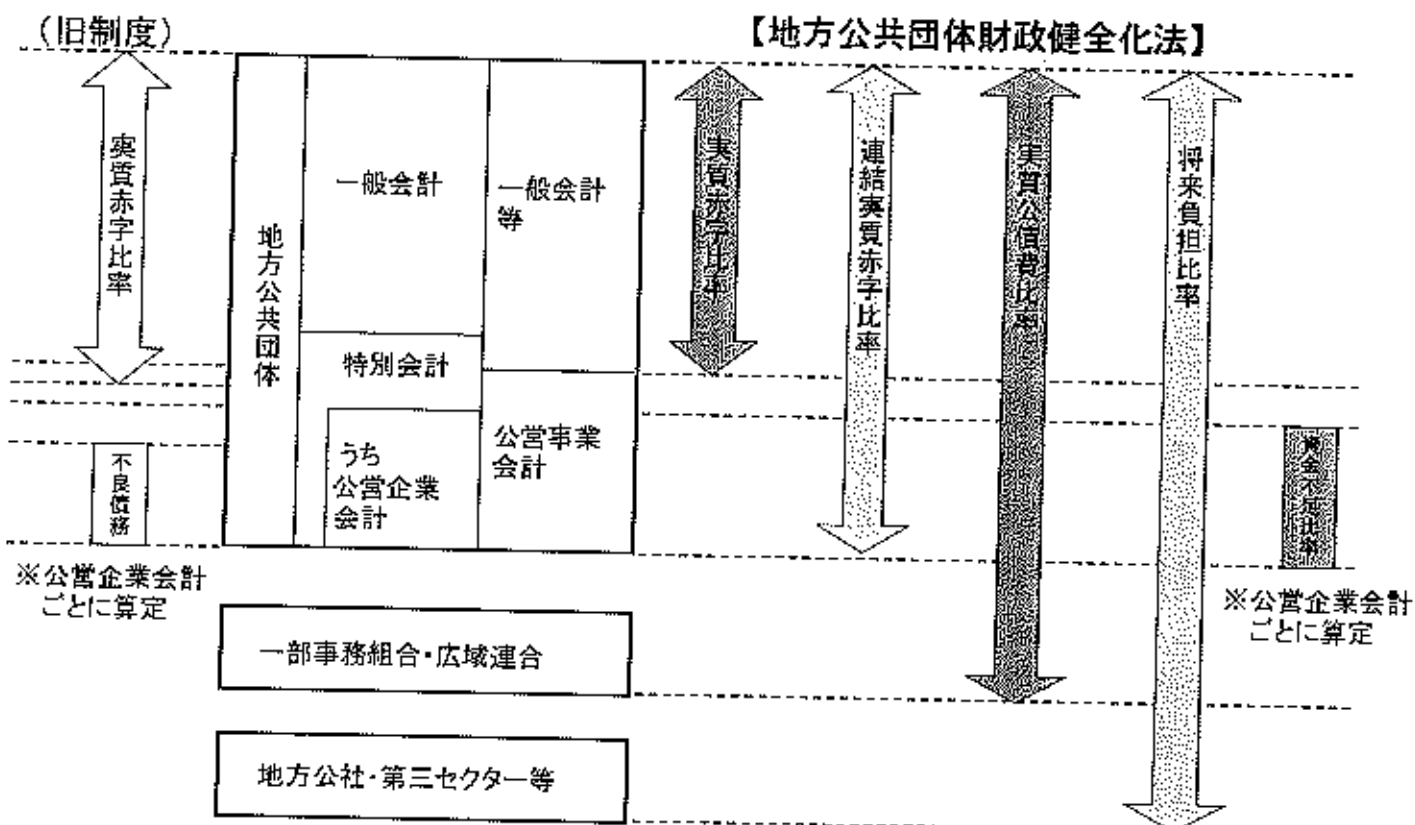
④再建を促進するための仕組みが限定的であること。

(中略)

以上の課題を克服するとともに、地方公共団体の運営においては、何より住民に基礎的な行政サービスの提供を継続することが重要であることを踏まえ、透明なルールに基づく早期是正スキームを設け、それでも改善しない場合に再生スキームが適用される、2段階の新たな手続を構築する必要がある。

23

## 4つの指標...健全化判断比率



24

# 健全化判断比率等の算出式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
  - イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
  - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
  - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
  - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

- ・ 準元利償還金：イからホまでの合計額
  - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
  - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ホ 一時借入金の利子

25

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

- ・ 将来負担額：イからチまでの合計額
  - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
  - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
  - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
  - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
  - ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
  - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - ト 連結実質赤字額
  - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・ 資金の不足額：資金の不足額(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
- 資金の不足額(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額 + 事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※ 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

- ・ 事業の規模：事業の規模(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
- 事業の規模(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

※ 指定管理者制度(利用料金制)を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

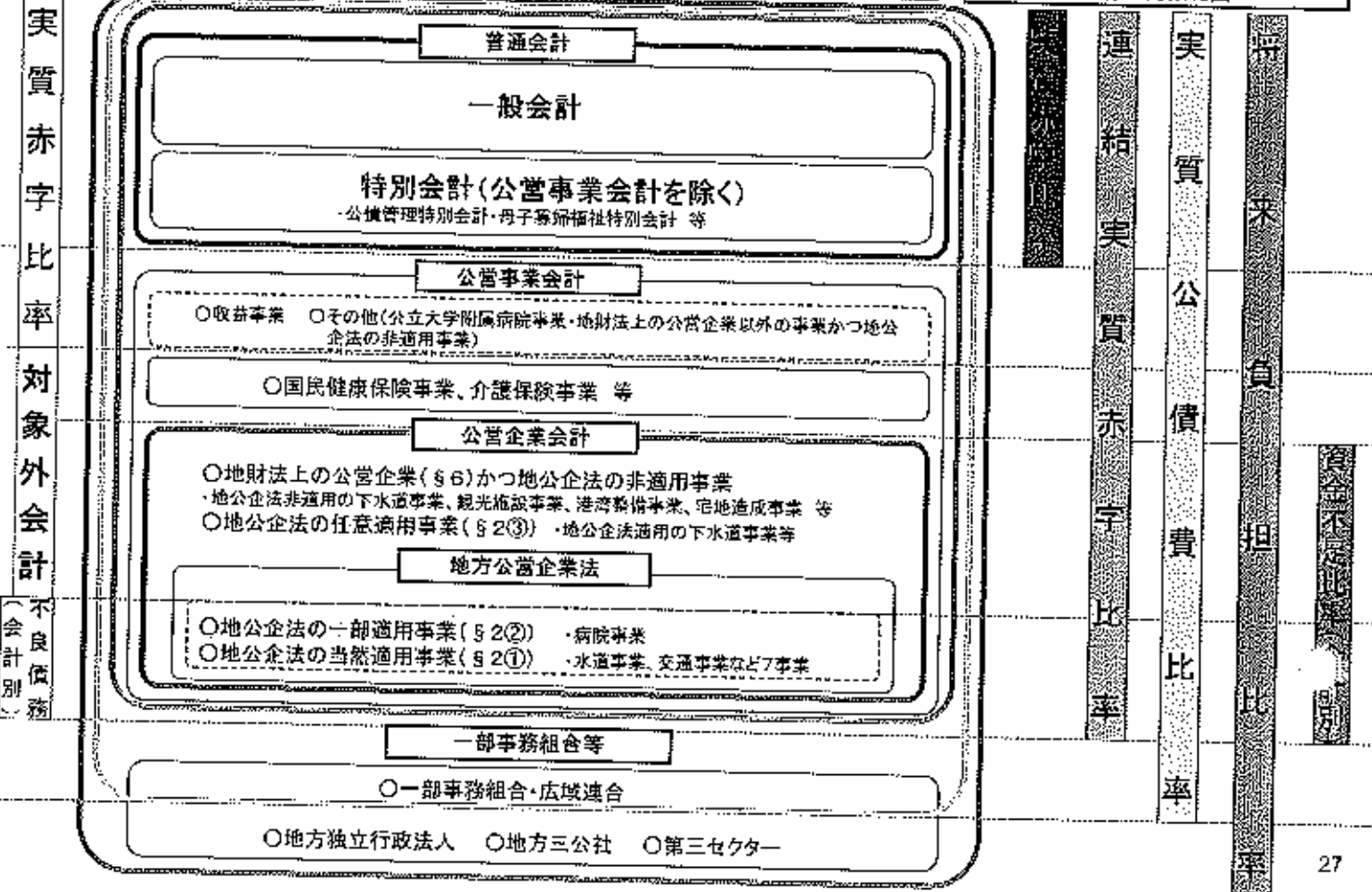
※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」(調達した資金規模)を示す資本及び負債の合計額とする。

26

# 健全化法の対象会計

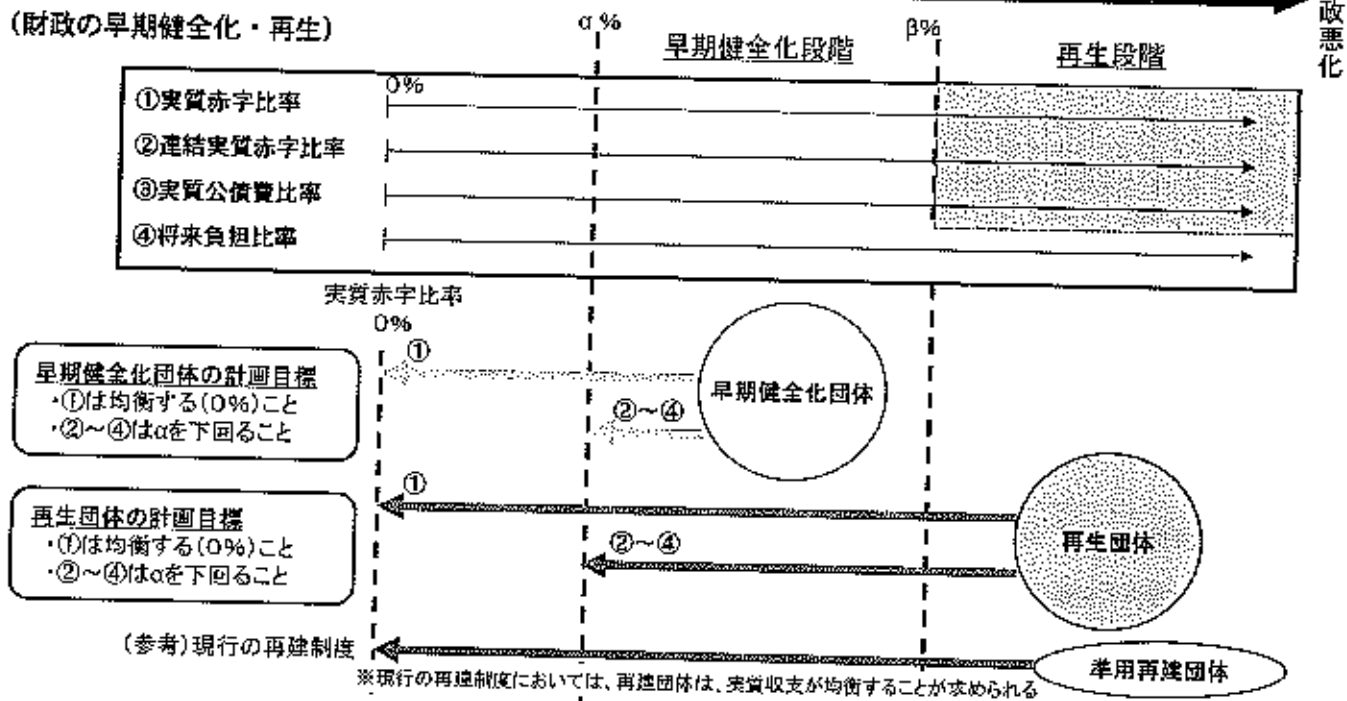
旧法の指標の対象範囲

指標の対象範囲

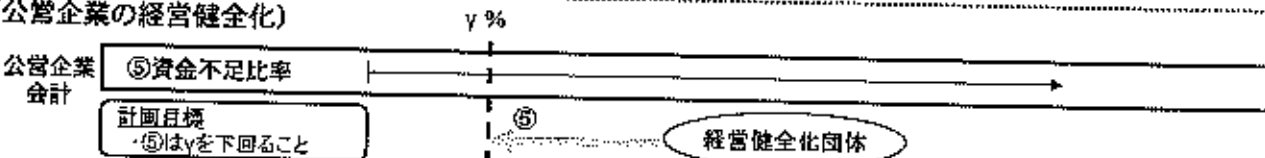


## 早期健全化:再生よりも早期の自主改善を促す仕組み

(財政の早期健全化・再生)

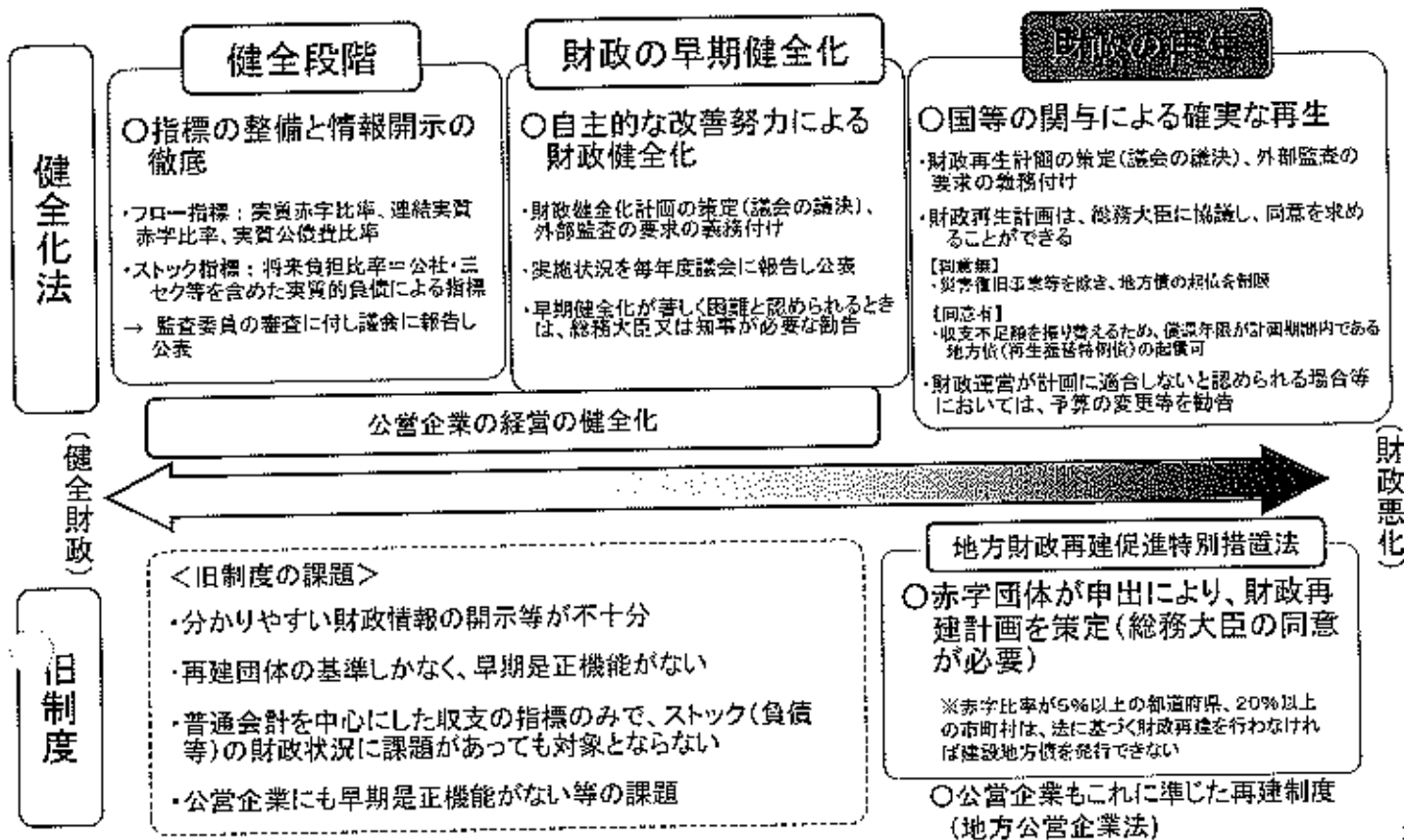


(公営企業の経営健全化)



# 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

(指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用)



29

## 健全化法の内容 ①

### I 健全化判断比率の公表等

- 地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区)は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならない。
  - ①実質赤字比率
  - ②連結実質赤字比率(全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率)
  - ③実質公債費比率
  - ④将来負担比率(公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率)

### II 財政の早期健全化

#### 1 財政健全化計画

- 健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

#### 2 財政健全化計画の策定手続等

- 財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表する。
- 財政健全化計画を定めている地方公共団体(財政健全化団体)は、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。
- また、これらについては、総務大臣・都道府県知事への報告、総務大臣・都道府県知事による公表が義務づけられている。

## 健全化法の主な内容 ②

### 3 国等の勧告

- 財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は都道府県知事は、必要な勧告をすることができる。

## III 財政の再生

### 1 財政再生計画

- 再生判断比率(Ⅰ①～③)のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならない。

### 2 財政再生計画の策定手続、国の同意等

- 財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表する。
- 財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができる。
- 財政再生計画を定めている地方公共団体(財政再生団体)は、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。
- また、これらについては、総務大臣への報告、総務大臣による公表が義務づけられている。

### 3 地方債の起債の制限

- 再生判断比率のうちいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができない。

31

## 健全化法の主な内容 ③

### 4 地方財政法第5条(地方債の制限)の特例

- 財政再生計画に同意を得た財政再生団体は、収支不足額を振り替えるため、地方財政法第5条の規定にかかわらず、総務大臣の許可を受けて、償還年限が財政再生計画の計画期間内である地方債(再生振替特例債)を起こすことができる。

### 5 国の勧告、配慮等

- 財政再生団体の財政の運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は、予算の変更等必要な措置を勧告できる。
- 再生振替特例債の資金に対する配慮等、財政再生計画の円滑な実施について国及び他の地方公共団体は適切な配慮を行う。

## IV 公営企業の経営の健全化

- 公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。
- 経営健全化計画の策定手続については、Ⅱ2及び3と同様である。

## V その他

### 1 外部監査

- 地方公共団体の長は、健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となった場合等には、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならない。

32

# 健全化判断比率・資金不足比率に係る監査委員の審査

## 1. 財政指標の審査

(健全化判断比率の公表等)

- 地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、健全化判断比率とその算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該比率を議会に報告し、かつ、公表しなければならない。
  - ・ 意見の決定は、監査委員の合議
  - ・ 算定基礎事項を記載した書類は事務所に備付け(第3条)

(資金不足比率の公表等)

- 公営企業を営営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率とその算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該比率を議会に報告し、かつ、公表しなければならない。(第22条)

## 2. 監査委員による審査の留意点

- 健全化判断比率及び資金不足比率についての客観性及び正確性を確保する観点から、比率を議会に報告する前に監査委員の審査に付すこととされている。
- 「地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率に関するチェックポイント」等を活用した監査委員による審査等の実施。
- 「健全化法に係る標準的なスケジュールのイメージ」に基づき、監査事務局と財政部局が事務作業についての十分な共通理解を得た上で、審査等の実施時期を検討。

33

# 健全化判断比率等の評価に係る留意事項

- ✓ 早期健全化基準を下回れば問題がないということでは全くない。
- ✓ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、赤字・資金不足があれば、解消すべき。
- ✓ 連結実質赤字比率の数値上問題がないとしても、赤字会計については対処が必要。
- ✓ 実質公債費比率、将来負担比率については、その要素の分析が重要。
- ✓ 将来負担比率については、同じ水準でもいかなる債務償還ペースかが財政運営に大きく影響。
- ✓ 資金不足比率については、一般会計からの繰り出しの状況も合わせた分析が重要。

繰り出しの公債費の赤字

34

## 連結実質赤字比率の捉え方の一例

連結実質赤字比率は0%であるが……

一般会計等の収支

一般会計等  
2%

上水道事業会計  
12%

公営事業会計の  
収支

病院事業会計  
8%

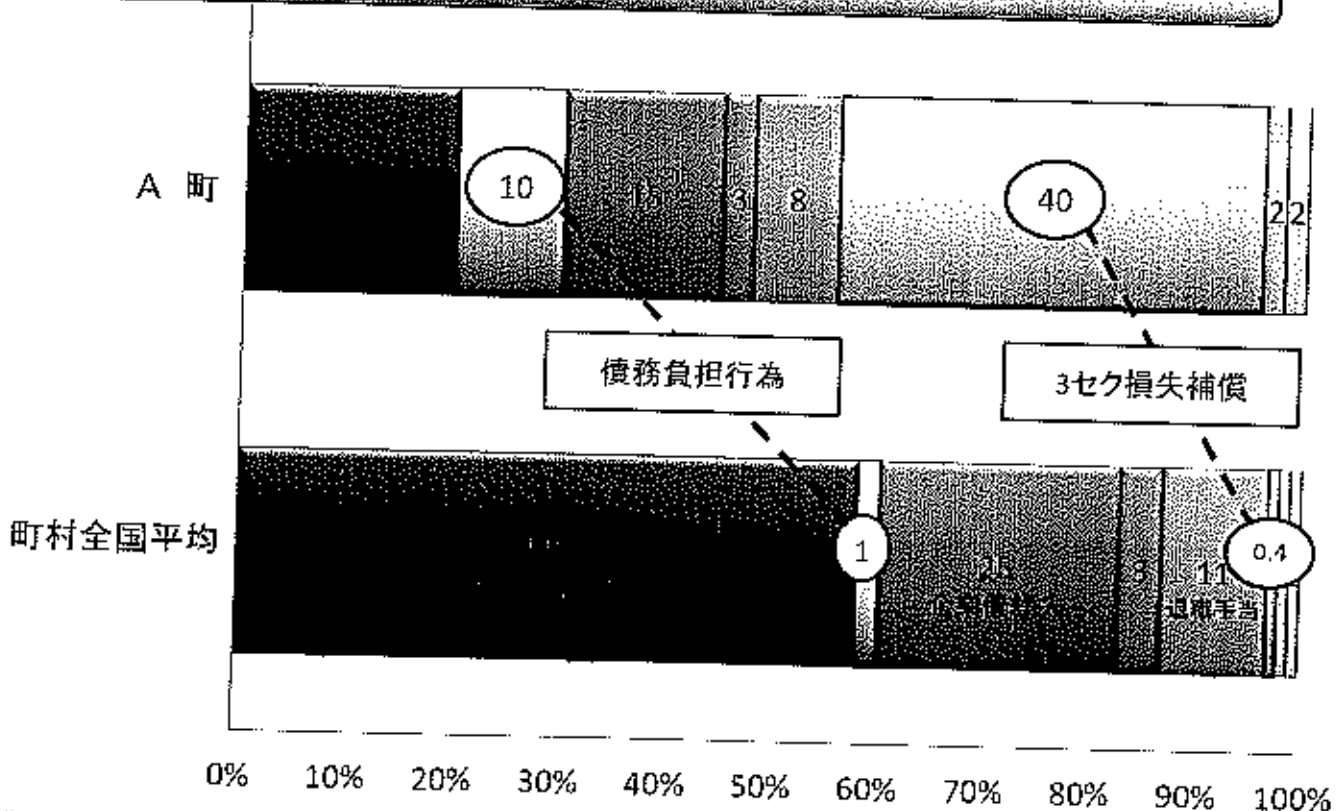
下水事業会計3%

国保会計3%

- ✓ 一般会計の実質収支は安定的か。
- ✓ 基金の取崩しによる収支改善など、特殊要因はないか。
- ✓ 資金不足額の存在する会計ごとの経営健全化の取組方針は具体化されているか。
- ✓ 一般会計等の今後の収支見通しと公営事業会計の今後の経営状況を総合的に予測した財政運営を行っているか。

35

## 将来負担額の構成比比較



- ✓ 債務負担行為に基づく支出予定額等が全国平均より高い原因を分析の上、将来的な財政負担を想定した財政運営を行うことが重要。

36

## 健全化判断比率等の審査事務について ①

実際の審査においては、審査期間や人員の制限があり、資料も多い。以下のような箇所を重点的にチェックするなど、審査の効率化を図ることも必要。

- \* 数値に誤りがあった場合に、比率自体の異動もあり得る大きな値(額)  
指標の分母である「標準財政規模」に大きな修正があれば、全ての指標に影響する。
- \* 前年度の数値との乖離(増減)が大きい箇所
- \* 総務省や都道府県から、誤りが多いと注意喚起されている箇所  
都市計画税に係る特定歳入見込額の算定 等
- \* 他法人の決算書など、他者により既にその正確性が確認されている資料ではなく、財政担当部局以外の者のチェックをなんら受けていない資料等

37

## 健全化判断比率等の審査事務について ②

どうすればチェック漏れのない確実な審査を行うことができるか？  
以下のポイントに留意しつつ、地道な審査を行う必要がある。

- \* 関係法令、算定様式・記載要領、チェックポイント等の理解が不可欠  
ただし、細部にわたる理解は容易ではない。まずは全体像の把握から。
- \* 総務省のQ&Aなどを常にチェックするなど情報に敏感になること  
財政担当部局との連携が重要。
- \* 前年度の数値や近隣団体の数値などと比較することで異常値を発見できることがある。
- \* 指標全体を見渡してチェックできる人材(担当)が必要。縦割りによる弊害(ミス)を回避
- \* 指標相互の関連に着眼するなど、様々な切り口からチェックする視点  
将来負担比率が高いのに実質公債費比率が低い理由として、償還開始前であるため等の理由を特定することができない場合、何らかの算定ミスがあるのではないかと。

38



## 健全化判断比率等の審査事務について ③

健全化法に基づく指標の審査は、指標の客観性・正確性を担保するため。「意見書」には、指標の客観性・正確性に関する事項を記載することが基本。

意見書に記載されることが想定される意見の例

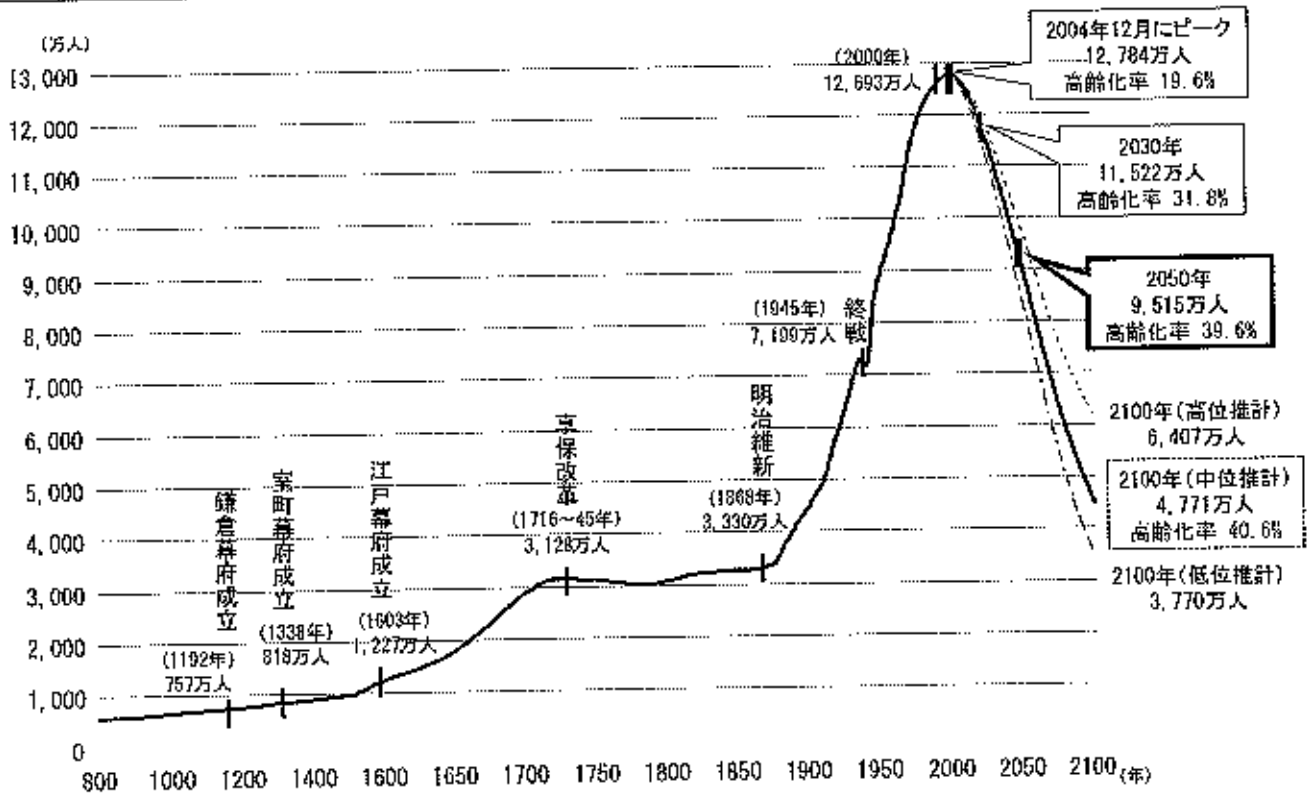
- \* 財政担当部局において客観的事実に対する确实性や合理性に関する判断がなされた場合において、監査委員の立場からそれとは異なる判断を指摘する意見
  - ・債務負担行為支出予定額「一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額」
  - ・特定歳入見込額「将来負担額に充てることが确实と認められる額」等
- \* 債務負担行為の未設定等、適正な手続きに則っていないために、指標で捕捉すべきものが捕捉できない場合において、その速やかな是正を求める意見
- \* 財政担当部局からの算定結果の提出が遅く、十分な審査期間を確保できなかった場合において、次年度の早期提出を求める意見 等

→ なお、意見は、監査委員として客観的な見地から述べられるべきもの。  
したがって、主観に過ぎる意見を記載することは避けなければならない。

## Ⅲ 今求められる財政運営

# わが国における総人口の長期的推移

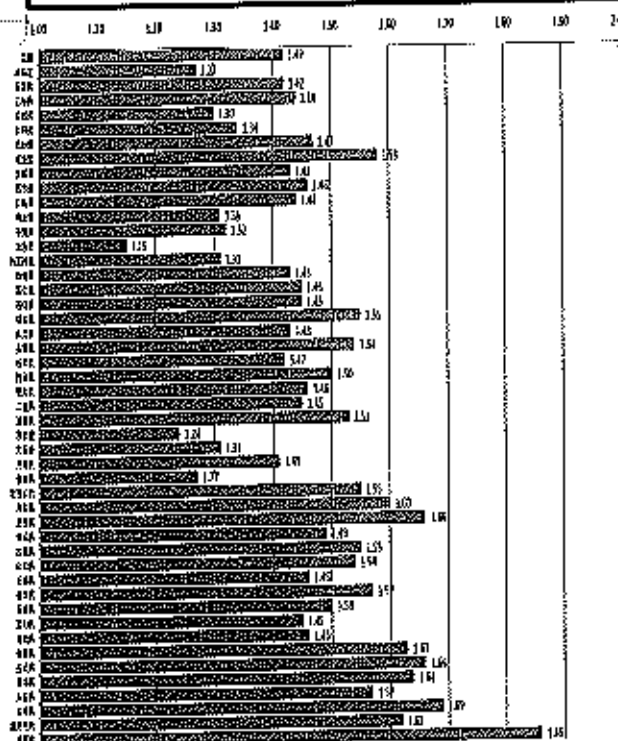
○ 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でもても類を見ない、極めて急激な減少



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

## 都道府県別の出生率

- 合計特殊出生率の最低が1.15(東京都)、最高が1.86(沖縄県)。九州中国地方が高い傾向にある。
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07となると、2060年の人口は約1億200万人になることが予測されている。なお、現在において、出生率1.8以上の市町村は120団体である。



H26年出生率が高い順(都道府県)

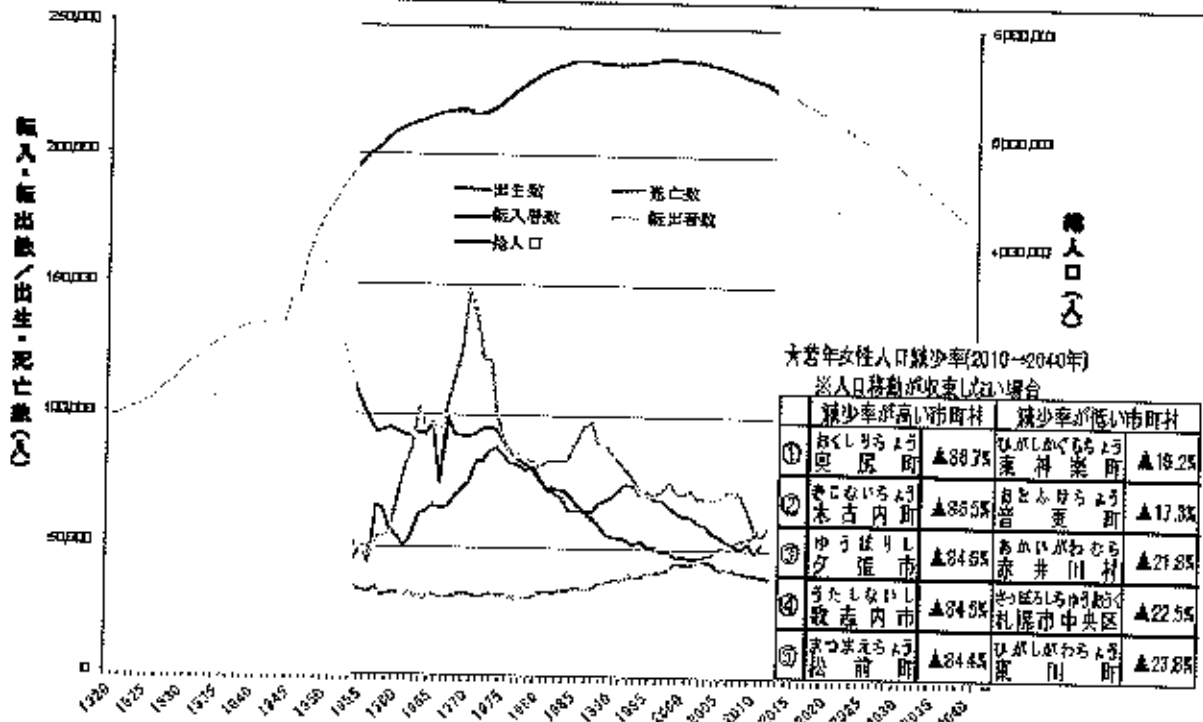
1 沖縄	1.86	25 福岡	1.46
2 宮崎	1.69	26 富山	1.45
3 島根	1.66	27 石川	1.45
4 長崎	1.66	28 三重	1.45
5 熊本	1.64	29 高知	1.45
6 佐賀	1.63	30 岩手	1.44
7 鹿児島	1.62	31 群馬	1.44
8 鳥取	1.60	32 茨城	1.43
9 福島	1.58	33 新潟	1.43
10 香川	1.57	34 山梨	1.43
11 大分	1.57	35 青森	1.42
12 福井	1.55	36 岐阜	1.42
13 和歌山	1.55	37 兵庫	1.41
14 広島	1.55	38 秋田	1.34
15 長野	1.54	39 千葉	1.32
16 山口	1.54	40 埼玉	1.31
17 滋賀	1.53	41 神奈川	1.31
18 静岡	1.50	42 大阪	1.31
19 愛媛	1.50	43 宮城	1.30
20 岡山	1.49	44 北海道	1.27
21 山形	1.47	45 奈良	1.27
22 栃木	1.46	46 京都	1.24
23 愛知	1.46	47 東京	1.15
24 徳島	1.46	48 全国	1.42

H20年~H24平均の出生率が高い市町村(30番目まで)

1 鹿児島県	伊仙町	2.01
2 沖縄県	次米島町	2.31
3 沖縄県	宮古島市	2.27
4 沖縄県	宮野座村	2.20
5 長崎県	樹橋市	2.18
6 鹿児島県	奥之島町	2.18
7 沖縄県	余波町	2.17
8 沖縄県	石垣市	2.16
9 鹿児島県	香城市	2.14
10 鹿児島県	天城町	2.12
11 鹿児島県	与論町	2.10
12 沖縄県	南風原町	2.09
13 熊本県	錦町	2.08
14 熊本県	高森町	2.07
15 沖縄県	南大原村	2.07
16 沖縄県	志良間村	2.07
17 鹿児島県	長島町	2.06
18 鹿児島県	勘内町	2.06
19 福岡県	粕田町	2.03
20 鹿児島県	徳久島町	2.03
21 沖縄県	豊見城市	2.03
22 鹿児島県	柳井子町	2.03
23 鹿児島県	知名町	2.02
24 熊本県	山江村	2.00
26 鹿児島県	和泊町	2.00
26 鹿児島県	奥井町	2.00
27 鹿児島県	中種子町	2.00
28 鹿児島県	栗原市	1.99
29 沖縄県	糸島市	1.99
30 沖縄県	沖縄市	1.97

## 北海道の人口(自然・社会増減)

○ 北海道では転出超過の傾向が継続しているが、2000年頃からは自然減も加わり、人口が減少している。

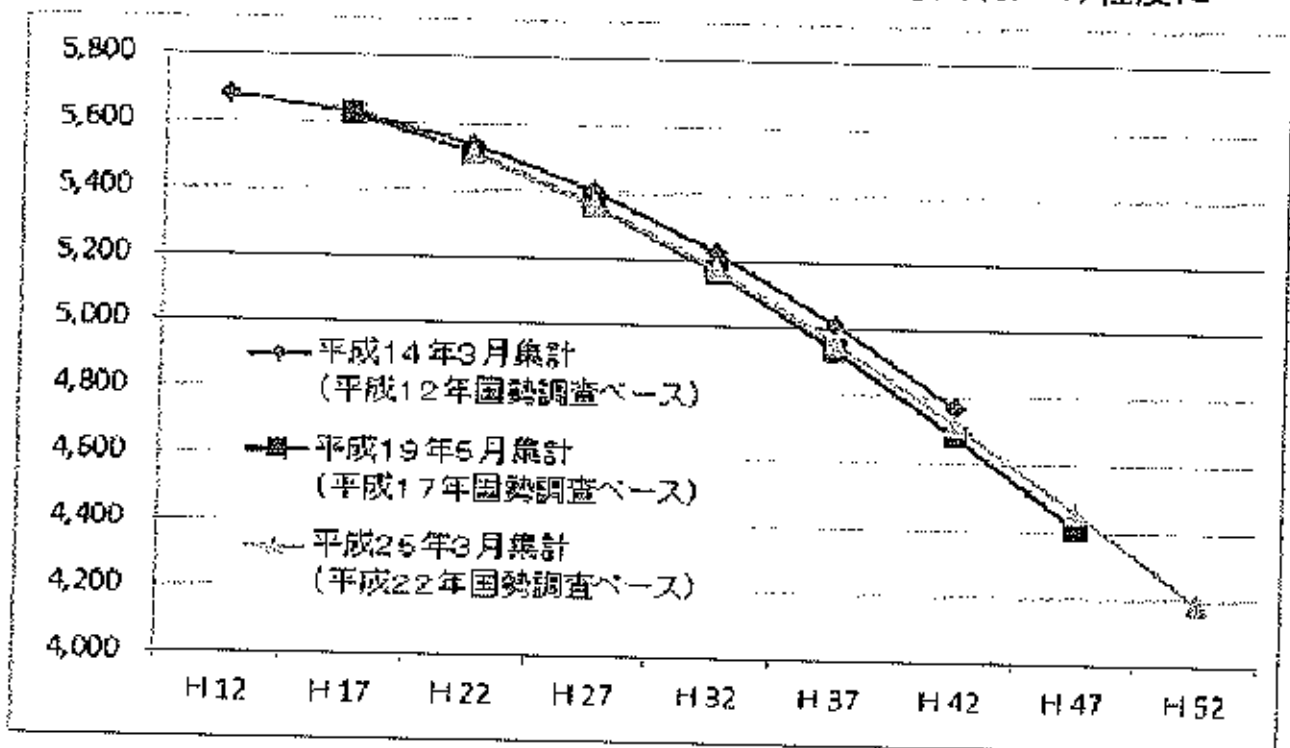


資料: 総務省「国勢調査」「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

44

## 北海道の将来人口の推計

北海道の人口...今から約25年後(2040年)には420万人(3/4)程度に



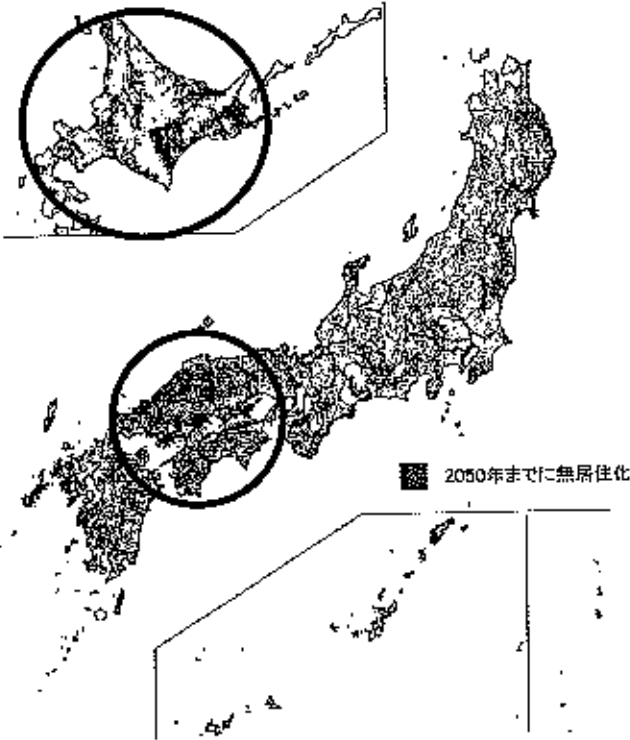
出典: 北海道「夕張市の財政運営に関する調査」(H18.B.11)

45

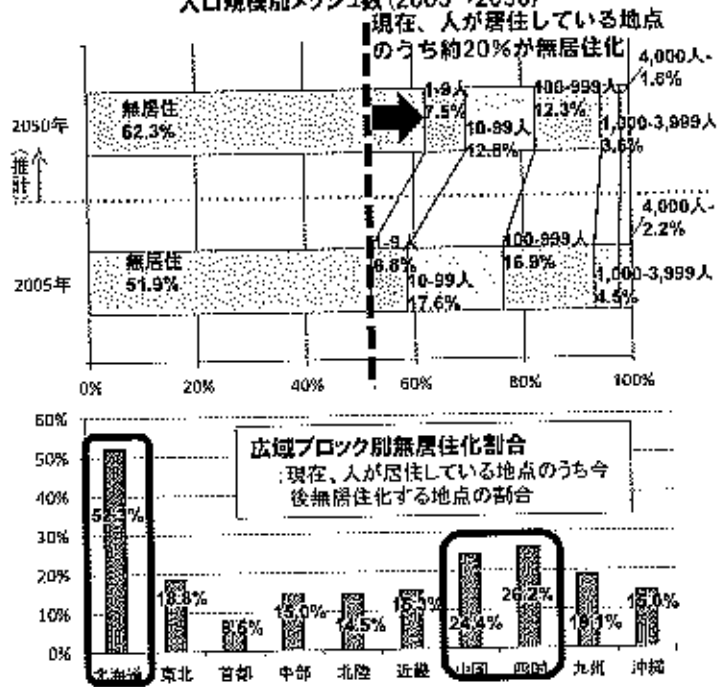
## 居住地・無居住地の推移

- 2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化
- 現在、国土の約5割に人が居住しているが、約4割にまで減少

2050年までに無居住化する地点



人口規模別メッシュ数(2005→2050)



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

## S45~H22の人口推移(美唄市と岩見沢市の比較)

美唄市(に該当する地域)の人口の推移

1970年(昭和45年)	47,369人
1975年(昭和50年)	38,416人
1980年(昭和55年)	38,552人
1985年(昭和60年)	37,414人
1990年(平成2年)	35,178人
1995年(平成7年)	33,434人
2000年(平成12年)	31,183人
2005年(平成17年)	29,083人
2010年(平成22年)	26,032人

総務省統計局/国勢調査

47,369人  
↓  
26,032人(▲45.0%)  
2015年国調速報値  
23,048人(▲50.6%)

岩見沢市(に相当する地域)の人口の推移

1970年	89,601人
1975年	89,369人
1980年	93,340人
1985年	95,862人
1990年	93,312人
1995年	97,042人
2000年	96,302人
2005年	93,677人
2010年	90,153人

総務省統計局 国勢調査

89,601人  
↓  
90,153人(+0.6%)

# 美唄市と岩見沢市の比較

「増田レポート」では

(人)

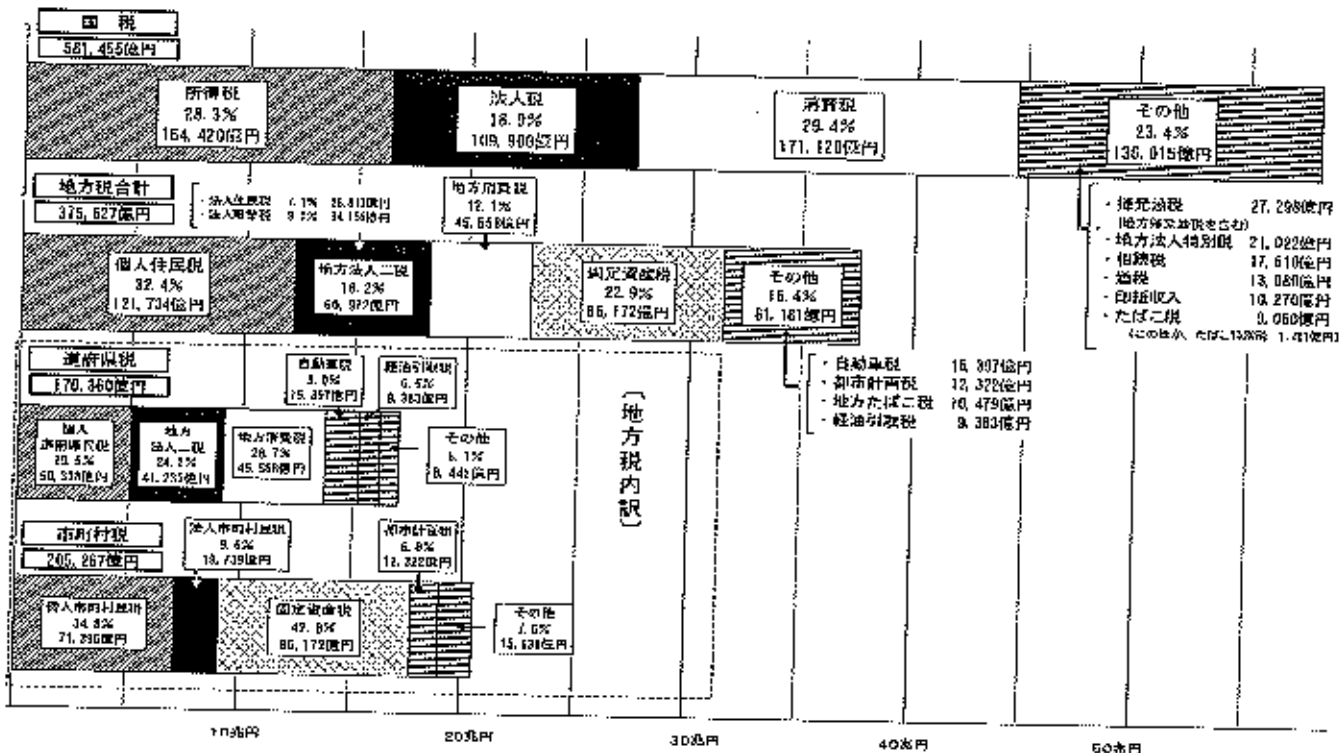
	2010年 総人口	2010年 若年女性人口	2040年 総人口	2040年 若年女性人口	若年女性 人口変化率
岩見沢市	90,145	9,504	57,166	4,298	△54.8%
美唄市	26,034	2,181	11,536	608	△72.1%

	札幌への 所要時間(特 急)	通学定期代 (普通) 6ヶ月 3ヶ月	通学定期代 (特急) 6ヶ月 3ヶ月	通勤定期代 (普通) 6ヶ月 3ヶ月	通勤定期代 (特急) 6ヶ月 3ヶ月
岩見沢市	24分				
美唄市	35分	85,560 45,160	170,430 87,380	167,000 93,300	290,420 155,010
	(特急分)		84,870		123,420

通学定期は大学生の金額

50

# 国税・地方税の税収内訳(H27年度予算・地方財政計画額)



(注) 1 割合の%は、それぞれの合計を100%とした場合の構成比である。  
 2 国債は予備費(特別会計を除く)、地方債は、国債補填及び特定外債を含む。  
 3 国債は地方債に別表を、地方債は地方債に別表を記載する。

## 夕張市の「地域再生に向けた取り組み」(抜粋)

### 市民の住民自治活動と行政との協働

市民が身近な地域課題に向けて自ら考え実践し、ネットワークを構築  
～ゆうばり再生市民会議、ふれあいサロン、除雪ボランティア、環境美化活動など各町内会活動 等 ～

### 市民による各種施設の運営

市民団体（地縁団体やスポーツ連盟）による公共施設の管理運営  
～市営球場や紅葉山パークゴルフ場、各地域における生活館 等 ～

### 地域の再生に向けたNPO等によるまちづくり

NPO等の法人設立が相次ぎ、市民レベルの活動が活発化  
～ゆうばり観光協会（北の青年希望の社の指定管理、観光ガイド等）、ゆうばりファンタ（ゆうばり国際ファンタスティック映画祭、フィルムコミッション関係）、炭鉱の記憶推進事業団 等 ～

### 企業と行政の協働

企業支援として、行政と市民も連携  
～しあわせの桜ともみじ夕張プロジェクト、市のホームページの運営支援、市民会館の修繕支援、老朽化した公共施設の解体支援、老朽職員住宅を改修した移住体験宿泊棟の運営、ゆうばり駅待合所の改修、ネーミングライツ手法を用いた鹿の谷公衆トイレの夏期再開、各種イベント、行事の開催 等 ～

出典：「夕張市の再生方策に関する検討委員会」資料(127.10.29)

52

## 最 後 に

ご清聴ありがとうございました。

連絡先：E-mail：h.kasamatsu@hops.hokudai.ac.jp

Facebook：https://www.facebook.com/hiroshi.kasamatsu

※ 意見にわたる部分は個人の見解であり、講師が所属する組織の見解でないことを申し添えます。

54

参考:自治省(現 総務省)入省後

H4	青森県庁<1年間> ・県内市町村の行財政指導
H5~H7	国土庁防災局 ・着任日に奥尻地震、そして、阪神・淡路大震災
H8~H10	地方分権推進委員会事務局 ・第1次分権改革…国と地方は上下・主従の関係ではない。 機関委任事務の廃止、国の関与の見直し
H10~H15	石川県庁<5年間> ・情報政策課長…情報ハイウェイの整備 ・企画課長…「子どもすくすくプラン」の策定 ・財政課長…議会対策、マスコミ対策、知事対策
H15~H17	総務省行政評価局 ・少子化対策について政策評価
H17~H18	内閣府防災(旧国土庁防災局) ・新潟県中越地震

55

H18~H20	総務省自治財政局 ・夕張市(美唄市の隣の隣)の財政破綻の処理 ・自治体財政健全化法(三十数年ぶりの新法)の制定
H20~H23	滋賀県庁 ・総務部次長…財政・人事、議会とのお付き合い ・商工観光労働部長…景気対策・観光振興・雇用確保
H23~H24	消防庁長官付 ・東日本大震災対応…毎日、東京電力の報告を聞く 地方公務員共済組合連合会 ・資金運用部長…15.5兆円を運用し内外株・内外債の売買
H24~H25	大津市政策統括監 // 副市長
H25~H27	沖縄振興開発金融公庫 ・総務部長…人事、融資制度の企画立案
H27~H29	北海道大学公共政策大学院教授
H29~	北海道大学公共政策学研究センター研究員 北地域総合整備財団(ふるさと財団)事務局長

56